

令和 4 年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

(3)職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

① 社会的評価の一層の向上のための共通の基盤整備の推進

「専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証、共通の評価基準モデルの開発と運用」

専修学校における自己点検・評価の結果の相互 検証、共通の評価基準モデルの開発と運用

成果報告書

目次

第1章 簡略化モデル・組織運営ガイドラインの概要	6
第2章 第三者評価簡略化モデル完成版	8
2-1. 第三者評価簡略化モデルについて	8
2-1-1. 第三者評価簡略化モデルの検証	8
2-1-2. 第三者評価簡略化モデルの作成手順	8
2-1-3. 第三者評価簡略化モデルの基礎情報(エビデンス例を含む)	9
2-1-4. 第三者評価簡略化モデルの利用方法	26
2-2. 第三者評価簡略化モデル	27
2-2-1. 職業教育評価機構版 第三者評価簡略化モデル	27
2-2-2. JAMOTE 認証サービス版 第三者評価簡略化モデル	39
第3章 組織運営ガイドライン完成版	52
3-1. 第三者評価ステップアップ制度	52
3-1-1. 公平性確保のメカニズム	52
3-1-2. 評価基準	52
3-1-3. 審査実施範囲	53
3-1-4. 審査結果の有効期間	53
3-1-5. 審査実施機関としての情報提供	53
3-2. 審査の方式	54
3-2-1. 書類審査	54
3-2-2. リモート審査	54
3-2-3. 現地審査(訪問調査)	55

3-3. 申請書類の受付.....	56
3-3-1. 申請書類の受付.....	56
3-3-2. 書類審査.....	58
3-3-3. リモート審査.....	62
3-3-4. 現地審査(訪問調査).....	63
3-3-5. 審査結果のレビュー.....	65
3-3-6. 審査結果報告書作成.....	66
3-4. 審査員(評価員)に対する要件.....	67
3-4-1. 審査員の力量.....	67
3-4-2. 審査員の確保.....	67
3-4-3. 審査員の力量の管理.....	67
3-4-4. 審査実施機関による審査員の情報管理.....	67
3-4-5. 審査員の適格性の管理.....	68
3-4-6. 審査員への委託.....	68
3-5. 審査実施に係る情報の取扱い.....	69
3-5-1. 情報の開示.....	69
3-5-2. 登録簿.....	69
3-5-3. 秘密保持.....	69
(様式 1).....	70
(様式 2).....	71
(様式 3).....	73
(様式 4).....	74
(様式 5).....	75

(参考)	77
第4章 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証	91
4-1. 検証方法及び概要	91
4-1-1. 自己点検・評価【共通的评价基準モデル 2022】普及セミナー	91
4-1-2. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの開発	91
4-1-3. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証	91
4-2. 検証の実施記録	93
4-2-1. 自己点検・評価【共通的评价基準モデル 2022】普及セミナーの実施	93
4-2-2. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの開発の実施	116
4-2-3. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証の実施	116
第5章 検証終了後の受審校および審査員アンケート集計結果	120
5-1. 受審校へのアンケート調査結果	120
5-2. 審査員(評価者)へのアンケート調査結果	129
第6章 まとめ	137
6-1. 第三者評価簡略化モデル完成版について	137
6-2. 組織運営ガイドライン完成版について	138
6-3. 内部質保証人材育成プログラムについて	138
6-4. 成果の活用と今後の課題	138

第1章 簡略化モデル・組織運営ガイドラインの概要

本研究会では令和4年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」（職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組）を文部科学省より受託している。

本事業では、3ヵ年計画の下、専修学校の質保証・向上を目的に、各校が主体性をもって進める活動を支援・促進する為の自己点検・評価標準モデルの開発及び第三者評価スタンダード認証モデルの開発とともに、専修学校における質保証・向上を推進する内部質保証人材の育成プログラムの開発・推進を行っている。

本事業では、専門学校がこれまで取り組んできた「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」などの実績と第三者評価で確認される項目（自己点検・評価表）を比較し、重複を排除することで、第三者評価簡略化モデルの構築を試みた。

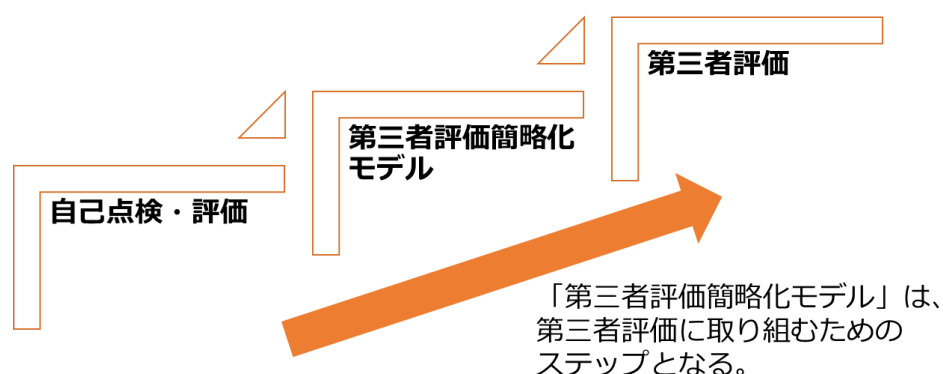


図1 第三者評価簡略化モデルの位置づけ

本事業では、「組織運営ガイドライン(案)」を作成し、当該ガイドラインに沿って審査活動を行いその検証を行い、「組織運営ガイドライン」を開発している。この組織運営ガイドラインは、既存の第三者評価機関が「第三者評価簡略化モデル」を活用し、専修学校等が第三者評価に取り組む準備を促進する「第三者評価ステップアップ制度(仮称)」の運用方法を示すことを目的としている。「第三者評価ステップアップ制度(仮称)」は、既存の第三者評価機関が実施

している第三者評価に代るものではなく、第三者評価に取り組むためのステップに当たるものとなる。

第2章 第三者評価簡略化モデル完成版

2-1. 第三者評価簡略化モデルについて

2-1-1. 第三者評価簡略化モデルの検証

令和3年度事業では、専門学校にて届出申請を行うものとして、専修学校設置認可申請、職業実践専門課程の認定の為の申請、高等教育の修学支援新制度への対応、という3つの届出申請を取り上げ、それらの申請項目を比較・検討し、提出資料や確認内容の重複を排除し、学校側の資料整理の負担を軽減することを目的として「第三者評価認証簡略化モデル(案)」を作成した。

本年度事業では、この「第三者評価認証簡略化モデル(案)」を評価項目として活用し、専門学校等の第三者評価を実施している第三者評価機関の協力を得て、審査活動を実施した。(審査活動について、詳しくは「組織運営ガイドライン」を参照のこと。)本事業に協力をいただいた3校での審査活動を通して、評価項目の検証を行い、必要に応じてその内容の修正等を行った。

「第三者評価認証簡略化モデル(案)」の検証にご協力いただいた専門学校は、以下の3校である。

- ・ 学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部総合美容専門学校
- ・ 学校法人成田会 長野医療衛生専門学校
- ・ 学校法人京都中央学院 YIC 京都ペット総合専門学校

2-1-2. 第三者評価簡略化モデルの作成手順

2-1-2-1. 第三者評価認証モデル(案)の検証

本年度事業では、令和3年度事業で作成した「第三者評価認証簡略化モデル(案)」を評価項目として活用し、専門学校等の第三者評価を実施している第三者評価機関の協力を得て、検証にご協力いただいた専門学校3校にて審査活動を実施した。(審査活動の内容について、詳しくは「組織運営ガイドライン」を参照のこと。)審査活動を通して、評価項目の検証を行い、必要に応じてその内容の修正等を行った。

2-1-2-2. 第三者評価簡略化モデルの基礎情報

今回検証した項目を含め、評価項目の全体像を「第三者評価簡略化モデルの基礎情報」として、次項 2-3 に示す。なお、以降の手順にて紹介する各評価シートは、Excel ファイル上の別シートとして作成しているが、それぞれのシートでは、行や列の削除は行っておらず、対象外の情報を非表示とすることで表現している。これは、Excel にて再表示を行うことで、「第三者評価簡略化モデル」にて作成した自己点検・評価表を、第三者評価を受審する際の提出資料として必要となる全項目に拡張しやすくすることを企図したものである。

2-1-2-3. 第三者評価簡略化モデルの作成

まず、「第三者評価簡略化モデルの基礎情報」シートでは非表示としていた F 列～I 列を再表示する。そして「職業実践専門課程の認定の為の申請」欄(S 列)又は「高等教育の修学支援新制度への対応」欄(T 列)のいずれかに○印が付されている行を非表示にして「第三者評価簡略化モデル」を作成した。

更に、「第三者評価簡略化モデル」シートをコピーし、「評価表モデル2022(職業教育評価機構版)」シート(3-1)と「評価表モデル2022(JAMOTEC 版)」シート(3-2)を作成した。「評価表モデル2022(職業教育評価機構版)」シート(3-1)では、カテゴリ A、B、又は S を含む行のみを表示し、カテゴリ C、Q、J 等を非表示とした。また、「評価表モデル2022(JAMOTEC 版)」シート(3-2)では、カテゴリ A、B、又は J を含む行のみを表示し、カテゴリ C、S、Q 等を非表示とした。

2-1-3. 第三者評価簡略化モデルの基礎情報(エビデンス例を含む)

本事業で検証を行った「第三者評価簡略化モデルの基礎情報」は下記の通りである。

1 教育理念・目標			カテゴリ	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
1	1	中 項 目		理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)	1-1				
1	1	1	A	寄附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧	1-1-1	4.2 c)	○	○	
1	1	2	A	学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、HP、学生便覧、学生の手引き			△	△	
1	1	3	B	教職員手帳等、学生便覧、学生の手引き、HP			△	△	
1	1	4	B	HP、パンフレット、募集要項			△	△	

1	2	中項目	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)						
1	2	1	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース修了後に、学習者そのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか)	A	HP、学生便覧、実習要項、教育課程編成委員会議事録	1-1-2	7.4 a)、b)、c)		○
1	2	2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)	A	ニーズ調査アンケート、教育課程編成委員会議事録、就職担当者の報告書、学校関係者評価委員会議事録、HP	1-1-4	7.2		
1	2	3	学校における職業教育の特色は明確になっているか	A	学生便覧、HP、シラバス、学則別表2	1-1-3	7.3		○
1	2	4	各修業期間における教育目的・目標・教育計画が文書化され、提示されているか	C	学生便覧、年間行事予定表、学則				
1	2	5	中期的(3~5年程度)な視点で、学校の将来構想を描いているか	Q	中期計画、HP、アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの				

2 学校運営			カテゴリ	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
2	1	中項目	運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)			2-2			
2	1	1	教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか	A	学校・部門の運営方針を示す資料、運営方針、理事会議事録、管理運営に関する方針を明らかにし学内で共有した資料	2-2-5		○	○
2	1	2	運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか	B	学校計画書、運営方針発表会議事録、周知した場合の会当該の議録、行事の記録、写真等。寄附行為又は定款、その他教学運営等の教職協働の取組事例の資料				
2	2	中項目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)			2-3			
2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、事業計画書を共有した証拠	2-3-6	8.3 a)、b)	△	
2	2	2	学校の年間スケジュールはあるか	A	年間行事予定表、事業計画工程表、学則等(授業期間)、外部実習等の履修指導等のガイダンス資料				
2	2	3	事業計画を作成し、それに伴う予算も組んでいるか	Q	事業計画書、予算書、理事会・評議員会の議事録等。教育に必要な施設・設備、機器・備品の整備、維持・管理に関する資料			△	
2	2	4	事業計画の執行状況を確認しているか、または確認する体制があるか	Q	会議体図、会議議事録、法人および学校の組織機構図、業務分掌表				△
2	3	中項目	運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)			2-4 (2-6)			
2	3	1	寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか	A	理事会会議規則、学校の運営規程等、理事会・評議員会の議事録、法人の理事・評議員会名簿(役職・氏名・所属先等の明示)、学校・学科・学年単位等の会議議事録等	2-4-7		△	
2	3	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A	組織規程、決済規程、起案書、役職者の職務権限規程、内部規程類		10.3.3 13.3 d)		
2	3	3	組織機能図があるか	A	組織図、校務分掌表	2-4-8		○	
2	3	4	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか	B	年間行事予定表、教職員会議議事録、教職員会議・教員会議等の規程				

2	3	5	理事会・評議員会の議事録は公開されているか	C	情報公開規程等、理事会議事録、評議員会議事録、HP						
2	3	6	教職員(組織の構成員)それぞれの職務分掌が文書化されているか	C	校務分掌表、組織規程						
2	3	7	意思決定システムを整備しているか	S	会議体図、会議議事録(理事会、評議員委員会)、役職者の職務権限規程	2-6-10					
2	3	21	出退勤管理簿があるか	A	出勤簿、勤務予定表、就業規則						
2	3	22	教職員の健康診断がされているか	A	教職員健康診断の案内、教職員健康診断実施記録。就業規則、特定健康診断結果一覧						
2	3	41	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A	施設設備保守・管理点検表						
2	4	中項目	教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)			3-12					
2	4	1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	A	資格・要件等採用基準、学校が求める教員像・教員の役割・教育責任の所在に関する考え方を学内で共有した資料、教職員名簿、実務経験者一覧、教員資格認定書	3-12-22	11.1	△	○	○	
2	4	2	現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか	A	HP、求人申込書、求人広告の記録(新聞・求人サイト)、教育訓練の記録、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、研修計画、面談・指導記録、求人票					○	
2	4	3	授業評価の実施・評価体制はあるか	A	実施体制組織図、授業評価の帳票、フィードバック記録、授業アンケート						
2	4	4	教員の組織体制を整備しているか	A	講師会議事録、教員組織図。教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料	3-12-24					
2	4	5	全ての教員(専任・兼任)に対して、当該学習分野又はスキル分野に関する必要なコンピテンスを有しているかを評価し、それらの評価結果を記録しているか	J	コンピテンス一覧、講師評価表、職務記述書、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		11.2				
2	4	6	教員・講師は、経験を有し、日本国内において認知されている教授資格を持っている、又は認知されている講師養成訓練を受けているか	J	職員名簿、実務経験者一覧、講師資格認定書、教員・講師の経歴書履歴書、個人調書等		11.1				
2	4	7	教員・講師に対して、ニーズ分析の結果に関する情報を十分に知らせているか(学生のニーズ、求人企業のニーズ等)	J	講師交流会資料		7.7				
2	4	8	代講が必要な場合、適格な教員・講師が対応できるように手配し、当該教員・講師に授業の準備及び実施について指導しているか	J	講師の手引き、講師マニュアル		10.1.3				
2	4	21	職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	研修報告書、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		11.3				
2	4	22	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか(研修等の効果の評価し、文書により記録しているか)	A	研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料	3-12-23	11.3		○		
2	4	23	教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	教員・講師面談記録、講師交流会資料						
2	4	24	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか	B	教員の研修計画・研修報告書				○		

2	4	25	教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか(教職員研修計画の作成)	B	教員・講師の研修計画書		11.4				
2	4	26	教員の資質向上への取組を行っているか	S	教員の研修計画書、研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料	3-12-23				○	
2	4	27	県専各連合会主催研修会等への参加を奨励・支援しているか	Q	教員の研修計画書、研修案内資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料						
2	4	28	[職業実践専門課程]教員の実務卓越性及び教育指導力向上のため、研修計画を実施して組織的に実施していますか	Q	教員の研修計画書、研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料					○	
2	4	29	校内研修(OJT)を行っているか	Q	研修報告書、研修実施計画書。学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料					○	
2	4	30	企業や各種の団体等が主催する研修会等への参加を奨励・支援しているか	Q	教員の研修計画書、研修案内資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料						
2	4	31	教員・講師に対して、学習指導のための教育訓練や教材の利用についての訓練を実施しているか	J	新入職員研修、講師交流会資料、研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		10.1.1			○	
2	4	32	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	J	新入職員研修実施記録、防犯マニュアル、避難訓練実施要項、避難訓練実施記録、防災訓練計画書		10.3.3				
2	4	41	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	会議議事録、報告書、教務日誌、教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料		7.7				
2	4	42	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	C	研修計画、研修報告書、教学運営等の教職協働の取組事例の資料						
2	4	43	事務職員(学習サービスの提供に関わる教員・講師以外の職員)は、自らの職務をやり遂げるために必要なコンピテンス及び適格性を有しているか	J	職員業務能力評価表、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		10.1.2				
2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)			2-5					
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	就業規則、人事評価規程、テレワーク規定	2-5-9	13.3 d)				
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	給与規程・職能資格規程、退職給与規程・旅費規程	2-5-9	13.3 d)				
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	人事評価規程・昇進昇格規程、給与規程、昇任に関して定めた規程						
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	教職員採用規程						
2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)			2-7					
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	導入されている情報システムの概要を示す資料、円滑な情報システムの運営に係る組織体制を示す資料・情報システム化に伴う教育活動の効率化や効果を示す資料	2-7-11	7.8				

3 教育活動			カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
3	1	中 項 目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)		3-8				
3	1	1	A	カリキュラムポリシー、HP、学生便覧、OP検証時の議事録、教育課程編成委員会議事録	3-8-12	8.3 b)		○	
3	1	2	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、教育課程の体系性を示す学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料	3-8-13	6 c)、d) 8.3 c)			
3	1	3	B	ディプロマポリシー、HP、学生便覧、DP検証時の議事録。学校関係者評価委員会議事録				○	○
3	2	中 項 目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)		3-9				
3	2	1	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、履修要項、シラバス、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料				○	○
3	2	2	A	シラバス		8.3			○
3	2	3	B	コマシラバス					
3	2	4	B	HP、シラバス、講義概要、学生便覧。授業報告書		9			○
3	2	5	C/J	シラバス、コマシラバス、授業報告書		8.5			
3	2	6	Q	シラバス、講義概要、学生便覧、カリキュラム、教育課程を公表しているHP					○
3	2	7	Q	学則			△	○	
3	2	8	Q	学則			△	○	
3	2	9	J	シラバス、コマシラバス、講義概要		8.3 d)			○
3	2	10	J	シラバス、講義概要、評価手順書、学習成果の把握に用いている資料・その運用が分かる資料、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料		8.3 j)			○
3	2	11	J	カリキュラムマップ、シラバス、講義概要		8.3 c)、f)			
3	2	21	A	評価マニュアル、授業評価報告書、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料	3-9-17	13.3			
3	2	22	B	授業評価チェックシート、授業観察報告書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料		13.4 a)			

3	2	23	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)	B	授業アンケート、卒業時アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料		13.1				
3	2	24	評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立っているか	B	フィードバック記録、シラバス、改善活動の記録、授業アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料						
3	2	25	質保証を目的とした授業の評価にあたり、アセスメント結果(学修成果)のレビューを取り入れているか(アセスメント結果を、当初の目標と比較して評価しているか)	J	授業評価報告書、学習サービス評価報告書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料		13.4 b)				
3	2	26	カリキュラムを設計又は見直す際に、過去に提供した類似の学習サービスに関する評価の結果を考慮しているか	J	カリキュラム検討会議議事録、教育課程編成委員会議事録、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料		8.8				
3	2	41	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか(カリキュラム作成委員会等)	B	カリキュラム作成委員会組織図、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料						
3	2	42	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	B	教育課程編成委員会議事録、カリキュラム検討会議議事録	3-9-15	7.6 8.2		○		
3	2	43	カリキュラム設計及び開発の経験を有している、もしくは訓練を受けたファシリテーターなどが、カリキュラムの設計及び開発を担当しているか	J	校務・職務記述書、経歴書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料		8.2				
3	2	61	学習教材は、学習内容の実際の有用性を考慮した実践的かつ最新のものであり、社会的ニーズ、文化的ニーズ及び学習者の背景を考慮して選択されているか	J	教科書選定・決定の議事録		8.4				
3	2	62	少なくとも年1回、カリキュラム、学習教材及びアセスメント教材の見直しを行っているか	J	カリキュラム検討会議議事録、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料		8.7		△		
3	2	63	学内で使用又は開発した学習リソース(資源)の出典及び著作権について、適正に処理できているか	J	講師マニュアル、講師の手引き、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)届出		8.9				
3	2	64	教員・講師及び学習者に対して、印刷教材・電子教材の複写及び利用に関する規則について情報提供しているか	J	講師マニュアル、講師の手引き、学生便覧、就業規則		10.2.2				
3	2	81	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	A	キャリア教育シラバス、実務家教員シラバス		8.3 g)		○		
3	2	82	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか	B	カリキュラムマップ・実務家教員シラバス・企業との協定書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料		8.3 c)、 e)		○		
3	2	83	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	B	教育課程委員会議事録、カリキュラム検討会議議事録、実習報告書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料				○		
3	2	84	企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか	B	実習受諾書、講義概要、企業実習報告書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料				○		

3	2	85	企業・地域・行政との連携を図っているか	C	実習受諾書、学校関係者評価報告書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP					
3	2	86	他の高等教育機関との連携講座等を行っているか	C/Q	シラバス、講義概要、教育連携協定書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP					
3	2	87	県内の人材を活用して、授業等を行っているか	Q	実習受諾書、講義概要					
3	2	88	県内の企業、業界団体、自治体等と連携した授業等を行っているか	Q	非常勤講師契約書、講義概要、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料					
3	2	89	学生が県や各市・町の自然、歴史、文化等に触れることのできる授業等を行っているか	Q	年間行事予定表、授業計画書、フィールドワーク調査書					
3	2	90	公共のマナーについて、教育・指導しているか	Q	交通安全講和依頼書、年間行事予定表、学生便覧、オリエンテーションの手引き					
3	2	91	交通安全教育を行っているか(交通事故死者数全国ワースト上位からの脱却を図るべく教育を行っているか)※地域の特性を活かした教育の例	Q	交通安全講和依頼書、年間行事予定表					
3	3	中項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)			3-10				
3	3	1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	A	成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準、判定会議議事録	3-10-18				○
3	3	2	学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	B	成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準。保護者説明会資料		9 b)			
3	3	3	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	B	成績評価規程、シラバス、判定会議議事録、科目ごとの成績表					○
3	3	4	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか	B	成績評価規程、シラバス、判定会議議事録、連携企業等との会議録、連携科目の成績表		13.4 c)			○
3	3	5	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	S	シラバス、評価マニュアル、研究会発表資料、研究会発表の成果記録	3-10-19				
3	3	6	アセスメントの結果は、公平性、透明性及び守秘義務の原則に鑑みて、確立された権限又は正当な承諾を得た者のみ閲覧可能とされているか(閲覧制限)	J	個人情報保護管理規程、講師マニュアル、アクセス権限規程		12.5			
3	4	中項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)			3-11				
3	4	1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	A	目標資格・検定試験一覧、シラバス、講師概要、成績証明書、卒業証明書、カリキュラムマップ、学習計画、試験対策計画	3-11-20	8.3 d), h)			
3	4	2	資格・免許取得のための指導体制はあるか	S/Q	職務分掌、教員組織図、指導計画書	3-11-21				
3	4	3	カリキュラムや授業計画(シラバス)は文書化またはデータ化し、学生に配付しているか	Q	シラバス、講義概要					
3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)							
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	企業との協定書等、シラバス、キャリア教育に関する教育計画書	3-9-16				
3	5	2	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか	C	企業アンケート、改善活動の記録、カリキュラム会議議事録					

3	5	3	キャリア教育等の実施に向け、中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)(平成23年1月31日)の内容を参照していますか	Q	講師交流会資料、教員研修報告書				
3	5	4	キャリア教育等の実施にあたり、教育内容・方法を工夫しているか	Q	シラバス、コマシラバス、講義概要				
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	シラバス、講義概要、連携授業計画書・報告書	4.2 f)			
3	5	41	リメディアル(導入前教育・補習)教育を行っているか	C	実施記録、教務会議議事録				
3	5	42	学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	J	授業アンケート、科目別アンケート	7.4 d)			

4 学修成果・教育成果			カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
4	1	中項目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)						
4	1	1	コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか	A	修了試験成績一覧、期末試験成績一覧	12.3		○	○
4	1	2	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か)	B	成績評価基準、成績評価方法、科目シラバス	12.1		○	○
4	1	3	コースの開始前又は開始時に、学習する内容に関して学習者が有するコンピテンスのレベルについて、アセスメントを行っているか	J	入学試験結果、授業開始時レベルチェック、入学後基礎学力試験	12.2			
4	1	4	要請があった場合には、学習者又はスポンサーに対して、a) 学習サービスの名称及び目的やb) 指導時間数、c) 達成度などの情報を含む修了証明書を提供しているか	J	学生便覧、証明書等発行記録	12.4			
4	2	中項目	就職率(就職率の向上が図られているか)			4-13			
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	就職関連指導シラバス、就職実績報告書	4-13-25	13.8	△	
4	2	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	A	事業計画書 会議資料				
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	就職活動報告書				
4	2	4	対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等)	B	パンフレット、HP			○	
4	2	5	学生の就職結果に関して検証・報告がされたか	C	就職実績報告書、教職員会議議事録				
4	3	中項目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)			4-14			
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	資格試験結果報告書、資格・検定試験取得率の履歴	4-14-26	12.4	△	
4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	目標資格・検定一覧				
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	教職員全体会議資料				
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	検定試験結果報告書			△	
4	3	5	資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか	B	パンフレット、HP			○	

4	3	6	資格等の取得率向上のための対策を講じているか	Q	教務会議議事録、検定対策企画書・実施記録					
4	4	中項目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)			4-15				
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	卒業生調査・企業アンケート、企業等訪問記録、就職担当者訪問記録等	4-15-27	7.5			
4	4	2	卒業生の動向について、年度毎に調査・集計し、動向等を把握しているか	C/Q	企業等訪問記録、卒業生就業先訪問記録、企業等アンケート、調査表					
4	4	3	卒業年度だけでなく、卒業後一定期間後の勤務先等就業状況を調査・把握しているか	C/Q	就職内定状況一覧、卒業生就業状況一覧、企業在籍調査結果、企業等アンケート、調査表					

5 学生支援			カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
5	1	中項目	修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)						
5	1	1	学生への修学支援を適切に行っているか	A	学生カルテ、学生指導履歴、個別相談表、修学支援の一環としての奨学金に関するHP				○
5	2	中項目	就職等進路指導(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)			5-16			
5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか)	A	学生便覧、オリエンテーション資料	5-16-28	7.5	△	
5	2	2	キャリアサポート関連の有資格者(キャリアカウンセラー・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー等)がいるか	C	キャリアコンサルタント・キャリアサポーター一覧				
5	2	3	就職担当部門と担任教員との連携は図られているか	C/Q	就職会議の記録				
5	2	4	関連業界への就職率の向上は図られているか	C/Q	就職活動報告書、就職先一覧、学校関係者評価委員会議事録			△	
5	2	5	就職等に関する支援部署・相談部署(就職担当部門)はあるか	Q	組織図、校務分掌表				
5	2	6	より高度な学習・研究ができるよう大学等との併修または接続が可能な体制等を取っているか	Q	カリキュラムマップ、講義概要、提携協定書				
5	2	7	早期から、県内または関連業界へ就職することの意義・メリット等について説明しているか	Q	就職セミナー資料				
5	2	8	県内への就職率の向上は図られているか	Q	就職活動報告書、就職先一覧、学習サービス評価報告書				
5	2	9	企業等からの求人票をまとめ、求人情報を学生に公開しているか	Q	求人票一覧表、就職セミナー資料				
5	2	10	就職説明会・就職相談会等を開催していますか、または人材関連企業等が主催する説明会等への参加を奨励しているか	Q	就職セミナー資料、年間行事予定表				
5	2	11	履歴書の書き方、面接の受け方などの講座を設けているか、または指導しているか	Q	就職セミナー資料、年間行事予定表、就職対策企画書				
5	3	中項目	学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)			5-18			
5	3	1	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	A	学生便覧	5-18-30	9 c)		
5	3	2	学生の面談・相談記録があるか	B	学生面談記録、個別面談シート				

5	3	3	入学時または定期的に、担任等が学生に対し個別面談・ヒアリングを行っているか	Q	学生カルテ、学生指導履歴、個別相談表					
5	3	4	いじめや孤立を早期に発見する体制があるか	Q	学級日誌、クラス運営報告書、学生カルテ、教務日誌					
5	3	5	いじめ等を発見した場合、それを解決するための体制・仕組みがあるか	Q	職務記述書、組織図					
5	3	21	留学生に対する相談体制を整備しているか	S	留学生活の手引き、組織図	5-18-31				
5	4	中項目	学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)			5-19				
5	4	1	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	A	募集要項、奨学金説明会資料	5-19-32	5.2 d)			○
5	4	2	公的支援制度の利用について、学生・保証人(保護者)に案内、情報提供しているか	C/Q	公的奨学金制度説明書、案内の記録					○
5	4	3	学費の減免、特待生制度、学校独自の奨学金制度等はあるか	Q	募集要項					○
5	4	4	給付型奨学金や授業料等減免など、学校独自に学生への経済的支援を行っているか	Q	募集要項					○
5	4	21	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	A	健康診断案内、年間行事予定表、学校医がいることを示す資料、健康相談窓口の案内	5-19-33	10.3.2			
5	4	22	有所見者の再健診について適切に対応しているか	Q	再健診の案内、記録					
5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	課外活動(地域活動・部活動等)の記録、部活動の実績の記録	5-19-35	4.2 f)			△
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	募集要項、説明会記録、HP		5.2 b)			
5	4	43	遠隔地からの学生のための寮を整備しているか、またはアパート・マンションの紹介等をしているか	S/Q	学生寮の位置、収容数等の資料、紹介業者パンフレット	5-19-34				
5	4	44	子育てや女性の就業支援のための体制・教育を整えているか	Q	募集要項、HP					
5	4	45	学習に関する要望、学習に関する要望を取り巻く状況及び通学の障害となる要因(距離や費用等)を理解し、解決に向けた提案を行っているか	J	個別相談記録、オープンキャンパスアンケート		5.2 a)、c)			
5	5	中項目	中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)			5-17				
5	5	1	退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか)	A	退学防止の取り組み記録、退学状況の分析と対策記録	5-17-29	13.4 d)			○ ○
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	事業計画書					
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	事業計画書、会議資料					
5	5	4	退学者数を公表しているか	B	HP、職業実践専門課程別紙様式4					○ △
5	5	5	中途退学者数、中途退学の原因・傾向等を把握しているか	C/Q	学生指導報告書、学習サービス評価報告書、個別相談記録					○ △
5	5	6	中途退学防止のための対策を講じているか	Q	学生指導履歴、カウンセリング記録、個別相談記録					△ △
5	6	中項目	保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)			5-20				
5	6	1	保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	A	保護者面談記録、保護者会報告書	5-20-36	7.4 b) 7.5			
5	6	2	保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	B	保護者面談案内、保護者会報告書					

5	6	3	緊急時の保証人(保護者)等との連絡体制を確保しているか	C/Q	学生調査書、学生カルテ				
5	6	4	成績・素行不良の場合には、保護者等に連絡を取り、あるいは面談しているか	Q	保護者面談記録、学生指導報告書、個別相談記録				
5	6	5	保護者会の開催等、保護者等とのコミュニケーションを図るとともに、学校の教育活動情報を伝えているか	Q	保護者会報告書、学園新聞				
5	7	中項目	卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)			5-21			
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	同窓会会則、就職あっせん記録、相談窓口	5-21-37			
5	7	2	学校情報を卒業生に知らせているか(HP・学校便り等)	C	HP、同窓会HP				
5	7	3	学校は同窓会との連携を図っているか	C/Q	同窓会会則				
5	7	21	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	パンフレット、HP		8.3 g)		
5	7	22	卒業生への資格、検定等不合格者に対する対策を講じているか	C/Q	国家試験対策計画、実施記録				
5	7	23	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	S	研修会案内(OB向け)、HP	5-21-38			
5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	パンフレット、HP	5-21-39	10.3.2 b)		
5	7	42	大学等卒業生の入学に際し、入学前の履修に関しての取扱いを学則・細則に規定し、適切に認定しているか	C/Q	学則・細則				△
5	7	43	教育訓練給付金対象の講座指定を受け、社会人入学生の学費軽減に努めているか	Q	募集要項、HP				△

6 教育環境			カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
6	1	中項目		施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)		6-22			
6	1	1	A	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	6-22-40	10.3.2	○		△
6	1	2	A	学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか			△		
6	1	3	A	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか		10.2.1	△		
6	1	4	C	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか			△		
6	1	5	J	学習環境として外部組織が管理する施設・設備を用いる際には、必要となる最小限の要件を特定し、提示しているか		10.3.1			
6	1	6	J	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか		9 e)			
6	1	21	B	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか					
6	1	22	B	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか					

6	1	41	施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか	A	施設・設備の点検、補修計画書、点検・修繕の記録、電気設備点検記録報告書、電気設備定期点検報告書、建築物環境衛生管理報告書					
6	2	中項目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)			6-23				
6	2	1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	A	学外実習時の実施要綱・マニュアル	6-23-41	8.6		△	
6	2	2	実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	B	倫理規程、学生便覧		8.6			
6	2	3	校外実習等についての成績評価基準を明確に決めているか	C/Q	校外実習マニュアル、評価マニュアル				○	○
6	2	4	校外実習等は、教育課程の中に組み込まれているか	Q	カリキュラムマップ、シラバス、講義概要				○	
6	2	5	校外実習等に関する実施要領・マニュアル等を作成し、学生・保護者等に周知しているか	Q	校外実習マニュアル、臨床実習実施要領					
6	3	中項目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)			6-24				
6	3	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	危機管理マニュアル、気象警報による休講等の取扱いガイドライン	6-24-42	10.3.3			
6	3	2	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか	A	消防用設備点検報告書、警備業務請負契約書		10.3.3			
6	3	3	防災計画や消防計画を所轄の消防署に届出ているか、また必要に応じそれらの計画を変更しているか	Q	防災計画、消防計画					
6	3	4	施設・設備の耐震化を図っているか	Q	施設改修計画、改修工事記録、耐震性検査記録					
6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	防災訓練実施要項、防災訓練実施報告書					
6	3	22	学校独自で教職員・学生に対し防災研修・教育を行っているか	Q	消防訓練実施要綱、年間行事予定表					
6	3	23	県シェイクアウト(県民いっせいで震防行動訓練)や各市・町が行う防災訓練等に参加しているか	Q	避難訓練企画書、防災訓練開催チラシ					
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	設備管理者の一覧表、各種設備の定期点検票、危機管理マニュアル					

7 学生の受入れ募集			カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
7	1	中項目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか)			7-25			
7	1	1	学生募集活動は、適正に行われているか	A	募集活動体制組織図、営業日報、パンフレット、OC用説明資料、募集要項、学校案内、HP	7-25-45	6 a)	△	○
7	1	2	入学受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか	A	アドミッションポリシー、募集要項、パンフレット、公式Webサイト				○
7	1	3	学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	A	パンフレット、HP				
7	1	4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	A	募集活動体制組織図、営業日報、学生募集要項、学校案内(パンフレット)				△

7	1	5	高等学校等直結する教育機関に対し、教育活動等の情報提供を行っているか	S/Q	年間計画表、広報計画	7-25-44				
7	1	6	学校運営責任者の情報や、教員・講師の適格性・経験などの情報を提供しているか	J	パンフレット、HP		4.2 b), d)			
7	1	21	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか	A	校務分掌、HP、組織図					
7	1	22	学校説明会等による情報提供(育人人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	A	オープンキャンパス配布資料、説明用資料、HP、募集要項		4.2 c), g) 6 e)			
7	1	23	入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか	B	入学前教育について(資料)					△
7	1	24	体験入学・オープンキャンパス等を実施し、多くの人に教育内容・施設設備等の紹介をしているか	Q	体験入学案内書、パンフレット、HP					
7	1	25	学習者の満足度に関するフィードバックを入手する手順、並びに彼らの要求、提案及び苦情に対応する手順など、学校生活での支援体制について入学前に伝えているか	J	オープンキャンパス配布資料、HP		6 i)			
7	1	26	教授資格、教歴及び背景など、授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについて、オープンキャンパスなどで紹介しているか	J	パンフレット、HP、オープンキャンパス配布資料		6 j)			
7	1	27	学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか	J	個別相談記録、オープンキャンパスアンケート		7.4 e)			
7	1	41	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、オリエンテーションなどで学校側の義務と責任を学生と保証人(保護者)に案内しているか	C/J	学生便覧、オリエンテーション資料		9 a)			
7	2	中項目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)			7-26				
7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	A	募集要項、学校案内	7-26-46	6 b)			
7	2	2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学選考を行っているか	A	入試基準、選考方法 選考における実施体制、選考結果資料					
7	2	3	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	S	入学者等のデータ表、推移表	7-26-47				
7	2	4	社会人の「学び直し」に対応し、社会人を積極的に受入れているか	Q	募集要項、パンフレット、HP					
7	2	5	履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	J	履歴書、入学願書一式、文書管理簿		7.4 e) 7.8			
7	3	中項目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)			7-27				
7	3	1	学納金は妥当なものとなっているか	A	募集要項		5.2 d)			
7	3	2	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	A	パンフレット、募集要項		6 f),g),h), 10.2.1, 14.1			△
7	3	3	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	S	学納金の算定資料	7-27-48				
7	3	4	入学辞退者への授業料返還について、文部科学省通知(18文科高第536号)に基づいて適切に対応しているか	S/Q	募集要項	7-27-49				
7	3	5	教育訓練給付制度(一般教育訓練給付・専門実践教育訓練給付)を利用できるよう取組んでいるか	Q	募集要項、パンフレット、HP					
7	3	6	学習者又はスポンサーから要請があった場合には、支払の証明を提供しているか	J	学生便覧、証明書発行台帳		14.2			

8 教育の内部質保証システム			カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度	
8	1	中項目 関係法令、設置基準等の遵守（法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか）								
8	1	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	A	法令遵守の研修報告書、教務日誌、専修学校設置基準チェック表	9-32-56		△		
8	1	2	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	A	組織図、校務分掌表、内部規定類					
8	1	3	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	B	ハラスメント防止規程、危機管理規程、ルールブック			△		
8	1	4	所轄官庁に対し、申請・届出等を遅滞なく行っているか	Q	申請・届出書類一覧、校務分掌表					
8	1	21	セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の防止について、規定を文書化し、対策を立て実行しているか	C/Q	ハラスメント防止規程、就業規則			△		
8	2	中項目 個人情報保護（個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか）								
8	2	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	A	個人情報保護規程、プライバシーポリシー、セキュリティポリシー等	9-33-57	7.8			
8	2	2	個人情報保護規程が文書化されているか	A	個人情報保護規程、個人情報取扱規程					
8	2	3	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができていますか	B	教員研修資料、講師交流会資料					
8	2	21	リムーバブルメディア、ウェブサイト等からの情報漏洩防止策を講じているか	Q	情報セキュリティ規程					
8	3	中項目 学校評価（自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか）				9-34				
8	3	1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか	A	自己点検・評価報告書、改善計画書、改善報告書	9-34-58	13.8	○	○	○
8	3	2	自己点検・評価報告書にまとめているか（自己点検・評価報告書があるか）	A	自己点検・評価報告書		13.6		○	○
8	3	3	自己点検・評価の組織があるか	B	自己点検・評価委員会、組織図、校務分掌表		13.5		△	△
8	3	4	実施のための組織体制を整備し、定期的に取り組んでいるか	Q	組織図、校務分掌表、内部規定類					
8	3	5	学校評価の目的（何のために学校評価をするか）が、全ての教職員に浸透していたか	Q	教職員会議議事録、講師交流会資料					
8	3	6	学校評価を積極的に実施できたか（受動的になったり、義務感でやっていなかったか）	Q	学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録					
8	3	7	評価に向けての体制を構築し、担当責任者・担当者を明確に決めたか	Q	組織図、校務分掌表、内部規定類					
8	3	8	評価の範囲、目標、根拠、基準、方法及びスケジュールを含む、モニタリング及び評価の手段などを考慮し、モニタリング及び評価のプロセスを設計しているか	J	評価項目一覧表、授業評価マニュアル		13.2			
8	3	9	適切な評価体制を有し、学校評価（学習サービスの評価）が実施されているか（適格者によるモニタリング及び評価を実施できているか）	J	組織図、校務分掌表、内部規定類		13.5			
8	3	21	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか	B	学校関係者評価委員会議事録、委員会名簿	9-34-60	13.8		○	○
8	3	22	学校関係者評価を適正に実施運用するためのルールが明文化されているか	Q	学校関係者評価委員会規程					
8	3	23	学校関係者評価を実施するための組織体制を整備しているか	Q	学校関係者評価委員会規程					

8	3	24	学校関係者評価を実施するために、設置課程・学科の関連業界等から委員を選出しているか	Q	学校関係者評価委員名簿					○	○
8	3	25	学校関係者評価結果を報告書にまとめているか	Q	学校関係者評価報告書					○	○
8	3	26	学校評価の準備から実施、また公表に至るまで、教職員が協力して行えたか	Q	学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録						
8	3	27	評価結果を踏まえ、改善に向けての仕組み・流れを構築し、それをみんなで共有できたか	Q	是正マニュアル、学校関係者評価委員会議事録						
8	4	中項目	改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)								
8	4	1	自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	A	教職員会議議事録						
8	4	2	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	A	卒業生就業・離職状況調査報告書、是正報告書		13.8				
8	4	3	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書						
8	4	4	自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書						
8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書						
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書						
8	4	21	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか(モニタリング及び評価の結果を考慮して、学習サービスの改善・変更を実施しているか)	J	マネジメントレビュー報告書、経営会議議事録		13.8				
8	4	41	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか	J	予防処置報告書、是正処置報告書		13.7				
8	4	42	学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか	J	学生便覧、HP(問合せ先情報)		9 d)				
8	4	43	業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができているか(苦情及び要請への対応を含む)	J	HP(問合せ先情報)、学習サービスマニュアル		-				
8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)			9-35					
8	5	1	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	A	職業実践専門課程別紙様式4、HP	9-35-62	4.2 a)、c)、g)			○	
8	3	2	学校概要、教育内容、教職員の情報等を積極的に公開しているか	Q	HP						
8	3	3	[職業実践専門課程]認定学科の基本情報は、学校のホームページで公開するとともに、最新の情報に更新しているか	Q	職業実践専門課程様式4、HP					○	
8	5	21	自己評価結果を公開しているか	A	公表した冊子、自己点検・評価報告書、HP		13.6			○	○
8	5	22	学校関係者評価結果を公表しているか	B	公表した冊子、学校関係者評価報告書、HP					○	○

9 財務		カテゴリー	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度	
9	1	中 項 目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)		8-28				
9	1	1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	A	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書	8-28-50	-	△	○
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	全体予算書、中期計画書			△	
9	1	3	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	S	財務分析結果	8-28-51			
9	2	中 項 目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)		8-29				
9	2	1	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A	予算書、理事会議事録、評議員会議事録	8-29-52	-		○
9	2	2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	B	収支計画書、予算執行表、月次予算チェック表	8-29-53			○
9	2	3	出願者数、入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか	Q	学籍管理記録、理事会報告資料、広報資料(出願者数一覧等)				
9	2	4	収入と支出のバランスが取れているか	Q	財務諸表、月次決算資料				○
9	2	5	設備投資が過大になっていたり、負債が返還可能な範囲を超えていたりしていないか	Q	中期決算報告資料、貸借対照表				
9	3	中 項 目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)		8-30				
9	3	1	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか	A	会計監査報告書	8-30-54	-		○
9	3	2	会計監査(内部・外部)体制のルールが明確化されているか	C/Q	会計監査規程				
9	3	3	会計監査(月次決算書等)の結果報告が文書等にて明確化されているか	C/Q	会計監査報告書				
9	4	中 項 目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)		8-31				
9	4	1	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか	A	財務諸表、HP、財務書類等閲覧規程	8-31-55	-	△	○
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか	B	HP				

10 社会貢献・地域貢献			カテゴリ	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
10	1	中項目 社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)				10-36	-		
10	1	1	A	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	年間行事予定表、利用案内、利用の記録	10-36-63			
10	1	2	A	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	公共職業訓練等受託契約書、年間計画表				
10	1	3	Q	地域、関連業界、同窓会等が研修会・研究会等を開催する際、学校施設・設備等を開放しているか	学校施設・設備管理規程、教室貸出マニュアル				
10	1	4	Q	県専各連合会の若年者職業意識涵養事業(県の委託事業)に積極的に参加しているか	イベント配布資料、校務分掌表、年間計画表				
10	1	5	Q	高校生・中学生に対し、キャリア教育・職業教育や進路に関する指導・助言を行い、職業意識の涵養・高揚に努めていますか(前出の県専各連合会主催事業以外のもの)いるか	イベント配布資料、校務分掌表、年間計画表				

10	2	中項目 ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)				10-37	-		
10	2	1	A	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動支援体制に関する資料	10-37-65		△	
10	2	2	C	目標・計画に基づく社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか	年間行事予定表、年間行事実績表、行事実施報告書				
10	2	3	Q	教職員は率先して近隣道路の清掃を行うなど、学生の模範となる行動をしているか	ボランティア活動報告書				
10	2	4	Q	学生が地域や地域住民の開催する行事・イベント等へ参加することを奨励しているか	各種案内及び依頼文、行事・イベント案内、校務分掌表				
10	2	5	Q	地域の企業、業界団体、自治体等と連携した事業等(分野により研究・開発)を行っているか	各種案内及び依頼文、校務分掌表				

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリ	エビデンス例	職業教育 評価機構	29993 要求事項	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
11	1	中項目 留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)					-		
11	1	1	A	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	事業計画書、校務分掌表				
11	1	2	A	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	入管提出書類一式、学籍、管理体制組織図、旅行傷害保険、リスク回避マニュアル				
11	1	3	A	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	留学生活の手引き、組織図				
11	1	4	A	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	留学生活の手引き、成績証明書(外国語併記様式)、HP、JLPT取得率、資格試験取得率、就職率、進学率				
11	1	5	C/S	国際交流に取組んでいるか	海外のとの教育交流に関する協定等	10-36-64			
11	1	6	C	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか	説明会資料、連携に関する資料、海外のとの教育交流に関する協定等、エージェント契約書				

2-1-4. 第三者評価簡略化モデルの利用方法

第三者評価簡略化モデルの利用に当たっては、第三者評価に取り組む準備として「第三者評価ステップアップ制度(仮称)」を活用することを考慮し、審査を依頼する第三者評価機関を予め確定することをお勧めする。

専修学校等では、審査を依頼する第三者評価機関に合わせて、「評価表モデル2022(職業教育評価機構版)」シート(3-1)、あるいは「評価表モデル2022(JAMOTEC 版)」シート(3-2)を使用し、自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価を実施する際、カテゴリースについては特定非営利活動法人 職業教育評価機構の評価基準に基づき評価を行い、カテゴリージについては、JAMOTE 認証サービス株式会社が用いている ISO 29993:2017 に基づき評価を行う。また、カテゴリータ及びカテゴリーBについても、職業教育評価機構の評価基準や ISO 29993:2017 との対応が項番号にて示されている場合には、その評価基準を満たすことを意識して、エビデンスを整理することを心掛ける。

2-2. 第三者評価簡略化モデル

2-2-1. 職業教育評価機構版 第三者評価簡略化モデル

自己点検・評価表(2022モデル Ver. 2.1S簡略化版)										
					実施日: 令和 年 月 日					
					学校名: _____					
1. 学校の教育目標										
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画										
3. 評価項目の達成及び取組状況										
1 教育理念・目標				カテゴリー	適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1				エビデンス	職業教育評価機構
1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)						1-1	
1	1	2	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	A	4	3	2	1		
1	1	3	教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	B	4	3	2	1		
1	1	4	学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	B	4	3	2	1		
1	2	中項目	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)							
1	2	2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱えているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)	A	4	3	2	1	1-1-4	
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

2 学校運営			カテゴリー	適切・・・4、ほぼ適切・・・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構
2	1	中項目 運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)							2-2
2	1	2 運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか	B	4	3	2	1		
2	2	中項目 事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)							2-3
2	2	1 運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	4	3	2	1		2-3-6
2	2	2 学校の年間スケジュールはあるか	A	4	3	2	1		
2	3	中項目 運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)							2-4 (2-6)
2	3	1 寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか	A	4	3	2	1		2-4-7
2	3	2 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A	4	3	2	1		
2	3	4 運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に開催されているか	B	4	3	2	1		
2	3	7 意思決定システムを整備しているか	S	4	3	2	1		2-6-10
2	3	21 出退勤管理簿があるか	A	4	3	2	1		
2	3	22 教職員の健康診断がされているか	A	4	3	2	1		
2	3	41 施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A	4	3	2	1		
2	4	中項目 教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取り組みを行っているか)							3-12
2	4	3 授業評価の実施・評価体制はあるか	A	4	3	2	1		
2	4	4 教員の組織体制を整備しているか	A	4	3	2	1		3-12-24
2	4	21 職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	4	3	2	1		
2	4	23 教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	4	3	2	1		
2	4	25 教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、 専門能力開発の計画 を作成しているか(教職員研修計画の作成)	B	4	3	2	1		
2	4	41 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	4	3	2	1		

2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)							2-5
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	4	3	2	1		2-5-9
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	4	3	2	1		2-5-9
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	4	3	2	1		
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	4	3	2	1		
2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)							2-7
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか (情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	4	3	2	1		2-7-11
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

3 教育活動				カテゴリー	適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1	エビデンス				職業教育 評価機構
3	1	中項目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)							3-8
3	1	2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	A	4	3	2	1		3-8-13
3	2	中項目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)							3-9
3	2	3	各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	B	4	3	2	1		
3	2	21	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か)	A	4	3	2	1		3-9-17
3	2	22	質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか	B	4	3	2	1		
3	2	23	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)	B	4	3	2	1		

3	2	24	評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	B	4	3	2	1		
3	2	41	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか(カリキュラム作成委員会等)	B	4	3	2	1		
3	2	42	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	B	4	3	2	1		3-9-15
3	3	中項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)							3-10
3	3	2	学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	B	4	3	2	1		
3	3	5	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	S	4	3	2	1		3-10-19
3	4	中項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)							3-11
3	4	1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	A	4	3	2	1		3-11-20
3	4	2	資格・免許取得のための指導体制はあるか	S/Q	4	3	2	1		3-11-21
3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)							
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	4	3	2	1		3-9-16
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	4	3	2	1		
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

4 学修成果・教育成果			カテゴリー	適切・・・4、ほぼ適切・・・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構
4	1	中 項 目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)							
4	2	中 項 目	就職率(就職率の向上が図られているか)							4-13
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	4	3	2	1		4-13-25
4	2	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	A	4	3	2	1		
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	4	3	2	1		
4	3	中 項 目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)							4-14
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	4	3	2	1		4-14-26
4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	4	3	2	1		
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	4	3	2	1		
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	4	3	2	1		
4	4	中 項 目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)							4-15
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	4	3	2	1		4-15-27
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

5 学生支援			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構
5	1	中 項 目	修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)							
5	2	中 項 目	就職等進路指導(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)							5-16
5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またはそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか)	A	4	3	2	1		5-16-28
5	3	中 項 目	学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)							5-18
5	3	1	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	A	4	3	2	1		5-18-30
5	3	2	学生の面談・相談記録があるか	B	4	3	2	1		
5	3	21	留学生に対する相談体制を整備しているか	S	4	3	2	1		5-18-31
5	4	中 項 目	学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)							5-19
5	4	21	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	A	4	3	2	1		5-19-33
5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	4	3	2	1		5-19-35
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	4	3	2	1		
5	4	43	遠隔地からの学生のための寮を整備しているか、またはアパート・マンションの紹介等をしているか	S/Q	4	3	2	1		5-19-34
5	5	中 項 目	中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)							5-17
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	4	3	2	1		
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	4	3	2	1		
5	6	中 項 目	保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)							5-20
5	6	1	保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	A	4	3	2	1		5-20-36
5	6	2	保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	B	4	3	2	1		
5	7	中 項 目	卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)							5-21
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	4	3	2	1		5-21-37
5	7	21	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	4	3	2	1		

5	7	23	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	S	4	3	2	1		5-21-38
5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	4	3	2	1		5-21-39

①	課題								
②	今後の改善方策								
③	特記事項								

6 教育環境			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育評価機構
6	1	中項目	施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)							6-22
6	1	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	A	4	3	2	1		6-22-40
6	1	2	学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	A	4	3	2	1		
6	1	3	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	A	4	3	2	1		
6	1	21	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	B	4	3	2	1		
6	1	22	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	B	4	3	2	1		
6	1	41	施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか	A	4	3	2	1		
6	2	中項目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)							6-23
6	2	1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	A	4	3	2	1		6-23-41
6	2	2	実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	B	4	3	2	1		
6	3	中項目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)							6-24
6	3	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	4	3	2	1		6-24-42
6	3	2	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか	A	4	3	2	1		
6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	4	3	2	1		
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	4	3	2	1		
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

7 学生の受入れ募集				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構
7	1	中 項 目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか)							7-25
7	1	3	学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	A	4	3	2	1		
7	1	4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	A	4	3	2	1		
7	1	5	高等学校等直結する教育機関に対し、教育活動等の情報提供を行っているか	S/Q	4	3	2	1		7-25-44
7	1	21	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができていますか	A	4	3	2	1		
7	1	22	学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	A	4	3	2	1		
7	1	23	入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか	B	4	3	2	1		
7	2	中 項 目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)							7-26
7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	A	4	3	2	1		7-26-46
7	2	2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学選抜を行っているか	A	4	3	2	1		
7	2	3	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	S	4	3	2	1		7-26-47
7	3	中 項 目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)							7-27
7	3	1	学納金は妥当なものとなっているか	A	4	3	2	1		
7	3	2	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	A	4	3	2	1		
7	3	3	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	S	4	3	2	1		7-27-48
7	3	4	入学辞退者への授業料返還について、文部科学省通知(18文科高第536号)に基づいて適切に対応しているか	S/Q	4	3	2	1		7-27-49
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

8 教育の内部質保証システム				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構
8	1	中項目	関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)							
8	1	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	A	4	3	2	1		9-32-56
8	1	2	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	A	4	3	2	1		
8	1	3	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	B	4	3	2	1		
8	2	中項目	個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)							
8	2	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	A	4	3	2	1		9-33-57
8	2	2	個人情報保護規程が文書化されているか	A	4	3	2	1		
8	2	3	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができていないか	B	4	3	2	1		
8	3	中項目	学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)							9-34
8	3	3	自己点検・評価の組織があるか	B	4	3	2	1		
8	4	中項目	改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)							
8	4	1	自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	A	4	3	2	1		
8	4	2	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	A	4	3	2	1		
8	4	3	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	4	3	2	1		
8	4	4	自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	4	3	2	1		
8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	4	3	2	1		
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	4	3	2	1		
8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)							9-35

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

9 財務				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構
9	1	中項目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)							8-28
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	4	3	2	1		
9	1	3	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	S	4	3	2	1		8-28-51
9	2	中項目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)							8-29
9	3	中項目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)							8-30
9	4	中項目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)							8-31
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか	B	4	3	2	1		
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										
10 社会貢献・地域貢献				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構
10	1	中項目	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)							10-36
10	1	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	A	4	3	2	1		10-36-63
10	1	2	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	A	4	3	2	1		
10	2	中項目	ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)							10-37
10	2	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	A	4	3	2	1		10-37-65
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構	
11	1	中 項 目	留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)							
11	1	1	A	4	3	2	1			
11	1	2	A	4	3	2	1			
11	1	3	A	4	3	2	1			
11	1	4	A	4	3	2	1			
11	1	5	C/S	4	3	2	1		10-36-64	
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

2-2-2. JAMOTE 認証サービス版 第三者評価簡略化モデル

自己点検・評価表(2022モデル Ver. 2.1J簡略化版)										
					実施日: 令和 年 月 日					
					学校名: _____					
1. 学校の教育目標										
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画										
3. 評価項目の達成及び取組状況										
1 教育理念・目標					カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1			エビデンス	29993 要求事項
1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)							
1	1	2	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか		A	4	3	2	1	
1	1	3	教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか		B	4	3	2	1	
1	1	4	学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか		B	4	3	2	1	
1	2	中項目	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)							
1	2	2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか (学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)		A	4	3	2	1	7.2
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

2 学校運営			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	29993 要求事項	
2	1	中項目	運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)							
2	1	2	運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか	B	4	3	2	1		
2	2	中項目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)							
2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	4	3	2	1	8.3 a)、b)	
2	2	2	学校の年間スケジュールはあるか	A	4	3	2	1		
2	3	中項目	運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)							
2	3	1	寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか	A	4	3	2	1		
2	3	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A	4	3	2	1	10.3.3 13.3 d)	
2	3	4	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的 に開催されているか	B	4	3	2	1		
2	3	21	出退勤管理簿があるか	A	4	3	2	1		
2	3	22	教職員の健康診断がされているか	A	4	3	2	1		
2	3	41	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A	4	3	2	1		
2	4	中項目	教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)							
2	4	3	授業評価の実施・評価体制はあるか	A	4	3	2	1		
2	4	4	教員の組織体制を整備しているか	A	4	3	2	1		
2	4	5	全ての教員(専任・兼任)に対して、当該学習分野又はスキル分野に関する必要なコンピテンスを有しているかを評価し、それらの評価結果を記録しているか	J	4	3	2	1	11.2	
2	4	6	教員・講師は、経験を有し、日本国内において認知されている教授資格を持っている、又は認知されている講師養成訓練を受けているか	J	4	3	2	1	11.1	
2	4	7	教員・講師に対して、ニーズ分析の結果に関する情報を十分に知らせているか(学生のニーズ、求人企業のニーズ等)	J	4	3	2	1	7.7	
2	4	8	代講が必要な場合、適格な教員・講師が対応できるように手配し、当該教員・講師に授業の準備及び実施について指導しているか	J	4	3	2	1	10.1.3	
2	4	21	職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	4	3	2	1	11.3	

2	4	23	教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	4	3	2	1			
2	4	25	教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、 <u>専門能力開発の計画を作成しているか</u> (教職員研修計画の作成)	B	4	3	2	1		11.4	
2	4	32	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	J	4	3	2	1		10.3.3	
2	4	41	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	4	3	2	1		7.7	
2	4	43	事務職員(学習サービスの提供に関わる教員・講師以外の職員)は、自らの職務をやり遂げるために必要なコンピテンス及び適格性を有しているか	J	4	3	2	1		10.1.2	
2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)								
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	4	3	2	1		13.3 d)	
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	4	3	2	1		13.3 d)	
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	4	3	2	1			
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	4	3	2	1			
2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)								
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか (情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	4	3	2	1		7.8	
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

3 教育活動			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	29993 要求事項
3	1	中 項 目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)							
3	1	2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	A	4	3	2	1		6 c)、 d) 8.3 c)
3	2	中 項 目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)							
3	2	3	各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	B	4	3	2	1		
3	2	5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員(すべての教員、職員、学生)に周知を図っているか	C/J	4	3	2	1		8.5
3	2	11	実技・実習が講義と連動していたり、講師と学習者の比率をカリキュラム設計時に考慮するなど、効果的学習に配慮されているか	J	4	3	2	1		8.3 c)、 f)
3	2	21	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か)	A	4	3	2	1		13.3
3	2	22	質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか	B	4	3	2	1		13.4 a)
3	2	23	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)	B	4	3	2	1		13.1
3	2	24	評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	B	4	3	2	1		
3	2	25	質保証を目的とした授業の評価にあたり、アセスメント結果(学修成果)のレビューを取り入れているか(アセスメント結果を、当初の目標と比較して評価しているか)	J	4	3	2	1		13.4 b)
3	2	26	カリキュラムを設計又は見直す際に、過去に提供した類似の学習サービスに関する評価の結果を考慮しているか	J	4	3	2	1		8.8
3	2	41	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか(カリキュラム作成委員会等)	B	4	3	2	1		
3	2	42	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	B	4	3	2	1		7.6 8.2
3	2	43	カリキュラム設計及び開発の経験を有している、もしくは訓練を受けたファシリテーターなどが、カリキュラムの設計及び開発を担当しているか	J	4	3	2	1		8.2
3	2	61	学習教材は、学習内容の実際の有用性を考慮した実践的かつ最新のものであり、社会的ニーズ、文化的ニーズ及び学習者の背景を考慮して選択されているか	J	4	3	2	1		8.4
3	2	62	少なくとも年1回、カリキュラム、学習教材及びアセスメント教材の見直しを行っているか	J	4	3	2	1		8.7

3	2	63	学内で使用又は開発した学習リソース(資源)の 出典及び著作権について、適正に処理できているか	J	4	3	2	1		8.9
3	2	64	教員・講師及び学習者に対して、印刷教材・電子教材の複写及び利用に関する規則について 情報提供しているか	J	4	3	2	1		10.2.2
3	3	中項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)							
3	3	2	学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	B	4	3	2	1		9 b)
3	3	6	アセスメントの結果は、公平性、透明性及び守秘義務の原則に鑑みて、確立された権限又は正当な承諾を得た者のみ閲覧可能とされているか(閲覧制限)	J	4	3	2	1		12.5
3	4	中項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)							
3	4	1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	A	4	3	2	1		8.3 d)、h)
3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)							
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	4	3	2	1		
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	4	3	2	1		4.2 f)
3	5	42	学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	J	4	3	2	1		7.4 d)
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

4 学修成果・教育成果				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	29993 要求事項
4	1	中 項 目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)							
4	1	3	コースの開始前又は開始時に、学習する内容に関して学習者が有するコンピテンスのレベルについて、アセスメントを行っているか	J	4	3	2	1		12.2
4	1	4	要請があった場合には、学習者又はスポンサーに対して、a) 学習サービスの名称及び目的やb) 指導時間数、c) 達成度などの情報を含む修了証明書を提供しているか	J	4	3	2	1		12.4
4	2	中 項 目	就職率(就職率の向上が図られているか)							
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	4	3	2	1		13.8
4	2	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	A	4	3	2	1		
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	4	3	2	1		
4	3	中 項 目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)							
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	4	3	2	1		12.4
4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	4	3	2	1		
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	4	3	2	1		
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	4	3	2	1		
4	4	中 項 目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)							
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	4	3	2	1		7.5
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

5 学生支援			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	29993 要求事項
5	1	中項目 修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)								
5	2	中項目 就職等進路指導(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)								
5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか)	A	4	3	2	1		7.5
5	3	中項目 学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)								
5	3	1	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	A	4	3	2	1		9 c)
5	3	2	学生の面談・相談記録があるか	B	4	3	2	1		
5	4	中項目 学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)								
5	4	21	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	A	4	3	2	1		10.3.2
5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	4	3	2	1		4.2 f)
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	4	3	2	1		5.2 b)
5	4	45	学習に関する要望、学習に関する要望を取り巻く状況及び通学の障害となる要因(距離や費用等)を理解し、解決に向けた提案を行っているか	J	4	3	2	1		5.2 a)、 c)
5	5	中項目 中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)								
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	4	3	2	1		
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	4	3	2	1		
5	6	中項目 保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)								
5	6	1	保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	A	4	3	2	1		7.4 b) 7.5
5	6	2	保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	B	4	3	2	1		
5	7	中項目 卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)								
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	4	3	2	1		
5	7	21	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	4	3	2	1		8.3 g)
5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	4	3	2	1		10.3.2 b)

① 課題		
② 今後の改善方策		
③ 特記事項		

6 教育環境			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	29993 要求事項
6	1	中項目	施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)							
6	1	1	A	4	3	2	1		10.3.2	
6	1	2	A	4	3	2	1			
6	1	3	A	4	3	2	1		10.2.1	
6	1	5	J	4	3	2	1		10.3.1	
6	1	6	J	4	3	2	1		9 e)	
6	1	21	B	4	3	2	1			
6	1	22	B	4	3	2	1			
6	1	41	A	4	3	2	1			
6	2	中項目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)							
6	2	1	A	4	3	2	1		8.6	
6	2	2	B	4	3	2	1		8.6	
6	3	中項目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)							
6	3	1	A	4	3	2	1		10.3.3	
6	3	2	A	4	3	2	1		10.3.3	

6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	4	3	2	1		
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	4	3	2	1		

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

7 学生の受入れ募集				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	29993 要求事項
7	1	中項目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか)							
7	1	3	学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	A	4	3	2	1		
7	1	4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	A	4	3	2	1		
7	1	6	学校運営責任者の情報や、教員・講師の適格性・経験などの情報を提供しているか	J	4	3	2	1		4.2 b)、 d)
7	1	21	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか	A	4	3	2	1		
7	1	22	学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	A	4	3	2	1		4.2 c)、 g) 6 e)
7	1	23	入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか	B	4	3	2	1		
7	1	25	学習者の満足度に関するフィードバックを入手する手順、並びに彼らの要求、提案及び苦情に対応する手順など、学校生活での支援体制について入学前に伝えているか	J	4	3	2	1		6 i)
7	1	26	教授資格、教歴及び背景など、授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについて、オープンキャンパスなどで紹介しているか	J	4	3	2	1		6 j)
7	1	27	学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか	J	4	3	2	1		7.4 e)
7	1	41	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、オリエンテーションなどで学校側の義務と責任を学生と保証人(保護者)に案内しているか	C/J	4	3	2	1		9 a)

7	2	中項目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)							
7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	A	4	3	2	1		6 b)
7	2	2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学選考を行っているか	A	4	3	2	1		
7	2	5	履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	J	4	3	2	1		7.4 e) 7.8
7	3	中項目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)							
7	3	1	学納金は妥当なものとなっているか	A	4	3	2	1		5.2 d)
7	3	2	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	A	4	3	2	1		6 f),g),h), 10.2.1, 14.1
7	3	6	学習者又はスポンサーから要請があった場合には、支払の証明を提供しているか	J	4	3	2	1		14.2

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

8 教育の内部質保証システム				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス				29993 要求事項
8	1	中項目	関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)							
8	1	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	A	4	3	2	1		
8	1	2	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	A	4	3	2	1		
8	1	3	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	B	4	3	2	1		
8	2	中項目	個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)							
8	2	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	A	4	3	2	1		7.8
8	2	2	個人情報保護規程が文書化されているか	A	4	3	2	1		
8	2	3	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができていますか	B	4	3	2	1		

8	3	中項目	学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)						
8	3	3	自己点検・評価の組織があるか	B	4	3	2	1	13.5
8	3	8	評価の範囲、目標、根拠、基準、方法及びスケジュールを含む、モニタリング及び評価の手段などを考慮し、モニタリング及び評価のプロセスを設計しているか	J	4	3	2	1	13.2
8	3	9	適切な評価体制を有し、学校評価(学習サービスの評価)が実施されているか(適格者によるモニタリング及び評価を実施できているか)	J	4	3	2	1	13.5
8	4	中項目	改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)						
8	4	1	自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	A	4	3	2	1	
8	4	2	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	A	4	3	2	1	13.8
8	4	3	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	4	3	2	1	
8	4	4	自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	4	3	2	1	
8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	4	3	2	1	
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	4	3	2	1	
8	4	21	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか(モニタリング及び評価の結果を考慮して、学習サービスの改善・変更を実施しているか)	J	4	3	2	1	13.8
8	4	41	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか	J	4	3	2	1	13.7
8	4	42	学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか	J	4	3	2	1	9 d)
8	4	43	業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組ができていないか(苦情及び要請への対応を含む)	J	4	3	2	1	-
8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)						
① 課題									
② 今後の改善方策									
③ 特記事項									

9 財務				カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	29993 要求事項
9	1	中項目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)								
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	4	3	2	1			
9	2	中項目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)								
9	3	中項目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)								
9	4	中項目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)								
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取組んでいるか	B	4	3	2	1			

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

10 社会貢献・地域貢献				カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	29993 要求事項
10	1	中項目	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)								-
10	1	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	A	4	3	2	1			
10	1	2	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	A	4	3	2	1			
10	2	中項目	ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)								-
10	2	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	A	4	3	2	1			

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	29993 要求事項
11	1	中項目	留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)							-
11	1	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	A	4	3	2	1		
11	1	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	A	4	3	2	1		
11	1	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	A	4	3	2	1		
11	1	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	A	4	3	2	1		
① 課題										
② 今後の改善方策										
③ 特記事項										

第3章 組織運営ガイドライン完成版

3-1. 第三者評価ステップアップ制度

3-1-1. 公平性確保のメカニズム

審査実施機関は、第三者評価認証簡略化モデルを活用した「第三者評価ステップアップ制度」における審査実施サービスの公平性を確保するため、公平性確保の責任と権限を、全国職業教育協議会内に設置される「公平性委員会」に委譲する。また、審査実施機関は債務、財務並びに非差別的条件等から生ずる審査実施サービスの公平性に対する脅威に対処するものとする。

3-1-1-1. 公平性の担保

審査実施サービスにおける公平性確保の観点から、評価機関の最高責任者は、公平性委員会に委譲した「公平性確保の責任と権限」を、組織運営の基本的指針として取り入れる。また、審査実施機関は、その公平性に対する脅威の有無を継続的に確認し、脅威の存在が明らかになった場合は、係る脅威を排除するか、又は脅威を最小限に抑える処置を講ずる。なお、係る処置が、公平性の確保に影響が生ずると想定される場合は、公平性委員会の判断を仰ぐ。

3-1-1-2. 債務及び財務

審査実施機関は、評価サービスに係る脅威のうち、訴訟や申請校の倒産等から生じる債務が公平性や経営の脅威とならないように、保険への加入や準備金の計上等、財務上の適切な処置を取る。

3-1-1-3. 非差別的条件(差別的条件の排除)

審査実施機関は、審査実施サービスを遂行するための方針及び手順、さらにその運用が、特定の利害関係者にとって差別的にならないようにする。

3-1-1-4. 契約

審査実施機関は、申請校への審査実施サービスの提供に関し、契約を締結する。契約には、民法等に定められる当事者の責任の範囲を記載するものとする。

3-1-2. 評価基準

「第三者評価ステップアップ制度」における審査実施サービスを提供する際には、契約時までに、申請校と審査実施機関の間で評価基準について合意しておかなければならない。評価基準として、「自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル2022】」を

活用するほか、特定非営利活動法人 職業教育評価機構が用いている「評価基準項目」や、JAMOTE 認証サービス株式会社が用いている「ISO 29993:2017 公式教育外の学習サービスサービス要求事項」等、第三者評価機関が用いている評価基準を使用することを推奨する。

3-1-3. 審査実施範囲

審査を行う範囲は、原則として学校単位とする。なお、学科・コース等、特定の範囲のみを対象とすることや、同一法人の複数の学校をまとめて効率的に審査実施活動を行うことを妨げないが、上記の場合には契約書等の形で審査範囲を明示するものとする。

3-1-4. 審査結果の有効期間

審査結果の有効期間は最長3年間とする。(第三者評価実施時の優遇措置を設定する際、審査結果の有効期間を考慮すること。)

3-1-5. 審査実施機関としての情報提供

「第三者評価ステップアップ制度」における審査実施サービスを提供する審査実施機関は、審査実施に係る費用の請求金額及びその内訳を公開しなければならない。ただし、現地審査の実施に伴う旅費・交通費については、実費とすることができる。

また、審査実施機関には、本サービスに関する情報提供のほか、当該機関において取り組んでいる専修学校等を対象とした第三者評価活動についての情報を然るべき方法で公開することが求められる。

3-2. 審査の方式

「第三者評価ステップアップ制度」における審査(審査実施サービス)の方式は、書類審査及びリモート審査、現地(申請校の所在地等)審査(訪問調査)により構成される。

3-2-1. 書類審査

審査実施機関は、申請校の評価基準への適合状況を確認するため、申請校に自己点検・評価表ならびにエビデンス類(写し)の提出を要請する。この自己点検・評価表は、審査実施機関と申請校が事前に相談し、必要な項目(カテゴリ)についての自己評価が行われているものでなければならない。また、使用される自己点検・評価表は、専門学校がこれまで取り組んできた「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」などの実績と第三者評価で確認される項目(自己点検・評価表)を比較し、重複を排除することで作成された「第三者評価認証簡略化モデル」に準拠したものとする。

審査実施機関は、提出された自己点検・評価表及びエビデンス類をもとに、申請校の評価基準への適合状況を把握し、書類審査結果を作成する。

評価項目			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育評価機構	評価	指摘事項(書類審査)	
7	1	22	学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	A	④	3	2	1	学校案内パンフレット、チラシ、HP、オリエンテーション資料	7-25	現地	現地にて、オリエンテーション資料について確認します。
7	1	5	高等学校等直結する教育機関に対し、教育活動等の情報提供を行っているか	S/Q	④	3	2	1	高等学校報告書広報	7-25-44	要観察	高校ガイダンスに参加していることは確認済み。高校訪問記録など、教育活動の情報提供が確認できる資料を提出してください。(高等学校報告書広報が確認できません。)
7	2	中項目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)							7-26		
7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	A	④	3	2	1	募集要項	7-26-46	適合	
7	2	3	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	S	4	③	2	1	入学者資料	7-26-47	現地	選考結果資料について、現地にて確認します。また、入学者のデータ、傾向分析と教育方法の検討資料などについても確認します。
7	2	2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか	A	④	3	2	1	選考方法、選考における実施体制、選考結果資料	7-26	現地	選考基準、選考体制、判定結果の確認、及び指定校推薦資料の確認が必要ですが、エビデンス(選考方法、選考における実施体制、選考結果資料)が確認できません。選考基準、選考体制、選考結果資料等について、現地にて確認します。

図2 書類審査結果の例(職業教育評価機構による審査)一部抜粋

3-2-2. リモート審査

審査実施機関は、書類審査時に「適合」と判定できなかった項目について、申請校の評価基準への適合状況を確認するため、インターネットを使用したオンライン会議システムを活用したリモート審査を実施する。審査実施機関は、リモート審査にて追加提供された情報やエビデンス類に基づき、書類審査結果の見直し(追加審査)を行う。

また、審査実施機関は、申請校が現地審査時に必要なエビデンス類を準備できるよう、書類審査結果を伝えなければならない。特に、書類審査の結果、不適合／要観察／現地にて確認等の判定がなされた項目については、どの部分が評価基準を満たしていなかったのかを明示しなければならない。

3-2-3. 現地審査(訪問調査)

審査実施機関は、書類審査時ならびにリモート審査時に「適合」と判定できなかった項目について、申請校の評価基準への適合状況を確認するため、現地審査を実施する。現地審査では、現地にて追加提供された情報やエビデンス類に基づき、審査結果の見直し(現地審査)を行う。なお、審査対象となる教育の取組(学習サービス)が広範囲に及ぶ場合には、合理性の観点から、これらの申請校が提供するサービスのうち審査対象を選定・抽出し、審査を行う。また、サンプルの選定・抽出については、審査実施機関のサンプリング基準に従う。

評価項目			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育評価機構	リモート	現地	追加指摘事項・確認事項(現地審査)
7	1	22	A	④	3	2	1	学校案内パンフレット、チラシ、HP、オリエンテーション資料	7-25	現地	適合	学校説明会や体験入学を年間数回開催し、教育内容等の情報提供を行っている。(学校案内等で確認)	
7	1	5	S/Q	④	3	2	1	高等学校報告書広報	7-25-44	現地	適合	高校訪問記録で確認	
7	2	中項目							7-26				
7	2	1	A	④	3	2	1	募集要項	7-26-46	適合	適合		
7	2	3	S	4	⑤	2	1	入学者資料	7-26-47	現地	適合	入学時調査データ(左利きなどの特性)を1学年担任に引き継ぎ、教育運営に生かしている。(入学時調査資料で確認)	
7	2	2	A	④	3	2	1	選考方法、選考における実施体制、選考結果資料	7-26	現地	適合	選考経過を記録し、守秘文書として一括管理している。(選考関係文書で確認)	

図3 現地審査結果の例(職業教育評価機構による審査)一部抜粋

3-3. 申請書類の受付

3-3-1. 申請書類の受付

審査実施機関は、受付に必要な情報を申請校に求める。その際、申請校に対して、申請書類等の受付方法を予め伝えなければならない。(申請書類の提出に当たっては、書類や電子媒体等の郵送のほか、クラウドサーバーにアップロードするなど、様々な方法が想定される。)

審査実施機関は申請内容を確認し、登録する。また、申請書類に不備等がある場合には、申請担当者に修正・追加提出を求める。

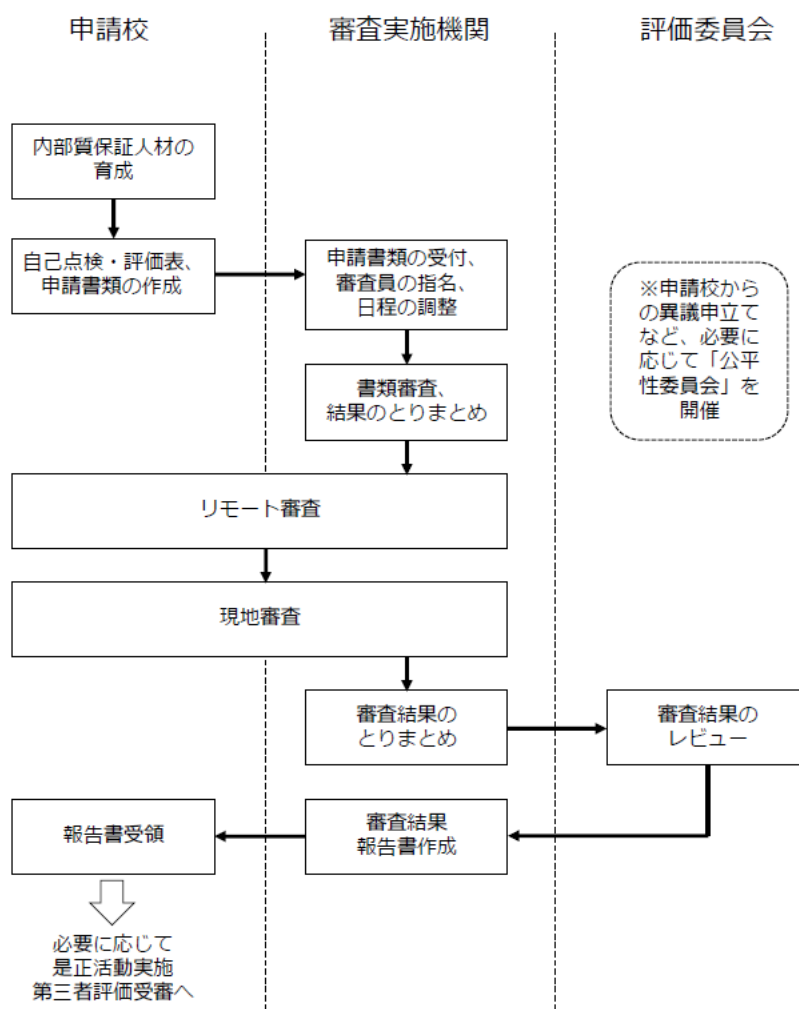


図4 審査実施プロセスの全体像

3-3-1-1. 申請に必要な書類

審査実施機関は、申請書類のほか、申請に必要な下記書類の提出を求める。

- 申請書類(様式1)
- 秘密保持契約書(様式2)
- 自己点検・評価表(2022モデル Ver.2.1SJ 簡略化版)
- エビデンス一覧(様式3)
- エビデンス一式(写し)

なお、審査に当たっては、提出された資料のほか、「職業実践専門課程の基本情報について(別紙様式4)」など、受審校のホームページにて公開されている情報も参照する。

自己点検・評価表(2022モデル Ver. 2.1SJ簡略化版)

実施日: 令和 年 月 日

学校名: _____

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

1 教育理念・目標		カテゴリ	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1					エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
1	1	中 核 目 標	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標・育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)						1-1	
1	1	2	A	4	3	2	1			
1	1	3	B	4	3	2	1			
1	1	4	B	4	3	2	1			
1	2	中 核 目 標	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)							
1	2	2	A	4	3	2	1		1-1-4	7.2

① 課題

② 今後の改善方策

図5 自己点検・評価表(2022モデル Ver.2.1SJ 簡略化版)一部抜粋

3-3-1-2. 審査員の選定及び任命

前述したように、審査活動は、書類審査及びリモート審査、現地審査により構成される。それら審査活動を実施する日程の調整に先立ち、審査員を選定し、任命する。審査員はコンピテンスについて明確化され、適格であることが確認されている審査員候補者の中から選定しなければならない。(詳しくは、「5. 審査員(評価員)に対する要件」を参照のこと。)

書類審査及びリモート審査を担当する審査員として、受審校ごとに4名を任命する。また、それら4名のうち2名を、現地調査を担当する審査員として選出し、当該審査チームのリーダーと副リーダーに任命する。

3-3-1-3. 日程の調整と活動記録

審査実施機関は、審査事務局が中心となり、下記審査活動の対象者の日程を調整しなければならない。なお、それぞれの活動については、副リーダーが記録し、リーダーがそれらを取りまとめ、活動報告として審査事務局に提出する。また、各審査員は、審査活動の記録として「タイムシート(月報)」(様式4)を作成し、審査事務局に提出する。

- (1) 書類審査の実施(6時間)(各審査員)
- (2) 書類審査結果のとりまとめ(2時間)(対象:審査員4名以上)
- (3) リモート審査(2時間)(対象:審査員4名以上及び受審校側関係者)
- (4) 現地審査(5時間)(対象:審査員2名以上及び受審校側関係者)
- (5) 審査結果のとりまとめ(3時間)(審査員チームリーダー)

3-3-2. 書類審査

書類審査から現地審査に至る一連の審査活動については、申請を受け付けた審査実施機関が第三者評価を実施する際に使用している評価基準(評価機構の基準、または ISO 29993:2017 等)と、「自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル 2022】」に基づき実施するものとする。

3-3-2-1. 審査事務局による審査用シートの作成

前述したように、審査に当たっては、それぞれの審査実施機関にて2つの評価基準を用いることになる。(例えば、職業教育評価機構の場合には、「評価機構の基準」と「自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル 2022】」を使用し、JAMOTE 認証サービスの場合には、「ISO 29993:2017」と「自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル 2022】」を使用する。)

そこで、各審査員に効率的に審査を進めてもらえるようにするために、審査事務局にて、申請校から提出された自己点検・評価表の各項目を、評価基準(要求事項等)の項番順に並べ替えることをお勧めする。(X列またはY列をキーにしてソートする。)

審査事務局では、並べ替えを実施した自己点検・評価表(2022モデル Ver.2.1SJ 簡略化版)に「評価欄(M列またはL列)」と「指摘事項欄(N列またはM列)」を追加した書類審査用シートを作成し、それを各審査員に配布し、書類審査を開始する。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	L	M	N
11	評価項目				カテゴリ	適切④、ほぼ適切③、やや不適切②、不適切①				エビデンス	職業教育評価機構	評価	指摘事項
12	1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか、職業教育機関として専修学校教育に必要な考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)							1-1		
13	1	1	2	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	A	④	3	2	1	学校案内パンフレット、チラシ、HP、オリエンテーション資料	1-1		
14	1	2	2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)	A	④	3	2	1	ニーズ調査(体験入学用・実務実習)アンケート、教育課程編成委員会議事録、就職先希望調査、学校関係者評価委員会議事録	1-1-4		
15	2	1	中項目	運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)							2-2		
16	2	1	2	運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか	B	④	3	2	1	職員会議資料、事業計画評議委員会用、オリエンテーション資料、校務分掌表、(状況は随時チェック)	2-2		
17	2	2	中項目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)							2-3		
18	2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	④	3	2	1	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、職員会議資料	2-3-6		

図6 書類審査用シート例(職業教育評価機構版)一部抜粋

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
11	評価項目				カテゴリ	適切④、ほぼ適切③、やや不適切②、不適切①				エビデンス	29993要求事項	評価	指摘事項
12	7	1	6	学校運営責任者の情報や、教員・講師の適格性・経験などの情報を提供しているか	J	④	3	2	1	HP、学校案内、学校要覧、シラバス	4.2 b)、 d)		
13	7	1	22	学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	A	④	3	2	1	OC資料、学校要覧、学校案内、募集要項、HP	4.2 c)、 g) 6 e)		
14	3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	4	3	②	1	学校訪問報告書、学校関係者評価委員会議事録	4.2 f)		
15	5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	4	③	2	1	校務分掌、ボランティア支援制度	4.2 f)		
16	5	4	45	学習に関する要望、学習に関する要望を取り巻く状況及び通学の障害となる要因(距離や費用等)を理解し、解決に向けた提案を行っているか	J	④	3	2	1	学校要覧、面談記録、学校組織(担任一覧)、学生原簿	5.2 a)、 c)		
17	5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアルバイト探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	④	3	2	1	募集要項、パンフレット、校務分掌、入寮案内、民間施設の紹介文	5.2 b)		
18	7	3	1	学納金は妥当なものとなっているか	A	④	3	2	1	学則、学校案内、募集要項	5.2 d)		
19	7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	A	④	3	2	1	募集要項、HP、学校要覧	6 b)		

図7 書類審査用シート例(JAMOTE 認証サービス版)一部抜粋

3-3-2-2. 審査員各自による書類審査

審査事務局は、情報セキュリティ対策を実施し、安全が確保された方法にて、前項で作成した書類審査用シートや受審校から提出された申請書類等を審査員に貸与する。(例えば、宅配便やレターパックなど配達記録が残る形での紙媒体(またはDVDなどの電子媒体)送付や、セキュアなクラウドサーバーでのファイル共有等の方法が考えられる。)

審査員は、貸与された情報等(自己点検・評価表及びエビデンス類、受審校のホームページ上で公開されている情報等)を活用し、書類審査を行う。なお、書類審査時の判定結果は、以下のいずれかとする。

- (1) 適合:評価基準(要求事項)を満たしている。
- (2) 不適合:評価基準(要求事項)を満たしていない。(是正の必要がある。)
- (3) 要観察:評価基準(要求事項)を満たしてはいると推察されるが、軽微な乖離が見られる。(書類等の追加提出が求められる。)
- (4) 現地:文書・記録だけでは評価基準(要求事項)を満たしていることが確認できず、現地での確認が必要。

また、審査員は、上記のうち(2)~(4)の判定とした場合には、その判定の根拠・理由などを指摘事項欄に記載する。

3-3-2-3. 審査員チームによる書類審査結果のとりまとめ

審査事務局は、各審査員から提出された書類審査結果を集約・整理し、「書類審査結果とりまとめ用シート」を作成する。シート作成の際に、一人でも「適合」と判断した審査員がいる場合には評価欄をピンク色で塗色し、「適合」であることを読み取れないか検討することを審査員チームに要請する。また、「適合」と判断した審査員がおらず、かつ、評価が分かれた場合には、評価欄を薄黄色で塗色する。

書類審査結果のとりまとめ時には、対面またはオンラインにて、書類審査を担当した全員が集まり、審査チームのリーダーが中心となって意見交換を行いながら評価を擦り合わせる。とりまとめた結果については、評価欄、及び書類審査結果(指摘事項)欄に整理する。

下記の「書類審査結果とりまとめ用シート」から、各審査員の評価及び指摘事項を削除し、とりまとめた結果のみを記載したものを「リモート審査用シート」として、受審校に提供するとともに、審査員チームで共有する。

評価項目			カテゴリ	適切+4、ほぼ適切+3、 やや不適切+2、不適切-1	エビデンス	職業教育 評価機構	評価	指摘事項（書類審査）	A氏	B氏	C氏	D氏				
2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	④	3	2	1	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、職員会議資料	2-3-6	適合		適合	適合	適合	適合
2	2	2	学校の年間スケジュールはあるか	A	④	3	2	1	年間行事予定表、学則別表、実務実習計画表	2-3	適合	※212職員会議資料にて確認	適合	適合	適合	適合
2	3	3	運営組織（運営組織や意思決定機関は効果的のものになっているか）							2-4 (2-6)						
2	3	1	寄附行為、理事会会議規則等（法人）、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会（法人）、学校の運営会議等が開催されているか	A	④	3	2	1	寄附行為、理事会規則、運営規程など、理事会・評議員会の議事録、理事評議員名簿	2-4-7		寄附行為は確認できました。運営において議事録等を確認することで運営実施状況の確認をさせていただきます。 ※理事会・評議員会議事録の確認必要（金城） 寄附行為の文書中に、理事会・評議員会の規程等及び名簿が含まれることを確認。議事録については、434理事会・評議員会議事録にて確認。	現地	現地	現地	適合
2	3	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A	④	3	2	1	校務分掌・起案	2-4 (2-6)		規定等の明確化された文書の確認必要。権限に関する文書、起案書の処理規定等 組織規程や職務権限等に関する規程の確認必要	要観察	適合	要観察	適合
2	3	21	出退勤管理簿があるか	A	④	3	2	1	タイムカード・出勤簿、就業規則	2-4 (2-6)	適合		適合	適合	適合	適合

図8 書類審査結果とりまとめ用シート例（職業教育評価機構版）一部抜粋

評価項目			カテゴリ	適切+4、ほぼ適切+3、 やや不適切+2、不適切-1	エビデンス	29993 要求事項	評価	書類審査結果（指摘事項）	A氏	B氏	C氏	D氏				
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか（学生のアルバイト探しなど、住環境への支援体制はあるか）	A	④	3	2	1	募集要項、パンフレット、校務分掌、入寮案内、民間施設の見学文	5.2 b)	適合		適合	適合	適合	適合
7	3	1	学納金は妥当なものとなっているか	A	④	3	2	1	学則、学校案内、募集要項	5.2 d)	現地	学費決定の理事会資料の添付が必要	適合	適合	適合	要観察
7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか（入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか）	A	④	3	2	1	募集要項、HP、学校要覧	6 b)	適合		適合	適合	適合	適合
3	1	2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年間に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確に示されているか	A	④	3	2	1	学校要覧（授業概要、学科課程表、学科時間割）、カリキュラムマップ	6 c), d) 8.3 c)	適合		適合	適合	適合	要観察
7	3	2	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	A	④	3	2	1	学校案内、HP	6 f), g), h), 10.2.1, 14.1.	適合		適合	適合	適合	適合
7	1	25	学習者の満足度に関するフィードバックを入手する手順、並びに彼らの要求、提案及び苦情に対応する手順など、学校生活での支援体制について入学前に伝えているか	J	4	⑤	2	1	HP、学校要覧（校務分掌）、学生アンケート結果、入学生アンケート結果	6 j)	要観察	オープンキャンパスでの配付資料等、入学前に情報を提供していることが確認できるエビデンスが必要。	要観察	適合	適合	要観察
7	1	26	教授資格、教歴及び背景など、授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについて、オープンキャンパスなどで紹介しているか	J	④	3	2	1	HP、学校案内、シラバス	6 j)	現地	オープンキャンパスでの配付資料等、情報を提供していることが確認できるエビデンスが必要。	適合	適合	現地	要観察

図9 書類審査結果とりまとめ用シート例（JAMOTE 認証サービス版）一部抜粋

3-3-3. リモート審査

リモート審査の実施に先立ち、審査実施機関の事務局から受審校に対して、審査結果の確認を促す。受審校には、「リモート審査用シート」の評価欄に「不適合」または「要観察」と評価された項目について、追加提出資料(エビデンス)の有無を確認しておくよう要請する。

評価項目			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	職業教育評価機構	評価	指摘事項(書類審査)			
2	2	1	A	④	3	2	1	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、職員会議資料	2-3-6	適合	
2	2	2	A	④	3	2	1	年間行事予定表、学則別表、実務実習計画表	2-3	適合	
2	3	中項目							2-4 (2-6)		
2	3	1	A	④	3	2	1	寄附行為、理事会規則・運営規程など、理事会・評議員会の議事録、理事評議員名簿	2-4-7	現地	現地にて、理事会、評議員会の議事録を確認します。 (理事、評議員の名簿についてはHPで確認)
2	3	2	A	④	3	2	1	校務分掌・起案	2-4 (2-6)	現地	第三者評価の場合には、権限に関する文書、起案書の処理規定等、組織規程や職務権限に関する規程の確認が必要となります。 現地にて確認します。
2	3	21	A	④	3	2	1	タイムカード・出勤簿、就業規則	2-4 (2-6)	適合	
2	3	22	A	④	3	2	1	教職員健康診断実施記録、就業規則、特定健康診査結果一覧	2-4 (2-6)	適合	
2	3	41	A	④	3	2	1	エレベーターの保守、電気施設の保守、消防設備等点検結果報告書	2-4 (2-6)	適合	

図 10 リモート審査用シート例(職業教育評価機構版)一部抜粋

評価項目			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	29993 要求事項	評価	書類審査結果(指摘事項)			
5	4	42	A	④	3	2	1	募集要項、パンフレット、校務分掌、入寮案内、民間施設の紹介文	5.2 b)	適合	
7	3	1	A	④	3	2	1	学則、学校案内、募集要項	5.2 d)	現地	学費決定の理事会資料の添付が必要
7	2	1	A	④	3	2	1	募集要項、HP、学校要覧	6 b)	適合	
3	1	2	A	④	3	2	1	学校要覧(授業概要、学科課程表、学科時間割)、カリキュラムマップ	6 c)、d) 8.3 c)	適合	
7	3	2	A	④	3	2	1	学校案内、HP	6 f)、g)、h)、 10.2.1、 14.1	適合	
7	1	25	J	4	⑤	2	1	HP、学校要覧(校務分掌)、「学生アンケート結果、入学生アンケート結果	6 j)	要観察	オープンキャンパスでの配付資料等、入学前に情報を提供していることが確認できるエビデンスが必要。
7	1	26	J	④	3	2	1	HP、学校案内、シラバス	6 j)	現地	オープンキャンパスでの配付資料等、情報を提供していることが確認できるエビデンスが必要。

図 11 リモート審査用シート例(JAMOTE 認証サービス版)一部抜粋

リモート審査は、Zoom や Google Meet などの Web 会議システムを活用し、2 時間を目安として実施する。リモート審査には、書類審査を実施した審査員全員が参加することを基本とする。審査実施機関の事務局がリモート審査実施のためのアカウントを設定し、アクセス情報を申請校

と審査員の双方に連絡する。リモート審査当日、審査実施機関事務局がホストとなり、リモート審査を実施する。

リモート審査では、どの部分がどういった理由で不適合(あるいは要観察)なのかなど、受審校側に指摘事項についての理解を深めてもらうことを目的としているため、エビデンスの作成や自己・点検評価の実施に関わった教職員に参加を求める。

リモート審査時には、「不適合」及び「要観察」、「現地審査」と評価された項目を中心に、書類審査結果の報告・共有を行う。前項でも記述したとおり、リモート審査時に「不適合」または「要観察」とされた項目に関する追加提出エビデンスの確認も行うが、これらはあくまでも補足的な役割である。リモート審査を通じて、評価基準についての考え方を共有し、現地審査をスムーズに進めるための合意形成を図ることが一番の目的となる。

3-3-4. 現地審査(訪問調査)

3-3-4-1. 現地審査スケジュールの調整

審査事務局は、受審校側に現地審査の標準的なスケジュール(様式5)を送り、現地審査当日のスケジュールについて確認する。特に、教員へのヒアリングの時間帯については、注意が必要である。

現地審査スケジュール表

現地審査日	年 月 日 ()			
対象校	学校法人〇〇学園 〇〇〇〇専門学校			
審査員				
時間	審査内容	場所	参加者/対応者(所属、氏名(敬称略))	備考
11:00 ～ 11:05	オープニング ・学校側参加者、審査員紹介 ・審査員によるスケジュール説明			
11:05 ～ 11:25	学校概要の説明 教育理念・教育方針、職業教育の質向上に関する考え方などについて、代表者等から説明。			
11:25 ～ 13:00	現地でのエビデンス確認 機密情報・個人情報等を含むエビデンスを現地にて確認。 (「現地審査」としていた項目について、「適合」であるか否かを確認) (昼休み)			
13:00 ～ 14:00				
14:00 ～ 15:20	施設・設備の確認 教室・実習室・教員室・事務室・図書室等、教育活動に関連する設備・施設を確認。(事務室及び書庫にて、書類の管理状況についても確認。データ管理について、アクセス制限の実態を確認。) (休憩)			
15:30 ～ 16:00	教員へのヒアリング 現場実務に関する確認。		教員(2名) ・ ・	経歴年数 年 年
16:00 ～ 16:55	現地でのエビデンス確認 機密情報・個人情報等を含むエビデンスを現地にて確認。(補足)			
16:55 ～ 17:00	クロージング ・今後の流れについて			

図 12 現地審査の標準的なスケジュール

審査事務局は、受審校に対して「現地審査スケジュール表」中の場所欄と参加者／対応者欄を記載して提出するよう求める。そして、受審校から提出された「現地審査スケジュール表」を審査員チームに提供する。

3-3-4-2. 現地審査の実施

現地審査では、審査員チームのリーダーが主に司会進行と質疑応答を行い、副リーダーが記録作成を担当する。なお、現地審査の際、少なくとも以下の点については確認を行うものとする。

(1) 学校概要の説明

教育理念や指導方針、学校の特徴などについて、代表者等から説明を受ける。

(2) 現地でのエビデンス確認

機密情報や個人情報を含むものなど、書類審査やリモート審査で確認できなかったエビデンスや、取組状況等について、現地で確認する。なお、エビデンス確認の際には、原本が紙媒体のものは紙媒体を確認し、電子データについてはプロジェクターや大型ディスプレイなどによって確認するなど工夫し、できるだけ受審校に負担をかけないよう配慮する。

(3) 教員等、現場実務者へのヒアリング

書類審査やリモート審査などで確認した状況について、教員へのヒアリングにより、実態を確認する。特に、教員の力量の測定や授業評価、教職員の能力向上のための研修の計画と実施状況などについて、実態の把握に努める。

(4) 施設・設備の確認

教室、実習室などの教育環境のほか、図書室や自習室、相談室などの学習支援の施設・設備なども確認する。また、事務室や教員室などでは、学生の成績情報や個人情報などの管理状況についても確認する。

4-4-3. 現地審査結果のとりまとめ

現地審査終了後、審査員チームの副リーダーが作成した審査記録をリーダーが確認し、審査結果のとりまとめを行う。審査事務局は、概ね一週間以内を目処に審査結果を提出するよう審査員チームに要請する。

評価項目	カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	職業教育評価機構	リモート	現地	追加指摘事項・確認事項（現地審査）	指摘事項（書類審査及びリモート審査）
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A ④ 3 2 1	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、職員会議資料	2-3-6	適合	適合		
2-2-2	学校の年間スケジュールはあるか	A ④ 3 2 1	年間行事予定表、学期別表、実務実習計画表	2-3	適合	適合		
2-3	中核項目 運営組織（運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか）			2-4 (2-6)				
2-3-1	寄附行為、理事会会議規則等（法人）、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会（法人）、学校の運営会議等が開催されているか	A ④ 3 2 1	寄附行為・理事会規則・運営規程など、理事会・評議員会の議事録、理事評議員名簿	2-4-7	現地	適合	適正な運営に努めている。（理事会等の議事録で確認）	現地で、理事会、評議員会の議事録を確認します。（理事、評議員の名簿についてはHPで確認）
2-3-2	運営組織や意思決定機関は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A ④ 3 2 1	校務分掌・起案	2-4 (2-6)	現地	適合	「学校運営機構・校務分掌表」を作成し明確化を図っていることを確認。権限と運用に関する規程整備が望ましい。規程文書を確認したが、制定・改正の各文ないことから、他の規程も改めて再検討をお勧めする。	第三者評価の場合には、権限に関する文書、起案書の処理規定等、組織規程や職務権限等に関する規程の確認が必要となります。現地で確認します。
2-3-21	出勤管理簿があるか	A ④ 3 2 1	タイムカード・出勤簿、就業規則	2-4 (2-6)	適合	適合		
2-3-22	教職員の健康診断がされているか	A ④ 3 2 1	教職員健康診断実施記録、就業規則 特定健康診査結果一覧	2-4 (2-6)	適合	適合		
2-3-41	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A ④ 3 2 1	エレベーターの保守、電気施設の保守、消防設備等点検結果検査書	2-4 (2-6)	適合	適合		

図 13 審査結果とりまとめシート例（職業教育評価機構版）一部抜粋

評価項目	カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	29993 要求事項	リモート	現地	追加指摘事項・確認事項（現地審査）	指摘事項（書類審査及びリモート審査）
5-4-42	学生の生活環境への支援は行われているか（学生のフットワーク探しなど、住環境への支援体制はあるか）	A ④ 3 2 1	募集要項、パンフレット、校務分掌、入寮案内、民間施設の紹介文	5.2 b)	適合	適合		
7-3-1	学納金は妥当なものとなっているか	A ④ 3 2 1	学則、学校案内、募集要項	5.2 d)	現地	適合	理事会の議事録を確認。	学費決定の理事会資料の添付が必要
7-2-1	学校案内等には選抜方法が明示されているか（入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか）	A ④ 3 2 1	募集要項、HP、学校要覧	6 b)	適合	適合		
3-1-2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年間に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	A ④ 3 2 1	学校要覧（授業概要、学科課程表、学科時間割）、カリキュラムマップ	6 c)、d)、8.3 c)	適合	適合		
7-3-2	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	A ④ 3 2 1	学校案内、HP	6 f)、h)、10.2.1、14.1	適合	適合		
7-1-25	学習者の満足度に関するフィードバックを入手する手順、並びに彼らの要求、提案及び苦情に対応する手順など、学校生活での支援体制について入学前に伝えているか	J 4 ⑤ 2 1	HP、学校要覧（校務分掌）、学生アンケート結果、入学生アンケート結果、オープンキャンパス配布資料	6 i)	現地	適合	オープンキャンパス配布資料を確認。学生アンケート結果の紹介がされていることや、学生生活での支援生活について、入学前に伝えていることを確認した。	オープンキャンパスでの配布資料等、入学前に情報を提供していることが確認できるエビデンスが必要。
7-1-26	教授資格、教歴及び背景など、授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについて、オープンキャンパスなどで紹介しているか	J ④ 3 2 1	HP、学校案内、シラバス	6 j)	現地	要観察	オープンキャンパス配布資料を確認。授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについては、十分に確認できなかった。	オープンキャンパスでの配布資料等、情報を提供していることが確認できるエビデンスが必要。

図 14 審査結果とりまとめシート例（JAMOTE 認証サービス版）一部抜粋

3-3-5. 審査結果のレビュー

審査実施機関は、評価に関わる全ての情報及び結果をレビューするために、当該審査活動に関わっていない1名以上の審査員を割り当てなければならない。審査結果のレビューは、審査活動が適切に実施されていることを確認する重要な役割を持つ。

また、審査実施機関が複数の審査案件を抱えている場合には、評価委員会を設置して、審査結果のレビューを複数件まとめて実施することもできる。

審査結果のレビューに必要な資料は以下のとおりである。

- 申請書類（様式1）
- 現地審査スケジュール表
- 審査結果とりまとめシート

3-3-6. 審査結果報告書作成

レビューを実施する審査員、または評価委員会は、審査結果のレビューを実施後、審査結果とりまとめシートをもとに、審査結果報告書を作成する。

審査実施機関は、審査結果報告書を受審校に送付しなければならない。

評価項目			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	職業教育評価機構	評価	指摘事項・確認事項			
2	2	1	A	④	3	2	1	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、職員会議資料	2-3-6	適合	
2	2	2	A	④	3	2	1	年間行事予定表、学則別表、実務実習計画表	2-3	適合	
2	3	中項目							2-4 (2-6)		
2	3	1	A	④	3	2	1	寄附行為・理事会規則・運営規程など、理事会・評議員会の議事録、理事評議員名簿	2-4-7	適合	適正な運営に努めている。(理事会等の議事録で確認)
2	3	2	A	④	3	2	1	校務分掌・起案	2-4 (2-6)	適合	「学校運営機構・校務分掌表」を作成し明確化を図っていることを確認。権限と運用に関する規程整備が望ましい。規程文書を確認したが、制定・改正の条文ないことから、他の規程も含めて再検討をお勧めする。
2	3	21	A	④	3	2	1	タイムカード・出勤簿、就業規則	2-4 (2-6)	適合	
2	3	22	A	④	3	2	1	教職員健康診断実施記録、就業規則、特定健康診査結果一覧	2-4 (2-6)	適合	
2	3	41	A	④	3	2	1	エレベーターの保守、電気施設の保守、消防設備等点検結果報告書	2-4 (2-6)	適合	

図 15 審査結果報告書例(職業教育評価機構版)一部抜粋

評価項目			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	29993 要求事項	評価	指摘事項・確認事項			
5	4	42	A	④	3	2	1	募集要項、パンフレット、校務分掌、入寮案内、民間施設の紹介文	5.2 b)	適合	
7	3	1	A	④	3	2	1	学則、学校案内、募集要項	5.2 d)	適合	理事会の議事録を確認。
7	2	1	A	④	3	2	1	募集要項、HP、学校要覧	6 b)	適合	
3	1	2	A	④	3	2	1	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	6 c)、d) 8.3 c)	適合	
7	3	2	A	④	3	2	1	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	6 f),g),h), 10.2.1, 14.1	適合	
7	1	25	J	4	⑤	2	1	学習者の満足度に関するフィードバックを入手する手順、並びに彼らの要求、提案及び苦情に対応する手順など、学校生活での支援体制について入学前に伝えているか	6 i)	適合	オープンキャンパス配布資料を確認。学生アンケート結果の紹介がされていることや、学生生活での支援生活について、入学前に伝えていることを確認した。
7	1	26	J	④	3	2	1	教授資格、教歴及び背景など、授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについて、オープンキャンパスなどで紹介しているか	6 j)	要観察	オープンキャンパス配布資料を確認。授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについては、十分に確認できなかった。

図 16 審査結果報告書例(JAMOTE 認証サービス版)一部抜粋

3-4. 審査員(評価員)に対する要件

3-4-1. 審査員の力量

審査実施機関の審査員(組織内部の審査員及び組織外部の審査員を含む。以下同じ)は、教育に関する知識と経験、第三者評価や自己評価を実施するための評価基準に関する知識、監査技法など審査活動に必要とされる知識とスキル、評価計画の作成及び評価の実施を含め、任務を果たすことができる力量を有していること。

3-4-2. 審査員の確保

審査実施機関は、審査活動の任務を果たすことができる力量を有する審査員を、審査員として登録されている者の中から確保する。

3-4-3. 審査員の力量の管理

審査実施機関は、審査実施のプロセスに関与する審査員の力量の管理について、以下の手順を確立し、実施し、維持する。

- (1) 審査実施のプロセスについて要求される審査員の力量を決定する。
- (2) 必要に応じて、審査実施のプロセス、第三者評価や自己評価を実施するための評価基準及びその他の関連するプロセスの実行についての教育プログラムを作成し、提供する。
- (3) 面談及び経歴により審査員を評価し、現地審査の体験を通じて、必要な力量を有することを確認し、記録する。

3-4-4. 審査実施機関による審査員の情報管理

審査実施機関は、審査実施のプロセスに関与している各審査員の活動実績、教育・訓練及び経験に関する情報を維持する。

審査員の力量の記録は、特に次の点について最新の状態を把握し記録する。

- (1) 氏名及び住所
- (2) 所属組織及び役職
- (3) 学歴及び専門的地位
- (4) 経験及び教育・訓練
- (5) 力量の評価
- (6) パフォーマンスの監視(審査活動実績や受審校に対して行う「審査員の評価活動に関するアンケート調査」の集計・分析を含む。)
- (7) 審査実施機関内における権限
- (8) 各記録を更新した最新の日付

3-4-5. 審査員の適格性の管理

審査実施機関は、審査実施のプロセスに関与している各審査員のパフォーマンスの監視（審査活動実績や受審校に対して行う「審査員の評価活動に関するアンケート調査」の集計・分析を含む。）により得られた情報から、審査員としての適格性を欠くと判断した場合には、組織内部の審査員又は組織外部の審査員を問わず、これらの審査員を審査活動に割り当ててはならない。

3-4-6. 審査員への委託

審査実施機関は、審査員との間で、契約書又は以下を成約する文書を取り交わす。

- (1) 秘密保持(6-3)及び、差別的な審査を行ってはならない等、審査実施機関が定めた規則を遵守する。
- (2) 審査実施機関が審査員の情報管理を通じて、当該審査員について審査員としての適格性を欠くと判断した場合は、審査活動に当該審査員を割り当てないものとする。
- (3) 審査実施のプロセスにおける審査員の恣意性を排除するために、審査実施の対象となる申請者との間の、過去から現在までの全ての関係を明確にすること。（審査実施機関は、これらの情報により、公平性の確保に影響が生ずると想定される場合は、組織内部の審査員又は組織外部の審査員を問わず、これらの審査員を審査活動に割り当ててはならない。）

3-5. 審査実施に係る情報の取扱い

3-5-1. 情報の開示

審査実施機関は、本組織運営ガイドラインに関する次の(1)～(5)の情報を、出版物、電子媒体又はその他の手段により維持し、必要に応じて申請者に開示する。

- (1) 申請から審査結果報告書の受領に至る審査実施プロセスの一連の手続きに関する情報。
- (2) 審査実施機関が申請者に対して請求する審査実施に関する料金についての情報。
- (3) 苦情及び意義申立ての取扱いについての情報。
- (4) 申請書(秘密保持契約を含む)及び自己点検・評価表(2022モデル Ver.2.1SJ 簡略化版等)の項目。
- (5) 登録簿(6-2)の記載内容。

3-5-2. 登録簿

審査実施機関は、本組織運営ガイドラインに則って実施した審査について登録簿を作成し、維持しなければならない。登録簿には次の(1)～(5)の情報が含まれるものとする。

- (1) 申請者(受審校)の名称と所在地
- (2) 法人の代表者名及び学校の運営責任者名、連絡担当者名
- (3) 審査の適用範囲
- (4) 審査の有効期限
- (5) 担当した審査員の氏名

3-5-3. 秘密保持

審査実施機関は、本組織運営ガイドラインに則って実施した審査活動中に入手又は作成したすべての情報の管理に責任を持ち、登録簿で公開しようとしている情報について、予め申請者に通知する。審査実施機関は、申請者が公開しようとしている情報又は申請者との間に合意がある場合を除き、登録簿について登録簿で公開しようとする情報以外は、申請者の知的財産情報及び秘密情報とみなし、管理の責務を負う。

(様式 1)

令和 年 月 日

第三者評価ステップアップ制度 審査申請書

(審査実施機関名)

御中

ふりがな 学校法人名	
ふりがな 法人所在地	〒
ふりがな 代表者職・氏名	
ふりがな 学校名	
ふりがな 学校所在地	〒
ふりがな 運営責任者職・氏名	

記

当校は、第三者評価ステップアップ制度における審査を受審いたしたく、以下申請書類一覧のとおり審査に必要な書類を添付の上、申請いたします。

- 申請書類(様式1)
- 秘密保持契約書(様式2)
- 自己点検・評価表(2022モデル Ver.2.1SJ 簡略化版)
- エビデンス一覧(様式3)
- エビデンス一式(写し)

以上

【連絡窓口となる申請担当者情報】

部署／役職名			
氏名(ふりがな)			
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			

(様式 2)

秘密保持契約書

(審査実施機関) _____ (以下、甲という)と、(受審校) _____ (以下、乙という) (以下それぞれを「当事者」又は「各当事者」といい、総称して「両当事者」という)とは、甲乙間の業務(以下「本件事業」という)に関連して相互に開示される秘密情報の取扱いに関して、次の通り契約(以下「本契約」という)する。

第1条(定義)

「秘密情報」とは、甲又は乙の営業上又は技術上の情報で、口頭、文書又は電子媒体等の情報の提供方法を問わず、秘密として取扱うよう指定された情報であって、媒体上に「秘密情報」又は「CONFIDENTIAL」等の表示が明示されているか、又は口頭での開示時に「秘密情報」である旨の告知がなされ、かつ開示後速やかにその対象が特定された情報をいう。

第2条(秘密情報の取扱い)

1. 各当事者は、相手方の事前の文書による承認を得た場合を除き、開示された秘密情報の秘密を保持し、如何なる第三者にも開示及び漏洩しないものとし、また複製しないものとする。
2. 各当事者は、相手方から開示された秘密情報を本件以外の目的に使用してはならないものとする。
3. 各当事者は、開示された秘密情報をその社内において、開示目的に必要な従業員に対してのみ、かつ本契約に規定する秘密保持義務を遵守させることを条件として、開示できるものとする。
4. 各当事者は、開示された秘密情報を、乙が甲から受託する調査委託以外の目的のためにやむをえず、当事者以外の者(以下、「二次受領者」という)に開示する必要がある場合は、相手方当事者の事前の文書による承認を得て、かつ本契約と同様の秘密保持義務を課した場合に限り、開示することができるものとする。その場合、開示当事者は当該二次受領者による秘密情報の開示、漏洩及び目的外使用について、総ての責任を負うものとする。
5. 各当事者は秘密情報を自己の情報と物理的に隔離し、施錠された空間に保管するものとする。

第3条(限定保証)

1. 各当事者は、故意に不正確又は不完全な秘密情報を相手方に開示した場合を除いて、相手方による秘密情報の利用結果には一切の責任を負わないものとする。
2. 各当事者は、不正確又は不完全な秘密情報を提供しないように注意を払うものとするが、当該秘密情報の正確性及び完全性について保証しないものとする。

第4条(適用除外)

次の各号に掲げる情報は秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 受領時に受領者がすでに保有していた情報
- (2) 受領時に公知の情報又は受領後に受領者の帰責事由によらず公知となった情報
- (3) 受領者が本件と関わりなく独自に開発した情報
- (4) 受領後に秘密保持義務に違反しない第三者から正当に取得した情報
- (5) 法令に基づき官公庁又は裁判所から開示を義務付けられた情報

第5条(秘密情報の返還)

各当事者は、本件事業が完了した場合、本契約が終了した場合又は相手方が書面で要請した場合は、速やかに秘密情報の使用を止めてその秘密情報媒体(全部であると一部であるとを問わずその

複製物を含む)を相手方に返還するものとする。また、電子的記録については抹消し、相手方の求めに応じその旨を証明する書面を発行する。

第6条(確認事項)

各当事者は、開示された秘密情報が相手方の重要な財産的価値をもつこと、秘密情報に関連する全ての財産的権利が開示者に帰属すること及び、本契約それ自体が秘密情報に係わる発明・考案・商標・ノウハウ等の実施権又は著作物等の使用権(以下、総称して「実施権」という)の譲渡又は許諾を認めるものではないことを確認する。

第7条(契約期間)

1. 本契約の有効期間は、本書末尾に記載される発効日から1年間とする。発効日の記載の無い場合には、締結日から1年間とする。但し、いずれの当事者も、1ヶ月前までの相手方への書面による通知が無い場合、本契約は自動的に更新され、以後の期間満了時においても同様とする。
2. 本契約の有効期間終了後も、第2条及び第6条の規定は期間終了以後 10 年間に有効に存続する。

第8条(損害賠償)

1. 契約に定める事項に関して、一方の当事者の責に帰すべき事由により、他方の当事者が損害を被った場合は、責に帰すべき事由を有する当事者は、本契約内容の効力の存在する限りその賠償責任を負うものとする。
2. 損害を被った当事者は、責に帰すべき事由を有する当事者に対し、前項とあわせて、もしくはこれに代えて秘密情報の使用の差止、損害の予防、信用回復その他必要な措置を請求することが出来る。

第9条(管轄裁判所)

本契約に関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条(協議事項)

本契約に定めのない事項及び本契約の条項の解釈につき生じた疑義については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

本契約の成立を証し、本書2通を作成しそれぞれ記名捺印のうえ、各1通を保有する。

締結日:令和 年 月 日

発効日:令和 年 月 日

甲:

印

乙:

印

(様式 3)

エビデンス一覧

令和 年 月 日

申請法人名： _____ 申請学校名： _____

エビデンス 番号	エビデンス名称	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		

(様式 4)

タイムシート(月報)

令和5年 1月

氏名: _____

日	曜日	従事時間帯(24時間制で時刻入力)		休憩時間	合計	作業内容	管理者 サイン
		開始時刻	終了時刻				
1/1	日				0:00		
1/2	月				0:00		
1/3	火				0:00		
1/4	水	9:00	14:00	1:00	4:00	書類審査(〇〇専門学校)	
1/5	木				0:00		
1/6	金	13:00	15:00		2:00	書類審査結果とりまとめ(〇〇専門学校)	
1/7	土				0:00		
1/8	日				0:00		
1/9	月				0:00		
1/10	火				0:00		
1/11	水				0:00		
1/12	木				0:00		
1/13	金	13:30	15:30		2:00	リモート審査(〇〇専門学校)	
1/14	土				0:00		
1/15	日				0:00		
1/16	月				0:00		
1/17	火				0:00		
1/18	水				0:00		
1/19	木				0:00		
1/20	金				0:00		
1/21	土				0:00		
1/22	日				0:00		
1/23	月				0:00		
1/24	火				0:00		
1/25	水				0:00		
1/26	木				0:00		
1/27	金	11:00	17:00	1:00	5:00	現地調査(〇〇専門学校)	
1/28	土				0:00		
1/29	日				0:00		
1/30	月				0:00		
1/31	火				0:00		
合計					13:00		

合計時間 13:00

審査事務局 〇〇 〇〇

(様式 5)

現地審査スケジュール表

現地審査日	年 月 日 ()
対 象 校	学校法人〇〇学園 〇〇〇〇専門学校
審 査 員	

時間	審査内容	場所	参加者/対応者 (所属、氏名(敬称略))		備考
11:00 ~ 11:05	オープニング ・学校側参加者、審査員紹介 ・審査員によるスケジュール説明				
11:05 ~ 11:25	学校概要の説明 教育理念・教育方針、職業教育の質向上に関する考え方などについて、代表者等から説明。				
11:25 ~ 13:00	現地でのエビデンス確認 機密情報・個人情報等を含むエビデンスを現地にて確認。 (「現地審査」としていた項目について、「適合」であるか否かを確認)				
13:00 ~ 14:00	(昼休み)				
14:00 ~ 15:20	施設・設備の確認 教室・実習室・教員室・事務室・図書室等、教育活動に関連する設備・施設を確認。(事務室及び書庫にて、書類の管理状況について				

	も確認。データ管理について、アクセス制限の実態を確認。)				
~ 15:30	(休憩)				
15:30 ~ 16:00	教員へのヒアリング 現場実務に関する確認。			教員 (2 名) ・ ・	経験年数 年 年
16:00 ~ 16:55	現地でのエビデンス確認 機密情報・個人情報等を含むエビデンスを現地にて確認。(補足)				
16:55 ~ 17:00	クロージング ・今後の流れについて				

(参考)

自己点検・評価表(2022モデル Ver. 2.1SJ簡略化版)											
					実施日: 令和 年 月 日						
					学校名: _____						
1. 学校の教育目標											
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画											
3. 評価項目の達成及び取組状況											
1 教育理念・目標				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)						1-1		
1	1	2	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	A	4	3	2	1			
1	1	3	教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	B	4	3	2	1			
1	1	4	学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	B	4	3	2	1			
1	2	中項目	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)								
1	2	2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか (学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)	A	4	3	2	1	1-1-4	7.2	
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

2 学校運営			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項				
2	1	中 項 目	運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)				2-2				
2	1	2	運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか	B	4	3	2	1			
2	2	中 項 目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)				2-3				
2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	4	3	2	1		2-3-6	8.3 a)、b)
2	2	2	学校の年間スケジュールはあるか	A	4	3	2	1			
2	3	中 項 目	運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)				2-4 (2-6)				
2	3	1	寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか	A	4	3	2	1		2-4-7	
2	3	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A	4	3	2	1			10.3.3 13.3 d)
2	3	4	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に開催されているか	B	4	3	2	1			
2	3	7	意思決定システムを整備しているか	S	4	3	2	1		2-6-10	
2	3	21	出退勤管理簿があるか	A	4	3	2	1			
2	3	22	教職員の健康診断がされているか	A	4	3	2	1			
2	3	41	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A	4	3	2	1			
2	4	中 項 目	教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取り組みを行っているか)				3-12				
2	4	3	授業評価の実施・評価体制はあるか	A	4	3	2	1			
2	4	4	教員の組織体制を整備しているか	A	4	3	2	1		3-12-24	
2	4	5	全ての教員(専任・兼任)に対して、当該学習分野又はスキル分野に関する必要なコンピテンスを有しているかを評価し、それらの評価結果を記録しているか	J	4	3	2	1			11.2
2	4	6	教員・講師は、経験を有し、日本国内において認知されている教授資格を持っている、又は認知されている講師養成訓練を受けているか	J	4	3	2	1			11.1
2	4	7	教員・講師に対して、ニーズ分析の結果に関する情報を十分に知らせているか(学生のニーズ、求人企業のニーズ等)	J	4	3	2	1			7.7
2	4	8	代講が必要な場合、適切な教員・講師が対応できるように手配し、当該教員・講師に授業の準備及び実施について指導しているか	J	4	3	2	1			10.1.3
2	4	21	職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	4	3	2	1			11.3

2	4	23	教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	4	3	2	1			
2	4	25	教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか(教職員研修計画の作成)	B	4	3	2	1			11.4
2	4	32	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	J	4	3	2	1			10.3.3
2	4	41	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	4	3	2	1			7.7
2	4	43	事務職員(学習サービスの提供に関わる教員・講師以外の職員)は、自らの職務をやり遂げるために必要なコンピテンス及び適格性を有しているか	J	4	3	2	1			10.1.2
2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)							2-5	
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	4	3	2	1		2-5-9	13.3 d)
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	4	3	2	1		2-5-9	13.3 d)
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	4	3	2	1			
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	4	3	2	1			
2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)							2-7	
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	4	3	2	1		2-7-11	7.8
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

3 教育活動			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
3	1	中 項 目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)						3-8	
3	1	2	A	4	3	2	1		3-8-13	6 c)、d) 8.3 c)
3	2	中 項 目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)						3-9	
3	2	3	B	4	3	2	1			
3	2	5	C/J	4	3	2	1			8.5
3	2	11	J	4	3	2	1			8.3 c)、f)
3	2	21	A	4	3	2	1		3-9-17	13.3
3	2	22	B	4	3	2	1			13.4 a)
3	2	23	B	4	3	2	1			13.1
3	2	24	B	4	3	2	1			
3	2	25	J	4	3	2	1			13.4 b)
3	2	26	J	4	3	2	1			8.8
3	2	41	B	4	3	2	1			
3	2	43	J	4	3	2	1			8.2
3	2	61	J	4	3	2	1			8.4
3	2	62	J	4	3	2	1			8.7

3	2	63	学内で使用又は開発した学習リソース(資源)の 出典及び著作権について、適正に処理できているか	J	4	3	2	1			8.9
3	2	64	教員・講師及び学習者に対して、印刷教材・電子教材の複写及び利用に関する規則について 情報提供しているか	J	4	3	2	1			10.2.2
3	3	中項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)							3-10	
3	3	2	学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	B	4	3	2	1			9 b)
3	3	5	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	S	4	3	2	1		3-10-19	
3	3	6	アセスメントの結果は、公平性、透明性及び守秘義務の原則に鑑みて、確立された権限又は正当な承諾を得た者のみ閲覧可能とされているか(閲覧制限)	J	4	3	2	1			12.5
3	4	中項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)							3-11	
3	4	1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	A	4	3	2	1		3-11-20	8.3 d), h)
3	4	2	資格・免許取得のための指導体制はあるか	S/Q	4	3	2	1		3-11-21	
3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)								
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	4	3	2	1		3-9-16	
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	4	3	2	1			4.2 f)
3	2	42	学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	J	4	3	2	1			7.4 d)
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

4 学修成果・教育成果				カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
4	1	中 項目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)									
4	1	3	コースの開始前又は開始時に、学習する内容に関して学習者が有するコンピテンスのレベルについて、アセスメントを行っているか	J	4	3	2	1			12.2	
4	1	4	要請があった場合には、学習者又はスポンサーに対して、a) 学習サービスの名称及び目的やb) 指導時間数、c) 達成度などの情報を含む修了証明書を提供しているか	J	4	3	2	1			12.4	
4	2	中 項目	就職率(就職率の向上が図られているか)								4-13	
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	4	3	2	1		4-13-25	13.8	
4	2	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	A	4	3	2	1				
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	4	3	2	1				
4	3	中 項目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)								4-14	
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	4	3	2	1		4-14-26	12.4	
4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	4	3	2	1				
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	4	3	2	1				
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	4	3	2	1				
4	4	中 項目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)								4-15	
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	4	3	2	1		4-15-27	7.5	
① 課題												
② 今後の改善方策												
③ 特記事項												

5 学生支援			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
5	1	中 項目	修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)								
5	2	中 項目	就職等進路指導(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)							5-16	
5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか)	A	4	3	2	1		5-16-28	7.5
5	3	中 項目	学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)							5-18	
5	3	1	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	A	4	3	2	1		5-18-30	9 c)
5	3	2	学生の面談・相談記録があるか	B	4	3	2	1			
5	3	21	留学生に対する相談体制を整備しているか	S	4	3	2	1		5-18-31	
5	4	中 項目	学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)							5-19	
5	4	21	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	A	4	3	2	1		5-19-33	10.3.2
5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	4	3	2	1		5-19-35	4.2 f)
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	4	3	2	1			5.2 b)
5	4	43	遠隔地からの学生のための寮を整備しているか、またはアパート・マンションの紹介等を行っているか	S/Q	4	3	2	1		5-19-34	
5	4	45	学習に関する要望、学習に関する要望を取り巻く状況及び通学の障害となる要因(距離や費用等)を理解し、解決に向けた提案を行っているか	J	4	3	2	1			5.2 a)、c)
5	5	中 項目	中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)							5-17	
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	4	3	2	1			
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	4	3	2	1			
5	6	中 項目	保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)							5-20	
5	6	1	保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	A	4	3	2	1		5-20-36	7.4 b)、7.5
5	6	2	保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	B	4	3	2	1			
5	7	中 項目	卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)							5-21	
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	4	3	2	1		5-21-37	
5	7	21	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	4	3	2	1			8.3 g)
5	7	23	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	S	4	3	2	1		5-21-38	
5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	4	3	2	1		5-21-39	10.3.2 b)
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

6 教育環境				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
6	1	中 項 目	施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)								6-22	
6	1	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	A	4	3	2	1			6-22-40	10.3.2
6	1	2	学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	A	4	3	2	1				
6	1	3	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	A	4	3	2	1				10.2.1
6	1	5	学習環境として外部組織が管理する施設・設備を用いる際には、必要となる最小限の要件を特定し、提示しているか	J	4	3	2	1				10.3.1
6	1	6	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか	J	4	3	2	1				9 e)
6	1	21	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	B	4	3	2	1				
6	1	22	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	B	4	3	2	1				
6	1	41	施設・設備の点検・補修・修繕等は定期的または適宜行っているか	A	4	3	2	1				
6	2	中 項 目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等)について、十分な教育体制を整備していますか)								6-23	
6	2	1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	A	4	3	2	1			6-23-41	8.6
6	2	2	実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	B	4	3	2	1				8.6
6	3	中 項 目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)								6-24	
6	3	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	4	3	2	1			6-24-42	10.3.3
6	3	2	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか	A	4	3	2	1				10.3.3
6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	4	3	2	1				
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	4	3	2	1				
① 課題												
② 今後の改善方策												
③ 特記事項												

7 学生の受入れ募集		カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項	
7	1	中 項 目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選考を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか)						7-25	
7	1	3	A	4	3	2	1			
7	1	4	A	4	3	2	1			
7	1	5	S/Q	4	3	2	1	7-25-44		
7	1	6	J	4	3	2	1		4.2 b), d)	
7	1	21	A	4	3	2	1			
7	1	22	A	4	3	2	1		4.2 c), g) 6 e)	
7	1	23	B	4	3	2	1			
7	1	25	J	4	3	2	1		6 i)	
7	1	26	J	4	3	2	1		6 j)	
7	1	27	J	4	3	2	1		7.4 e)	
7	1	41	C/J	4	3	2	1		9 a)	
7	2	中 項 目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)						7-26	
7	2	1	A	4	3	2	1	7-26-46	6 b)	
7	2	2	A	4	3	2	1			
7	2	3	S	4	3	2	1	7-26-47		
7	2	4	Q	4	3	2	1			
7	2	5	J	4	3	2	1		7.4 e) 7.8	
7	3	中 項 目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)						7-27	
7	3	1	A	4	3	2	1		5.2 d)	
7	3	2	A	4	3	2	1		6 f), g), h), 10.2.1, 14.1	

7	3	3	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	S	4	3	2	1		7-27-48	
7	3	4	入学辞退者への授業料返還について、文部科学省通知(18文科高第536号)に基づいて適切に対応しているか	S/Q	4	3	2	1		7-27-49	
7	3	6	学習者又はスポンサーから要請があった場合には、支払の証明を提供しているか	J	4	3	2	1			14.2
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

8 教育の内部質保証システム			カテゴリー	適切・4. ほぼ適切・3. やや不適切・2. 不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項
8	1	中 項 目	関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)								
8	1	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	A	4	3	2	1		9-32-56	
8	1	2	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	A	4	3	2	1			
8	1	3	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	B	4	3	2	1			
8	2	中 項 目	個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)								
8	2	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	A	4	3	2	1		9-33-57	7.8
8	2	2	個人情報保護規程が文書化されているか	A	4	3	2	1			
8	2	3	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができていないか	B	4	3	2	1			
8	3	中 項 目	学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)							9-34	
8	3	3	自己点検・評価の組織があるか	B	4	3	2	1			13.5
8	3	8	評価の範囲、目標、根拠、基準、方法及びスケジュールを含む、モニタリング及び評価の手段などを考慮し、モニタリング及び評価のプロセスを設計しているか	J	4	3	2	1			13.2
8	3	9	適切な評価体制を有し、学校評価(学習サービスの評価)が実施されているか(適格者によるモニタリング及び評価を実施できているか)	J	4	3	2	1			13.5
8	4	中 項 目	改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)								
8	4	1	自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	A	4	3	2	1			
8	4	2	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	A	4	3	2	1			13.8
8	4	3	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	4	3	2	1			
8	4	4	自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	4	3	2	1			
8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	4	3	2	1			
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	4	3	2	1			
8	4	21	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか(モニタリング及び評価の結果を考慮して、学習サービスの改善・変更を実施しているか)	J	4	3	2	1			13.8
8	4	41	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか	J	4	3	2	1			13.7

8	4	42	学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか	J	4	3	2	1			9 d)
8	4	43	業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができていないか(苦情及び要請への対応を含む)	J	4	3	2	1			-
8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)							9-35	
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

9 財務			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項	
9	1	中 項 目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)							8-28	
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	4	3	2	1			
9	1	3	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に 関する財務分析を行っているか	S	4	3	2	1		8-28-51	
9	2	中 項 目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)							8-29	
9	3	中 項 目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)							8-30	
9	4	中 項 目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)							8-31	
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開 するなど積極的に取組んでいるか	B	4	3	2	1			
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											
10 社会貢献・地域貢献			カテゴリ	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項	
10	1	中 項 目	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)							10-36	-
10	1	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地 域貢献を行っているか	A	4	3	2	1		10-36-63	
10	1	2	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓 練等を含む)の受託等を積極的に実施している か	A	4	3	2	1			
10	2	中 項 目	ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)							10-37	-
10	2	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活 動支援を行っているか	A	4	3	2	1		10-37-65	
① 課題											
② 今後の改善方策											
③ 特記事項											

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1					エビデンス	職業教育 評価機構	29993 要求事項	
11	1	中 項 目	留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)									-
11	1	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	A	4	3	2	1				
11	1	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	A	4	3	2	1				
11	1	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	A	4	3	2	1				
11	1	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	A	4	3	2	1				
11	1	5	国際交流に取り組んでいるか	C/S	4	3	2	1		10-36-64		
① 課題												
② 今後の改善方策												
③ 特記事項												

第4章 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営 ガイドラインの検証

4-1. 検証方法及び概要

4-1-1. 自己点検・評価【共通的评价基準モデル 2022】普及セミナー

- (1) 目的:令和3年度に開発した自己点検・評価モデルを普及することにより、専門学校における透明性の高い適切な自己点検・評価体制を整備する。
- (2) 概要:令和3年度事業に開発した自己点検・評価モデルを普及するためのセミナーを全国5会場(内オンライン2回)にて開催。
- (3) 日程:令和4年8～10月および令和5年1月～2月
- (4) 会場:対面開催3か所(東京、大阪、福岡)およびオンライン開催2回
- (5) 対象:職業実践専門課程認定校 約1,100校程度にセミナー開催を告知

4-1-2. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの開発

- (1) 目的:第三者評価に関する理解を深め、たとえ中小規模の学校であつても第三者評価への積極的な参加・受審を促すため体制を整備する。
- (2) 概要:令和3年度に実施した、第三者評価機関に対する聞き取り調査を丁寧に分析・整理し、専門学校において簡略化された第三者評価を理解・体験するためのモデルを開発。
加えて、既存の第三者評価機関において本事業で開発する第三者評価簡略化モデルの導入・運用を支援するための組織運営ガイドラインを開発。
- (3) 方法:
 - ① 令和3年度に開発した第三者評価簡略化モデルの精査に加えて組織運営ガイドラインを開発。(令和4年7～10月)
 - ② ①の開発物を第三者評価機関が3校に試行・検証。(令和4年11～令和5年2月)
 - ③ 試行結果をもとに、第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインを完成。(令和5年1～2月)

4-1-3. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証

- (1) 目的:第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの内容を検証し、完成版作成に必要な改善点等を明確にする。
- (2) 概要:専門学校3校を対象とし、既存の第三者評価機関が審査実施を担当して評価を試行。

- (3) 方法:① 自己点検・評価【共通的評価基準モデル 2022】普及セミナーを通じて、検証に協力する参加協力校 3 校を選定。
- ② 審査は a.書類審査→b.インターネット審査→c.現地審査の3段階で実施。
- a. 書類審査
- 第三者評価簡略化モデルをもとに、専門学校から自己点検・評価表等の書類を提出してもらい、内容を審査。
- 審査は、1校につき4名程度の審査員が担当。組織運営ガイドライン(案)に則り、6時間程度で内容を確認。(2時間程度の審査結果とりまとめ会議を含む。)
- b. リモート審査
- 提出された書類をもとに、学校責任者、学校運営管理者等を対象として職業教育マネジメント、質保証等に関する事項を審査。
- 審査は、1校につき4名程度の審査員が組織運営ガイドラインに則り、2時間程度で内容を確認。
- c. 現地審査
- 審査員2名程度を審査対象校に派遣し、教員へのインタビューや施設・設備を5時間程度で審査。
- ③ 審査に直接関わっていない審査員によるレビューにて、審査が決められた手順に則って行われ、審査記録が適切に管理されていることを確認。
- ④ 参加協力校および審査員へのアンケート調査を実施し、第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインに対する意見を収集。
- ⑤ 上記①～④を通じて、第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの改善点などを明確化。(令和4年11月～令和5年2月)

4-2. 検証の実施記録

4-2-1. 自己点検・評価【共通的评价基準モデル 2022】普及セミナーの実施

(1) 普及セミナー受講者募集について(例)

一般社団法人 全国専門学校教育研究会

令和4年8月吉日

職業実践専門課程設置校
担当者各位

一般社団法人 全国専門学校教育研究会
会長 川崎千春

公
印
省
略

「自己点検・評価【共通的评价基準モデル 2022】普及セミナー」 開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本研究会は令和4年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」（職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組）を文部科学省より受託しております。

本事業では、3ヵ年計画の下、専修学校の質保証・向上を目的に、各校が主体性をもって進める活動を支援・促進する為、自己点検・評価標準モデルの開発及び第三者評価スタンダード認証モデルの開発を進めております。

過年度2カ年の事業成果として自己点検・評価標準モデルとなる「共通的评价基準モデル2022」を開発し、成果物として報告書を各校様に配布させて頂きました。最終事業年度となる本年度においては、専門学校における透明性の高い適切な自己点検・評価体制の整備に資することを目的に、自己点検・評価モデルを広く普及することを事業の一つに位置付け、本セミナーを開催する事といたしました。

本事業の取り組みは、専門学校の質保証・向上の推進を目指すものであり、継続的にPDCAサイクルを回し続け、その内容を充実・普及させることが重要となります。

評価のための評価でなく、実質的な学校運営の課題や更なる教育改善につなげていくための方法論の提示が重要であると考え開発した「共通的评价基準モデル2022」及びその運用ガイドラインについて、首都圏の学校のみならず、地方の専門学校も、また大規模校だけでなく人手の少ない中小規模の学校にも広く普及していくことが重要と考え本セミナーを実施します。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上、本研修にご参加いただきたくお願い申し上げます。

敬具

「自己点検・評価【共通的評価基準モデル2022】普及セミナー」実施要項

- ◆目 標：令和3年度に開発した、自己点検・評価モデルを普及することにより、
専門学校における透明性の高い適切な自己点検・評価体制の整備に資する。
- ◆開催方法：全国2会場（福岡会場・東京会場）にて対面での開催
- ◆受講対象：職業実践専門課程設置校及び自己点検・学校関係者評価に係る運営責任者・担当者
- ◆定 員：各会場30名
- ◆講 師：一般財団法人職業教育キャリア教育財団 評価・認証事業運営委員
JAMOTE 認証サービス株式会社 代表取締役社長 八木 信幸 氏
- ◆日程・場所・内容

【福岡会場】

日時：令和4年9月30日（金）13：30～15：30

会場：JR博多シティ9階「会議室2」

〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1番1号

JR博多シティ9階、10階（博多駅直結）

時 間	内 容
13:00～13:30	受 付
13:30～13:35	主催者挨拶 専門学校岡山情報ビジネス学院 副理事長 高岡 信吾
13:35～13:45	来賓挨拶 文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長補佐 船木 茂人 様
13:45～13:55	事業概要・開講挨拶 学校法人 YIC 学院 常務理事 岡村 慎一
13:55～14:55	<普及セミナー> ・自己点検・評価【共通的評価基準モデル2022】の説明 ・運用ガイドラインによる自己点検・評価の実際の運用について 講 師 八木 信幸 氏
14:55～15:30	<質疑応答>



福岡会場周辺図

※阪急百貨店側エレベーター [B3F～屋上]
または中央エレベーター [B1F～10F] を
ご利用ください

【東京会場】

日時：令和4年10月14日（金）13：30～15：30
 会場：アルカディア市ヶ谷「伊吹」
 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

時 間	内 容
13:00～13:30	受 付
13:30～13:35	主催者挨拶 専門学校岡山情報ビジネス学院 副理事長 高岡 信吾
13:35～13:45	来賓挨拶 文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課 専修学校教育振興室 室長補佐 船木 茂人 様
13:45～13:55	事業概要・開講挨拶 学校法人YIC 学院 常務理事 岡村 慎一
13:55～14:55	<普及セミナー> ・自己点検・評価【共通の評価基準モデル2022】の説明 ・運用ガイドラインによる自己点検・評価の実際の運用について 講 師 八木 信幸 氏
14:55～15:30	<質疑応答>



東京会場周辺図

- ※ 両会場ともに研修内容が一部変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染状況により、変更・中止になる場合がございます。

- ◆受講料：無 料
- ◆申し込み：下記の URL または右のQRコードの申込フォームにアクセスして頂き**令和4年9月22日（木）**までにお申し込み下さい。
<https://forms.gle/aHgGjnK3EemmmWTo7>
- ◆事後課題：アンケートシートの提出

【申込先 QR コード】



【お問い合わせ】

学校法人有坂中央学園 教育本部 五十部 昌克
 E-Mail isobe.masakatsu@chuo.ac.jp T E L 027-256-7000 (代表)

(2) 普及セミナーの開催記録

対面開催 3 か所(東京、大阪、福岡)およびオンライン開催 2 回

参加者数合計 226 名 (対面参加 72 名、オンライン参加 154 名)

(内訳)

開催日	会場	参加者数
令和 4 年 9 月 30 日(金)	福岡会場	33 名
令和 4 年 10 月 7 日(金)	オンライン配信	75 名
令和 4 年 10 月 14 日(金)	東京会場	31 名
令和 5 年 1 月 31 日(火)	大阪会場	8 名
令和 5 年 2 月 7 日(火)	オンライン配信	79 名

なお、参加者に対するアンケートの実施および修正結果については、第 5 章に記載。

(3) 普及セミナー配付資料①「事業概要」

令和 2 年度～令和 4 年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証
共通的评价基準モデルの開発と運用

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

事業の概要

現在実施されている自己点検・評価の結果を相互に検証し、
共通的评价基準モデルを開発する。

専修学校の第三者評価を実施している認証機関の評価等に関
する情報を整理し、その特徴を明らかに、各校が柔軟に取り
入れ、教育改善・充実を進めるとともに、学生・保護者、そして
産業界に積極的に説明責任を果たすことを目指す。

さらに、こうした取り組みを継続的に普及・改善していくための
体制を整備する。

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

事業のスケジュール

		第三者評価標準モデル プロトタイプ開発	第三者評価標準認証モデル を運用する為の組織運営 ガイドライン検証 及び最終開発
第三者評価	第三者評価に関する 受審校の実態調査	第三者評価 認証機関への 実態調査	第三者評価標準認証モデル 検証及び開発
人材育成	—	学内監査・推進者育成 プログラム実態調査	学内監査・推進者育成 プログラム検証及び開発
自己点検・評価	自己点検・評価 標準モデル開発	自己点検・評価標準モデル 検証及び開発	—
	令和2年度	令和3年度	令和4年度

令和2年度 主な事業

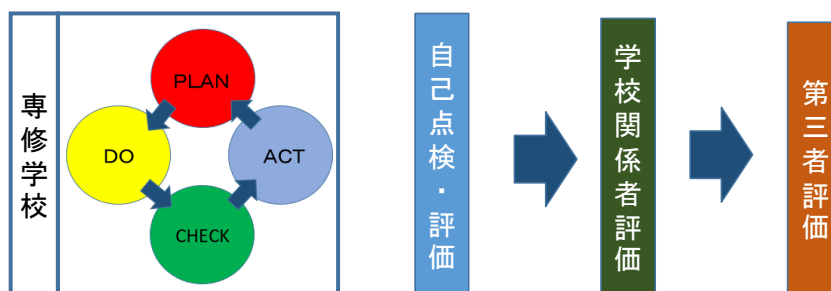
(1) 自己点検・評価標準モデルの開発

各校にて実施されている自己点検・評価の結果を相互に検証し、共通的评价基準モデルを開発する。

(2) 第三者評価受審校の実態調査

専修学校の第三者評価を実施している認証機関の評価等に関する情報を整理し、その特徴を明らかにしたうえで、各校が柔軟に取り入れられる様にする
ことで、教育改善・充実を促進する。

開発プロセス



(1) 質向上・質保証について

- ①規模の大小にかかわらず活用可能な**自己点検・評価標準モデルプロトタイプ**の作成
- ②**エビデンスを示す**ことで、評価についての客観的や信頼性を高める
- ③改善すべき点を明らかにして、**質を向上させる機能**も付加する
- ④第三者評価への取り組みが可能な様に**第三者評価機関の視点**も取り入れる

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

事業成果

令和2年度 調査をもとに **自己点検・評価標準モデルプロトタイプ版**

自己点検・評価表(2021モデル Ver. 1.0)

	カテゴリー		A	B	C	S	Q	J
各校の状況により段階的な取り組みが可能	A	全ての専修学校	○					
	B	職業実践専門課程認定校	○	○				
	C	更なる質の向上を目指す	○	○	○			
第三者評価の受審を目指す学校向け	S	私立専門等評価機構	○	○		○		
	Q	QAPHE	○	○			○	
	J	JAMOTEC	○	○				○

3タイプの自己点検・評価表を作成した

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

自己点検・評価標準モデルプロトタイプ版 一部抜粋

1 教育理念・目標		大項目	カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1				エビデンス	エビデンスの例示
1	1	理念・目的・育成人材像（教育理念（建学の精神）・目的・目標、育...）	中項目					されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか。	
1	1	1 学校の理念・目的・育成人材像は（専門分野の特性が明確になって...）	小項目	A	4	3	2	1	審附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧
1	1	2 学生・保護者に対して教育理念等を明文化し、周知しているか		A	4	3	2	1	学校・学科（理念・目的）を紹介するパンフレット・HP、学生便覧
1	2	教育の特色（社会や関連業界のニーズを踏まえた...）	カテゴリー						
1	2	3 学校における職業教育の特色は明確になっているか		A	4	3	2	1	学生便覧、HP

- ① 課題
- ② 今後の改善方策
- ③ 特記事項

大項目ごとに定性的評価実施

<http://www.zsenken.or.jp/monka-itaku/2020/04/outline.html>

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

令和3年度主な事業

- (1)「自己点検・評価モデル」の検証および完成版の開発
 - ・「共通的評価基準モデル2021」と各校の自己点検・評価表を比較・調査
 - ・同モデルの改善点等把握、自己点検・評価モデル完成版及び手引書の作成
- (2)「第三者評価認証簡略化モデル(案)」の為の実態調査及びモデル開発
 - ・第三者評価認証機関の認証項目についての調査及び情報の収集・整理
- (3)「内部質保証人材育成プログラム(案)」の作成の為の実態調査
 - ・第三者評価認証機関の内部質保証人材項目についての調査及び情報の収集・整理

<http://www.zsenken.or.jp/monka-itaku/2021/04/outline.html>

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

実施 ～検証・調査～①

自己点検・評価標準モデル2021の検証と調査

調査対象:

一般社団法人全国専門学校教育研究会に加盟する専門学校127校、ならびに前年度に実施した自己点検・評価に関する調査に協力をいただいた専門学校48校→回答数 56校

調査期間: 令和3年9月8日～9月30日

調査方法:

自己点検・評価表モデル検証シート案を作成。

調査対象校に対し、アンケート依頼文及びアンケート

調査内容を送付。

アンケート協力依頼書に掲載したURLから各校にて「自己点検・評価表モデル検証シート」をダウンロードしていただき、回答を記入の上、メール添付にて提出していただくことで回収。

アンケート調査結果を集計・分析し、「共通的評価基準モデル2022」として改訂版を作成するとともに、本書「共通的評価基準モデル2022利用の手引き」を作成

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

実施 ～検証・調査～②

・第三者評価機関のヒアリング調査

調査対象:

専修学校の第三者評価を実施している以下の4つの認証機関にご協力頂きました。

- ・特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
- ・一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)
- ・JAMOTE認証サービス株式会社(JAMOTEC)
- ・一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE財団)

調査期間: 令和3年11月上旬～12月上旬

調査方法:

ヒアリング調査シート案を作成し、各機関を訪問してのヒアリング調査を実施。

**このヒアリング調査を元に第三者評価認証簡略化モデル(案)の作成及び
内部質保証人材育成プログラム(案)作成の為の情報収集・整理**

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

事業成果報告①

・自己点検・評価表検証調査結果と2022モデル/手引き

アンケート調査結果を集計・分析し、自己点検・評価モデルの見直し案を作成・議論
見直し項目例

- ・成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更した方が良い。
- ・「徹底」とはどの程度のことを指すのか
- ・「十分な財政基盤」の定義 等

成果

- ・「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル2022】」を作成
- ・「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル2022】利用の手引き」を別冊作成

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」



事業成果報告②

・第三者評価認証簡略化モデル(案)及び内部質保証人材育成プログラム(案)

(1) 専門学校のこれまでの取組について

①専修学校設置認可申請 ②職業実践専門課程の認定の為の申請 ③高等教育の修学支援新制度
各項目との比較・整理

(2) 第三者評価認証制度に必要な項目の抽出

専修学校の第三者評価を実施している認証機関における評価方法・評価項目の比較・検討、
最低限必要となる第三者評価項目の抽出

(3) 第三者評価認証簡略化モデル(案)の作成

専門学校がこれまで取り組んできたこれらの実績と第三者評価で確認される項目を比較し、重複を排除する
ことで、第三者評価認証簡略化モデル(案)の構築。

(4) 内部質保証人材育成プログラム(案)作成の為の情報収集・整理

認証機関の審査手法に依存しない、標準的な学内監査・推進者育成のためのモデルプログラム作成を目的
としたヒアリング調査結果の情報収集・整理を実施

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」



・令和4年度 主な事業計画

(1) 第三者評価認証簡略化モデルの検証及び完成版の開発

(2) 第三者評価認証簡略化モデルを運用する組織運営ガイドライン検証及び最終開発

(3) 内部質保証人材育成プログラムの検証及び開発

		第三者評価認証簡略化モデル プロトタイプ開発	第三者評価認証簡略化モデル を運用する為の組織運営 ガイドライン検証及び最終開発
第三者評価	第三者評価に関する 受審校の実態調査	第三者評価認証機関への 実態調査	第三者評価認証簡略化モデル 検証及び開発
人材育成	-	内部質保証人材育成 プログラム実態調査	内部質保証人材育成 プログラム検証及び開発
自己点検	自己点検・評価 標準モデル開発	自己点検・評価標準モデル 検証及び開発	-
	令和2年度	令和3年度	令和4年度

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOUKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

実施概要

(1) 自己点検・評価【共通的評価基準モデル2022】普及セミナー実施

9月30日 福岡 10月7日 オンライン 10月14日 東京

(2) 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの開発・検証

専門学校3校を対象 予定

書類審査→インターネット審査→現地審査の3段階

(3) 内部質保証人材育成プログラムの開発・検証

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOUKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証 共通的評価基準モデルの開発と運用

以上となります。
ご静聴ありがとうございました。

文部科学省委託事業

教職員の資質能力向上の推進①効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

教職員の資質能力向上の推進②教職員研修プログラムの構築

(4) 普及セミナー配付資料②「自己点検・評価【共通的评价基準モデル2022】の説明」

令和2年度～令和4年度
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」
専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証
共通的评价基準モデルの開発と運用

【共通的评价基準モデル2022】及び
「組織運営ガイドライン」を参考に実施－
第三者評価につながる自己点検・評価
について

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken 1

本日の説明内容

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

- ・【共通的评价基準モデル2022】の構成
- ・自己点検・評価の進め方
- ・「第三者評価簡略化モデル」の位置づけ
- ・「組織運営ガイドライン」とは
- ・「組織運営ガイドライン」を参考に実施－
第三者評価につながる自己点検・評価

【共通的評価基準モデル2022】の構成 (2) 評価項目について

ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

- 1 教育理念・目標
- 2 学校運営
- 3 教育活動
- 4 学修成果・教育成果
- 5 学生支援
- 6 教育環境
- 7 学生の受入れ募集
- 8 教育の内部質保証システム
- 9 財務
- 10 社会貢献・地域貢献
- 11 国際交流（必要に応じて）

大項目については、「専修学校における学校評価ガイドライン」の別添3「項目別の自己評価表（例）イメージ（専門学校）」と同様

相違点：

- ✓ **カテゴリーを設定**したことで、質向上への取組の程度によって項目を増減できる点
- ✓ 中項目を設置し、評価項目を、より体系化
- ✓ 小項目ごとに**エビデンスを求めている点**
- ✓ 「優良」評価の追加

5

【共通的評価基準モデル2022】の構成 (3) 評価基準について

ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

この自己点検・評価表では、小項目ごとに4（適切）／3（ほぼ適切）／2（やや不適切）／1（不適切）の4段階で評価を行うこととしている。

- ① どちらかと言えば「適切」なのか「不適切」なのかを判定する（4段階評価であるので、評価を「保留」という選択肢（例えば「ふつう」など）は無い）。
- ② どちらかと言えば「適切」であるならば、その上で、4（適切）なのか、3（ほぼ適切）なのかを判定する。
 - 提示したエビデンスにより、第三者を含む多くの者が「適切」と判断できるのであれば4（適切）と判定
 - エビデンスが不十分であるならば3（ほぼ適切）と判定
- ③ どちらかと言えば「不適切」であるならば、どの程度不適切なのかを判定する。
 - 小項目にて示されている事柄について、エビデンスは示せない（存在しない）ものの、取組自体は行われているということであれば2（やや不適切）と判定
 - そもそも取り組まれていないということであれば1（不適切）と判定
- ④ 特筆すべき優良な取組があれば、4+（優良）と判定する。
 - 「適切」であることにとどまらず、特筆すべき優良な取組がなされている場合には、4段階評価を超えて4+（優良）と判定。更なる質向上への取組につながる評価

6

自己点検・評価の進め方 ＜取組の概要＞

- (1) 自己点検・評価表の調整（カテゴリー決定）
- (2) 各部署における自己点検・評価
- (3) 「利用の手引き」
- (4) 業務監査的に行う自己点検・評価
- (5) 自己点検・評価結果のレビュー



7

自己点検・評価の進め方

(1) 自己点検・評価表の調整（カテゴリー決定）

- 【共通的评价基準モデル2022】では、各評価項目をA・B・C・S・Q・Jという6つのカテゴリーに分類し、それぞれがどのカテゴリーに属するかを表示している。
- すべての専修学校を対象としている基本的な事項は、カテゴリー A
 - 職業実践専門課程の認定を受けている学校は、カテゴリー A + B
 - 第三者評価などに取り組む場合には、対象とする認証機関によって、使用する評価項目が異なる。
 - ・ 更なる質の向上を目指す学校 = カテゴリー A + B + C
 - ・ 私立専門学校等評価研究機構 = カテゴリー A + B + S
 - ・ QAPHE = カテゴリー A + B + Q
 - ・ JAMOTEC = カテゴリー A + B + J

上記の中から、自己点検評価の目的を設定し、対象範囲を決定する。

8

自己点検・評価の進め方 (2) 各部署における自己点検・評価

この段階では、各部署の責任者または担当者に、自己点検・評価表への記入を促す。

- まず、職務分掌や組織図を参考にして、大項目単位で業務ごとに評価対象項目を配分する。
 - 例えば、総務や経営企画部門であれば、1. 教育理念・目標 / 2. 学校運営 / 8. 教育の内部質保証システム / 9. 財務 など
 - 教務部門であれば、3. 教育活動 / 4. 学修成果・教育成果 / 5. 学生支援 / 6. 教育環境 など
 - 広報・学生募集部門であれば、5. 学生支援 / 7. 学生の受入れ募集などを評価対象とする。

9

自己点検・評価の進め方 (2) 各部署（つづき）

初めて自己点検・評価に取り組む場合には、「内部質保証人材育成研修」等に参加をしたり、「自己点検・評価モデル利用の手引き」を活用することをお勧めする。

「利用の手引き」に掲載されているエビデンス例を参照することで、自校の取組の結果として作成されている文書や記録を活用しやすくなり、効率よく評価活動に取り組むことが可能となる。

- ※ 「利用の手引き」については、辞書のように、該当箇所を参照するのが有効。



10

自己点検・評価の進め方 (3) 利用の手引き①

1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)		
1	1	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	A	寄附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧
1	1	2	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	A	学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、HP、学生便覧、学生の手引き
1	1	3	教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	B	教職員手帳等、学生便覧、学生の手引き、HP
1	1	4	学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	B	HP、パンフレット、募集要項

評価のポイント
を明示

留意点も紹介

1.1.1 この項目で確認しているのは、「定められているか」です。中項目 1.1 では、理念・目的・育成人材像についての自己評価を求めています。小項目にて、定められているか、明文化しているか、公表しているか、と段階を分けて、どこまでできているかを確認できるようになっています。「定められているか」を確認しているので、学校内の内部資料に書かれているもの(非公開資料)でもエビデンスとして有効です。

1.1.2 この項目では、学生や保証人に対して、教育理念を伝えられているかを確認しています。(2022年4月1日施行の民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、「保護者」から「保証人」という表現に変更しました。)エビデンスとして、学生や保護者に配付している資料等が求められます。

11

自己点検・評価の進め方 (3) 利用の手引き②

2	2	中項目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)		
2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、事業計画書を共有した証拠
2	2	2	学校の年間スケジュールはあるか	A	年間行事予定表、事業計画工程表、学則等(授業期間)、外部実習等の履修指導等のガイダンス資料

2.2.1 中項目 2.2 では「学校運営における事業計画を作成し、執行しているか」という点について自己評価を求めています。この項目では、運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているかを確認します。事業計画書という形で、運営方針に沿った事業計画が策定され、教職員に配布されているならば、評価は 4(適切)となります。また、事業計画書という形にはなっていない場合、理事会や評議員会の資料としてこれらが示され、事業計画について説明されたことが議事録に残されているならば、これも評価は 4(適切)となります。もし、事業計画についての説明や議論が全くなかったとしたならば、理事会や評議員会の議事録があったとしても、評価 4(適切)とはなりません。

2.2.2 この項目では、「年間のスケジュール」として計画が作成されているかを確認します。年間行事予定表などがあれば、評価は 4(適切)となります。

何ができていれば
4(適切)なのか、
事例を挙げて説明

何が不足すると
4(適切)と言えない
のかも併せて紹介

12

自己点検・評価の進め方

(4) 業務監査的に行う自己点検・評価

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

「業務監査的に行う」というと堅苦しく、また難しく感じてしまうかもしれないが、業務監査的に行うことで、より客観的な、学校という組織としての自己点検・評価を行なうことができる。

【留意点】

「自らが担当する業務を自らが監査しない。」

ことが原則。(cf. たすきがけ)

- ▶ 第三者評価機関による審査・認証などの場面では、内部監査と称されることもある。こうした取組を行うことで、質の高い自己点検・評価が行えるようになる。



17

自己点検・評価の進め方

(5) 自己点検・評価結果のレビュー

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

複数の監査員（内部質保証人材）が「業務監査的に」実施した自己点検・評価結果をとりまとめ、学校全体の自己点検・評価表を作成する。

改善すべき箇所が見つかった場合など、必要に応じて、理事長・校長などの経営責任者に報告・相談し、改善活動を実施する。

一連の活動を終えたところで、理事長・校長などの経営責任者に報告し、レビュー（見直し）を行なう。



18

「第三者評価簡略化モデル」の位置づけ

一般社団法人
ZENROKU SENMONGAKKO KYOKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

本事業では、専門学校がこれまで取り組んできた「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」などの実績と第三者評価で確認される項目(自己点検・評価表)を比較し、重複を排除することで、第三者評価認証簡略化モデルの構築を試みた。



19

「組織運営ガイドライン」とは

一般社団法人
ZENROKU SENMONGAKKO KYOKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

「組織運営ガイドライン」とは、既存の第三者評価機関において本事業で開発した第三者評価簡略化モデルの導入・運用を支援するための手引き書である。

【主な項目】

- 審査実施機関の満たすべき要件及び義務等
- 審査に関わる要員
- 申請・審査・審査結果報告の手続き
- 審査に関わる費用

審査実施機関と同じ情報(手引き書)を活用することで、**審査のポイント**や**内部質保証人材**などの要員に求められる内容が共有できる。

第三者評価の受審に向けて、準備を進めることができる。

20

「組織運営ガイドライン」とは (1) 主な項目①

- 審査実施機関の満たすべき要件及び義務等
 - 審査の流れが明確に示されていること。
 - 書類審査⇒リモート審査⇒現地審査
 - 審査・認証にかかるすべての費用が明確となっていること。
 - 但し、本年度事業として実施されるモデル検証のための審査については、**受審無料**。
- 審査に関わる要員
 - 審査員のコンピテンスについて明確化され、適格であることが確認されていること。
 - 複数名の審査員（評価委員）によって現地調査（訪問調査）を実施していること。

21

「組織運営ガイドライン」とは (1) 主な項目②

- 申請・審査・審査結果報告の手続き
 - 評価基準が明文化されていること。（評価基準について、審査実施機関と学校側が共有できていること）
 - 評価結果の表現方法が示されていること。
 - 申請段階において、少なくとも以下の書類等の提出を求め、書類審査（書面調査）を実施していること。
 - ① 自己点検・評価表（自己評価報告書）
 - ② エビデンス一覧（根拠資料の一覧表）
 - ③ エビデンス類の写し
 - 現地調査（訪問調査）の際、少なくとも以下の点について確認していること。
 - ① 学校概要の説明（代表者による説明等）
 - ② 現地でのエビデンス確認（機密情報、個人情報、管理状況等）
 - ③ 教職員等、現場実務者へのヒアリング
 - ④ 施設・設備の確認

22

「組織運営ガイドライン」とは (2) 第三者評価簡略化モデル①

- 自己点検・評価の共通的评价基準モデル2022と、専門学校が取り組んできた届出申請項目との比較

1 教育理念・目標			カテゴリ	エビデンス例	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
1	1	中項目 理念・目的・育人人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育人人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)					
1	1	1	A	寄附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧	○	○	
1	1	2	A	学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、HP、学生便覧、学生の手引き	△	△	
1	1	3	B	教職員手帳等、学生便覧、学生の手引き、HP	△	△	
1	1	4	B	HP、パンフレット、募集要項	△	△	
1	2	中項目 教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)					
1	2	1	A	HP、学生便覧、実習要項、教育課程編成委員会議事録		○	
1	2	2	A	ニーズ調査アンケート、教育課程編成委員会議事録、就職担当者の報告書、学校関係者評価委員会議事録、HP			

23

「組織運営ガイドライン」とは (2) 第三者評価簡略化モデル②

3 教育活動			カテゴリ	エビデンス例	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
3	1	中項目 目標の設定(教育理念、教育目的および育人人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)					
3	1	1	A	カリキュラムポリシー、HP、学生便覧、CP検証時の議事録、教育課程編成委員会議事録		○	
3	1	2	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、教育課程の体系性を示す学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料			
3	1	3	B	ディプロマポリシー、HP、学生便覧、DP検証時の議事録、学校関係者評価委員会議事録		○	○
3	2	中項目 教育方法・評価等(各学科の教育目標、育人人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)					
3	2	1	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、履修要項、シラバス、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料		○	○
3	2	2	A	シラバス			○

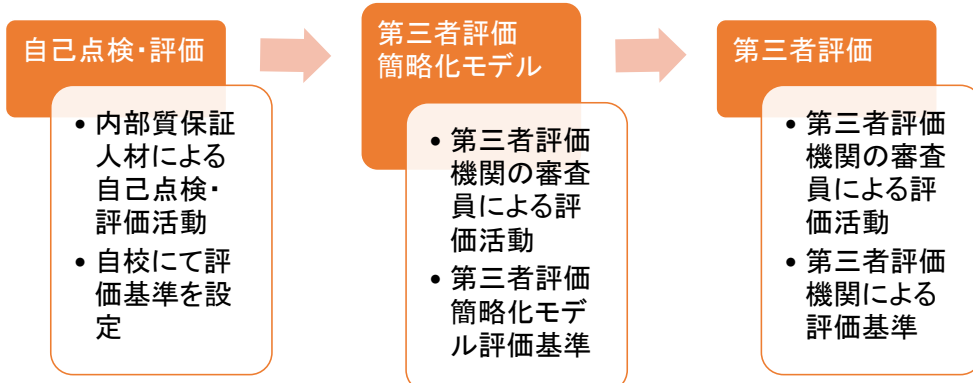
24

「組織運営ガイドライン」とは (2) 第三者評価簡略化モデル③

9 財務		カテゴリ	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
9	1	中項目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)			
9	1	1	A	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書	△	○
9	1	2	A	全体予算書、中期計画書	△	
9	1	3	S	財務分析結果		
9	2	中項目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)			
9	2	1	A	予算書、理事会議事録、評議員会議事録		○
9	2	2	B	収支計画書、予算執行表、月次予算チェック表		○
9	2	3	Q	学籍管理記録、理事会報告資料、広報資料(出願者数一覧等)		
9	2	4	Q	財務諸表、月次決算資料		○

25

「組織運営ガイドライン」を参考に実施ー 第三者評価につながる自己点検・評価



審査実施機関と同じ情報(手引書)を活用することで、**審査のポイント**や**内部質保証人材**などの要員に求められる内容が共有できる。

26

「組織運営ガイドライン」を参考に実施— 第三者評価につながる自己点検・評価

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

【取組①】

- 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証<協力校（受審校）募集終了>
 - 時期：10月～2月（実施中）
 - 要件：自己点検・評価表（第三者評価簡略化モデル版）、及び該当するエビデンス類の提出

【取組②】

- 内部質保証人材育成プログラム検証
 - 時期：11月15日・11月25日
 - 期間：12時間程度の研修
(オンライン7時間+対面5.5時間)

27

自己点検・評価【共通的評価基準モデル2022】 普及セミナー アンケート

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

- 下記のQRコード・URLよりアンケートサイトにアクセスしご回答をお願いいたします。



<https://forms.gle/bhtdie8cXqQZdSnM8>

28

4-2-2. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの開発の実施

(1) 第三者評価簡略化モデルの開発について

令和3年度事業文部科学省委託事業において作成した「第三者評価機関に関する調査および第三者評価認証簡略化モデル等報告書」の第6章「6-3. 第三者評価認証簡略化モデル(案)」を引用し、第三者評価機関に対する聞き取り調査を丁寧に分析・整理し、精査した。

令和4年度に実施する「第三者評価簡略化モデルの検証」に向けて、審査活動への協力を要請している第三者評価機関の評価基準に合わせて、それぞれの第三者評価機関の評価基準に対応した第三者評価簡略化モデルを作成した。

(2) 組織運営ガイドラインの開発について

専門学校等における審査実績を有する既存の第三者評価機関において、本事業で開発する第三者評価簡略化モデルの導入・運用を支援するための組織運営ガイドラインを開発した。

なお、組織運営ガイドラインの開発に当たっては、令和3年度文部科学省委託事業において作成した「第三者評価機関に関する調査および第三者評価認証簡略化モデル等報告書」の5章「5-2. 第三者評価認証制度の要件整理」に検討された評価項目や評価方法を引用するとともに、職業教育を含む学習サービスの認証スキームを開発する際にも参考にされているJIS Q 17065:2012「適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」を参照し、評価項目や評価方法に不足が生じないよう考慮した。

開発した組織運営ガイドラインの詳細については、本報告書の第3章「第3章 組織運営ガイドライン完成版」を参照のこと。

4-2-3. 第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証の実施

第三者評価簡略化モデルおよび組織運営ガイドラインの検証を目的として、専門学校3校(以下、これら3校をA校・B校・C校とする。)にて、第三者評価簡略化モデルの自己点検・評価表を活用し、組織運営ガイドライン(案)に則って、審査活動を実施した。なお、審査活動に当たっては、専門学校等の第三者評価を実施している特定非営利活動法人 職業教育評価機構(旧:私立専門学校等評価研究機構)およびJAMOTE認証サービス株式会社に協力いただいた。

(1) A 校の審査活動記録

① 審査実施体制

所属等	役割	書類審査	リモート	現地審査
職業教育評価機構 審査員	リーダー	●	●	●
JAMOTE 認証サービス 審査員	副リーダー	●	●	●
職業教育評価機構 審査員		●	●	●
実施委員会 委員		●	●	

② 審査日程

- ・ 書類審査 令和4年12月14日(水)～令和5年1月6日(金)
- ・ 書類審査のとりまとめ 令和5年1月7日(土)10:00～12:00
- ・ リモート審査 令和5年1月17日(土)9:30～11:30
- ・ 現地審査 令和5年2月2日(木)11:00～17:00

③ 審査結果

自己点検・評価表「評価表モデル2022(職業教育評価機構版)」を用いて実施された自己点検・評価表ならびにエビデンス類に基づいて審査を実施した。

「職業教育評価機構の評価基準」ならびに「自己点検・評価モデル利用の手引き」を評価基準として使用し、特に「職業教育評価機構の評価基準」にも対応する68項目について、評価結果を以下に示す。

	優良	適合	現地	要観察	不適合	合計
書類審査とりまとめ結果	0	29	33	6	0	68
リモート審査結果	0	32	32	4	0	68
現地審査結果	1	66		1	0	68

<評価結果の凡例>

「優良」は他部署・他校の模範となりうる優れた取組がなされていた項目

「適合」は評価基準を満たしていた項目

「現地」は施設設備の現状確認や秘密情報・個人情報を含むエビデンスなど現場での確認が必要な項目

「要観察」は不適合とはいえないまでも、軽微な乖離が見られるもの(是正活動またはエビデンスの追加提出等が求められるもの)

「不適合」は評価基準を満たしていない項目(是正活動が求められるもの)

なお、第三者評価簡略化モデル又は組織運営ガイドラインにて再検討を要する点等については、第5章「検証終了後の受審校および審査員アンケート集計結果」を参照のこと。

(2) B校の審査活動記録

① 審査実施体制

所属等	役割	書類審査	リモート	現地審査
JAMOTE 認証サービス 審査員	リーダー	●	●	●
JAMOTE 認証サービス 審査員	副リーダー	●	●	●
実施委員会 委員		●	●	●
職業教育評価機構 審査員		●	●	
実施委員会 委員		●	●	

② 審査日程

- ・ 書類審査 令和4年12月15日(木)～令和5年1月5日(木)
- ・ 書類審査のとりまとめ 令和5年1月6日(金)13:00～15:00
- ・ リモート審査 令和5年1月13日(金)13:30～15:30
- ・ 現地審査 令和5年1月27日(金)11:00～17:00

③ 審査結果

自己点検・評価表「評価表モデル2022(JAMOTEC版)」を用いて実施された自己点検・評価表ならびにエビデンス類に基づいて審査を実施した。

「ISO 29993:2017 要求事項」ならびに「自己点検・評価モデル利用の手引き」を評価基準として使用し、特に「ISO 29993:2017 要求事項」にも対応する74項目について、評価結果を以下に示す。

	優良	適合	現地	要観察	不適合	合計
書類審査とりまとめ結果	0	29	33	6	0	68
リモート審査結果	0	32	32	4	0	68
現地審査結果	0	56		17	0	74

<評価結果の凡例>

「優良」は他部署・他校の模範となりうる優れた取組がなされていた項目

「適合」は評価基準を満たしていた項目

「現地」は施設設備の現状確認や秘密情報・個人情報を含むエビデンスなど現場での確認が必要な項目

「要観察」は不適合とはいえなくても、軽微な乖離が見られるもの(是正活動またはエビデンスの追加提出等が求められるもの)

「不適合」は評価基準を満たしていない項目(是正活動が求められるもの)

なお、第三者評価簡略化モデル又は組織運営ガイドラインにて再検討を要する点等については、第5章「検証終了後の受審校および審査員アンケート集計結果」を参照のこと。

(3) C 校の審査活動記録

① 審査実施体制

所属等	役割	書類審査	リモート	現地審査
JAMOTE 認証サービス 審査員	リーダー	●	●	●
実施委員会 委員	副リーダー	●	●	●
運営委員会 委員		●	●	●
職業教育評価機構 審査員		●	●	
JAMOTE 認証サービス 審査員		●	●	

② 審査日程

- ・ 書類審査 令和4年12月20日(火)～令和5年1月9日(月)
- ・ 書類審査のとりまとめ 令和5年1月10日(火)13:00～15:00
- ・ リモート審査 令和5年1月13日(金)15:30～17:30
- ・ 現地審査 令和5年1月26日(木)9:00～15:00

③ 審査結果

自己点検・評価表「評価表モデル2022(JAMOTEC 版)」を用いて実施された自己点検・評価表ならびにエビデンス類に基づいて審査を実施した。

「ISO 29993:2017 要求事項」ならびに「自己点検・評価モデル利用の手引き」を評価基準として使用し、特に「ISO 29993:2017 要求事項」にも対応する74項目について、評価結果を以下に示す。

	優良	適合	現地	要観察	不適合	合計
書類審査とりまとめ結果	0	33	26	14	1	74
リモート審査結果	0	33	26	14	1	74
現地審査結果	4	61		1	8	74

<評価結果の凡例>

「優良」は他部署・他校の模範となりうる優れた取組がなされていた項目

「適合」は評価基準を満たしていた項目

「現地」は施設設備の現状確認や秘密情報・個人情報を含むエビデンスなど現場での確認が必要な項目

「要観察」は不適合とはいえなくても、軽微な乖離が見られるもの(是正活動またはエビデンスの追加提出等が求められるもの)

「不適合」は評価基準を満たしていない項目(是正活動が求められるもの)

なお、第三者評価簡略化モデル又は組織運営ガイドラインにて再検討を要する点等については、第5章「検証終了後の受審校および審査員アンケート集計結果」を参照のこと。

第5章 検証終了後の受審校および審査員アンケート集計結果

5-1. 受審校へのアンケート調査結果

今回、受審校として参加ご協力いただいた学校の教職員に対してアンケート調査を実施した。なお、アンケート調査の際には、学校単位でまとめた意見ではなく、今回の取組に関わっていただいた教職員・スタッフに直接回答いただくよう依頼した。

受審校は3校で、アンケート調査への回答は15件であった。

5-1-1. 回答者の基本情報

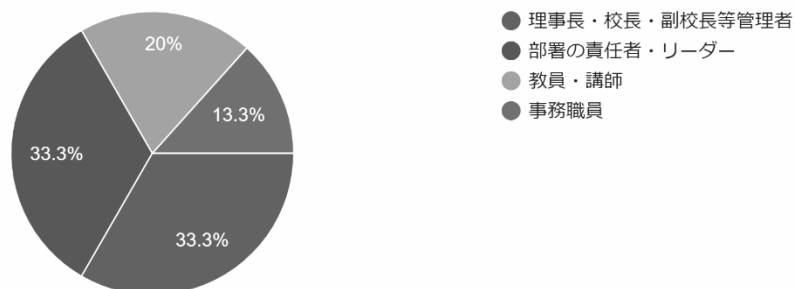
1-1. 学校名

15件の回答



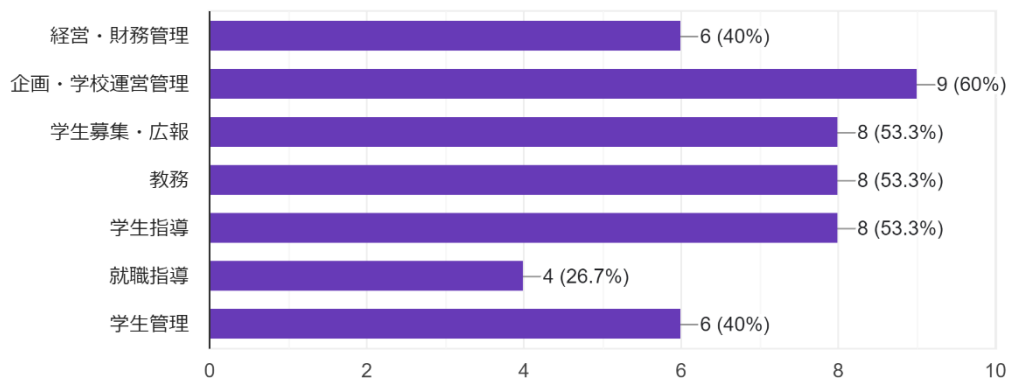
1-2. 役職・役割等（選択）

15件の回答



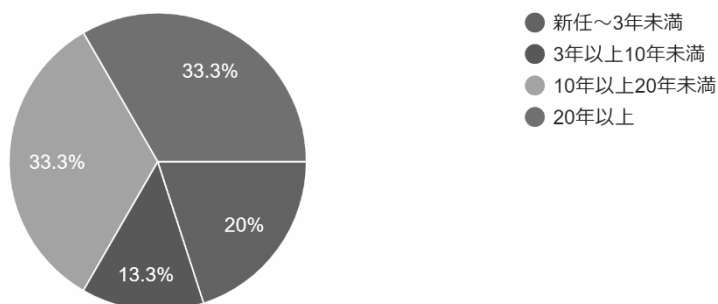
1-3. 担当業務（複数選択可）

15件の回答



1-4. 経験年数（当該校に限らず、専修学校等に勤務した年数（非常勤を含む））

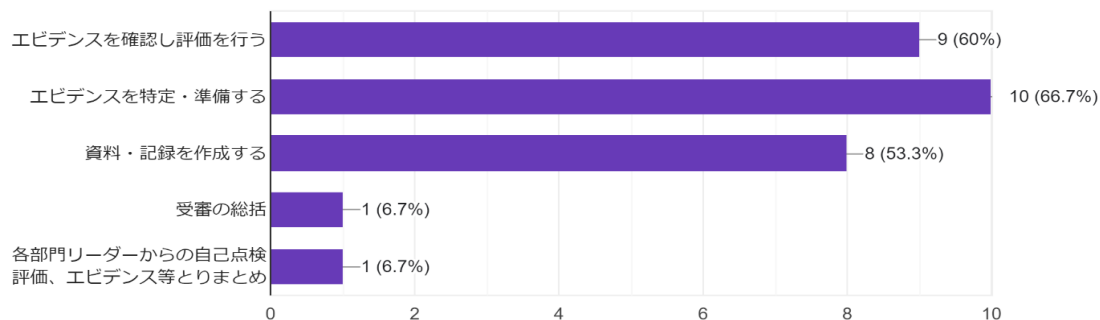
15件の回答



5-1-2. 自己点検・評価及び書類審査について

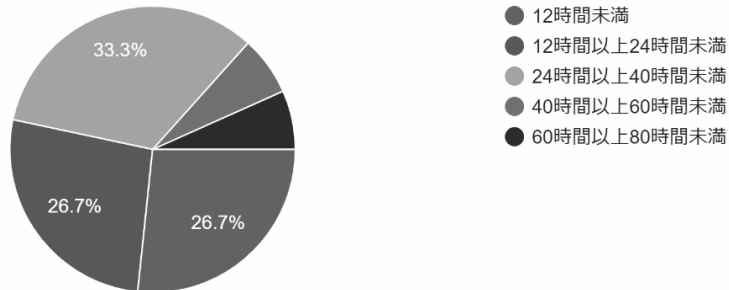
2-1. 自己点検・評価表を作成した際の役割を教えてください（複数選択可）

15件の回答



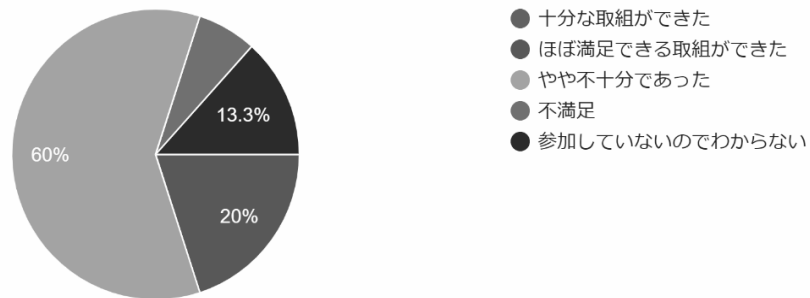
2-2.

自己点検・評価表の作成（エビデンスの特定・作成...がかかった時間はおおよその程度でしたか
15件の回答



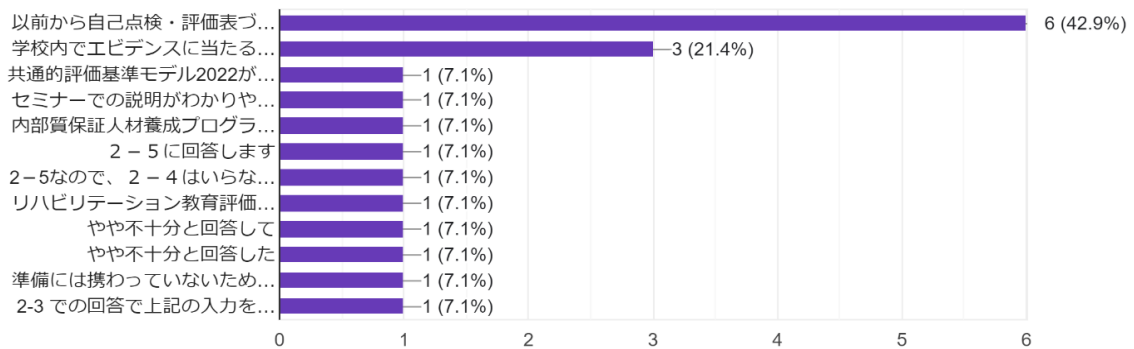
2-3.

自己点検・評価表の作成やエビデンス類の準備について、十分な取組ができたと感じていますか。
15件の回答



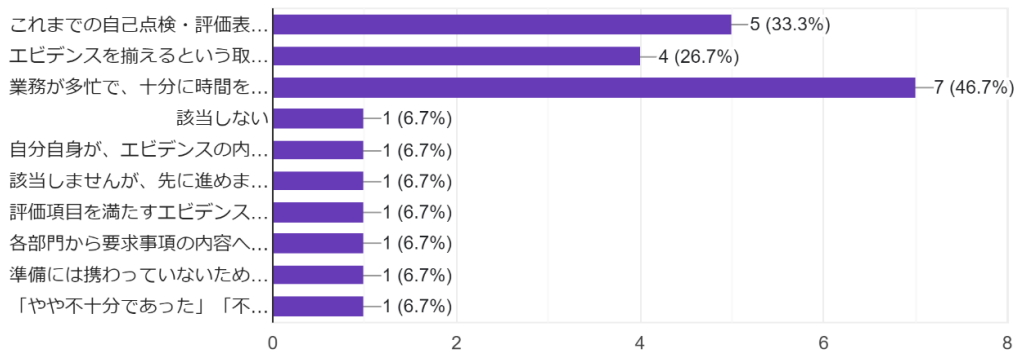
2-4.

「十分な取組ができた」または「ほぼ満足できる取...答した理由をお選びください。（複数選択可）
14件の回答



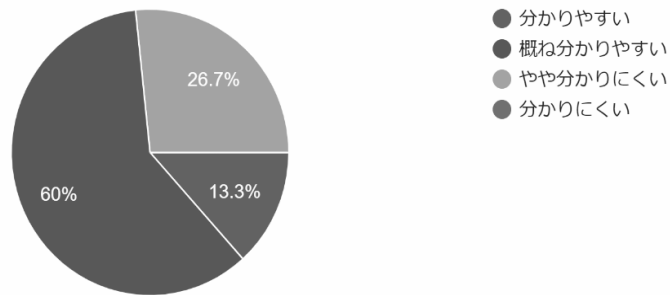
2-5.

「やや不十分であった」または「不満足」と回答...回答した理由をお選びください。（複数選択可）
15件の回答



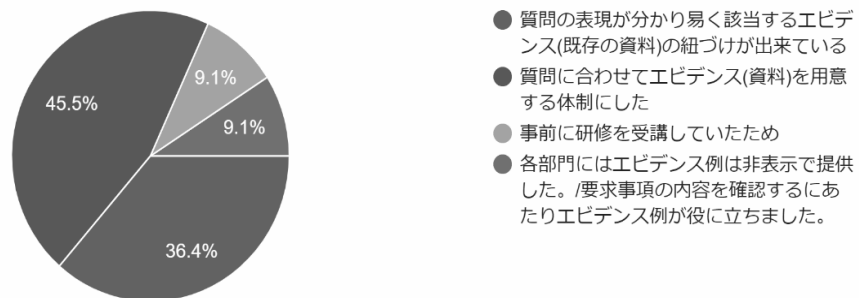
2-6.

共通の評価基準モデル2022の自己点検・評価表に例示されているエビデンスは分かりやすいですか。
15件の回答



2-7.

上記2-6で「分かりやすい」または「概ね分かり...です。そのように回答した理由をお選びください。
11件の回答



2-8.

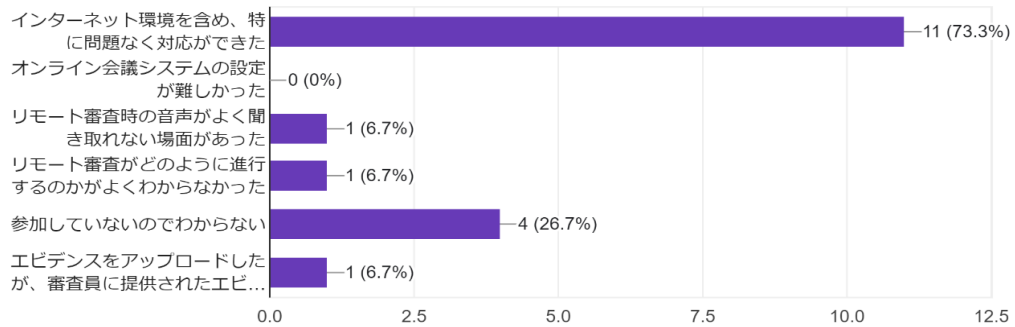
上記2-6で「やや分かりにくい」または「分かり...です。そのように回答した理由をお選びください。
4件の回答



5-1-3. リモート審査について

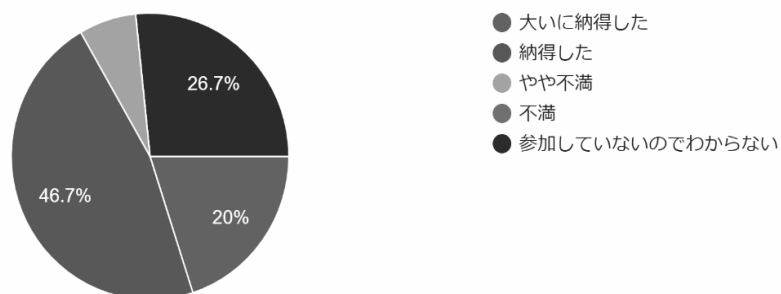
3-1.

リモート審査自体の事前準備、ネット環境等につ...てはまるものをお選びください。(複数選択可)
15件の回答



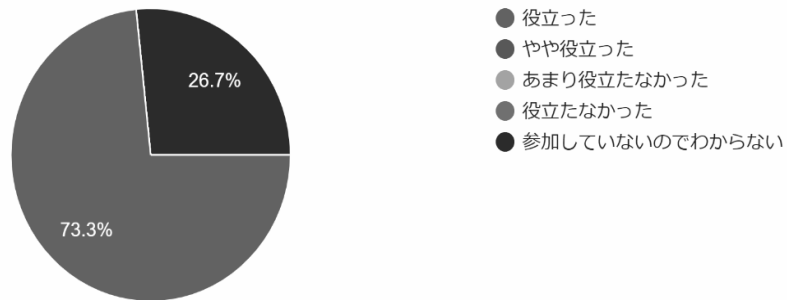
3-2.

リモート審査の際、書類審査結果をお伝えしまし...リモート審査の時点で、納得のいくものでしたか？
15件の回答



3-3.

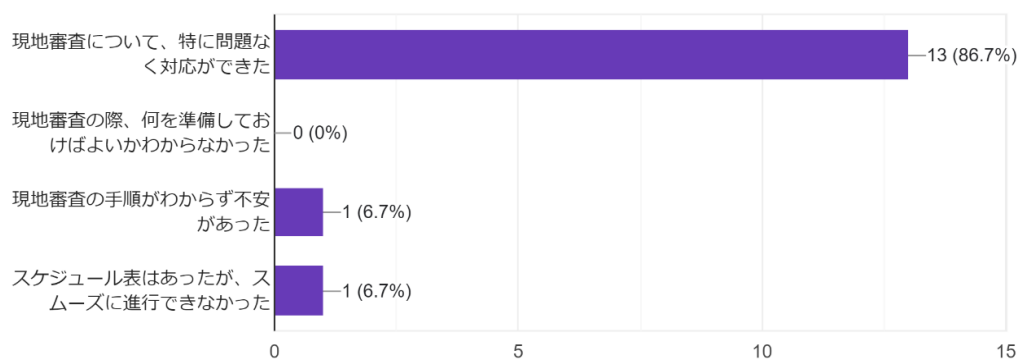
リモート審査の際、不適合／要観察／現地審査な...等)は、エビデンスの追加準備に役立ちましたか
15件の回答



5-1-4. 現地審査(訪問調査)について

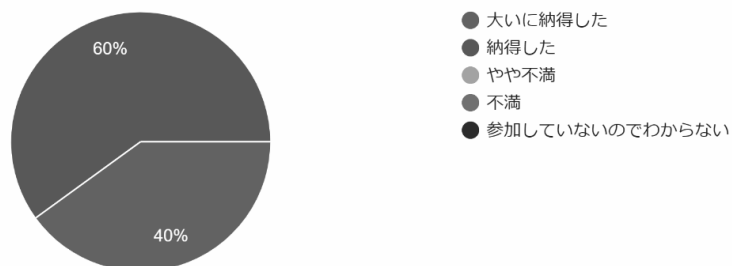
4-1. 現地審査の準備や手順、進行等について、当てはまるものをお選びください。(複数選択可)

15件の回答



4-2. 現地審査では不適合／要観察／現地審査について現地にて確認をしました。現地審査の際の審査員チームからの指摘は、評価基準に基づいた納得のいくものでしたか？

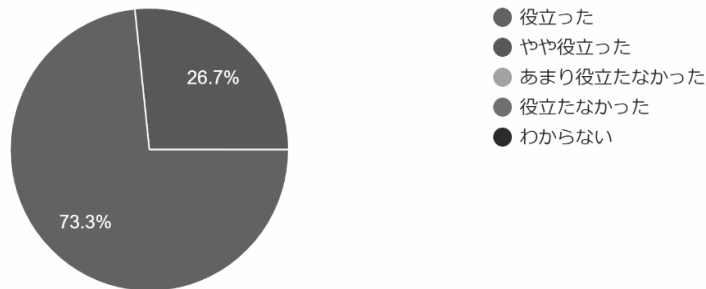
15件の回答



5-1-5. 第三者評価簡略化モデルについて

5-1. 今回、第三者評価簡略化モデル検証に協力したことは、貴校の自己点検・評価の質向上に役立ちましたか。

15件の回答



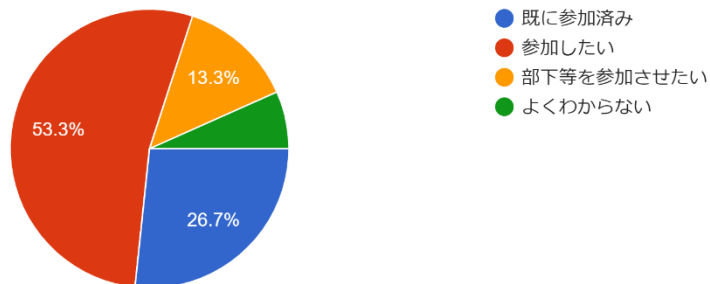
5-2. 今回の活動を通じて、学校運営・教育活動にあたってのご自身の業務範囲の中で「第三者評価を受ける場合にどのように準備を進め、どのように対応すればよいか」がイメージできましたか。

15件の回答



5-3. 第三者評価につなげられる自己点検・評価活動を推進するために、「内部質保証人材育成プログラム」を開発し、次年度以降開催することを計画しています。こうした研修への参加を希望しますか。

15件の回答

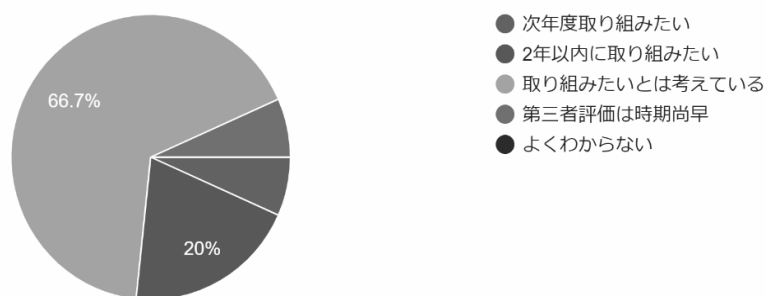


5-4. 上記 5-3 の回答を選んだ理由をお聞かせください。(自由記述)

- ・ 現在まで2人参加していますが、更に裾野を広げたいと思います。ただ、年1回の開催でしょうか。出張等で参加できない職員もいるので、複数回実施して頂けますと参加しやすくてありがたいです。
- ・ 自己点検・評価の基準やエビデンスとして何を準備したらよいかを知ることが、日常業務にも役立つと思います。留意点などは、現場の職員こそ知っておくべきだと考え、希望しました。
- ・ 大学等で第三者評価の受審経験が既に何度かあるので、学校組織として、整えるべきものを備える体制を作るためには、必要と感じる。
- ・ 今回、何が不足であるかが大変よく分かった。これを機に正しい理解をより良い学校に向かう指針を学びたい。
- ・ 教員が取り組む職業教育マネジメントや授業改善の取り組みに関して学習評価方法や改善についてアドバイス等働きかけができるような学びがあれば受講したい。
- ・ 法人運営に携わる身として必要な知識だと思っているので、今後、必要になってくると感じた。
- ・ 複数回答ができないため、他の職員にも参加してもらいたい。
- ・ 紐づけの理解がなかなかできていないようなので、研修参加を望むのと、部下にも参加を促していきたいと思います。

5-5. 今回の活動を生かし、第三者評価に取り組みそうですか。

15件の回答



5-6. 上記 5-5 の回答を選んだ理由をお聞かせください。(自由記述)

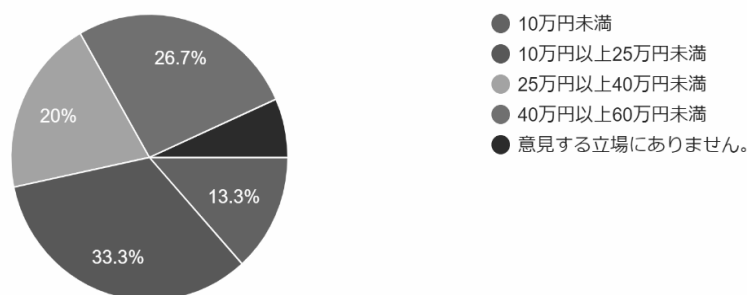
- ・ 学校内部に時期尚早との声があるため調整が必要。
- ・ 実施する上での詳細について知りたいです。金額、スケジュール、用意する資料等。
- ・ 第三者評価の検証を受けることは、自分よがりの PDCA サイクルではなく、法令を遵守

すると同時にしっかりと足元を固めていくことに繋がると感じました。現場では運用面が重視されがちで、根本にある規程や基準が大切であることを痛感しました。しっかりと対応して、継続的な見直しや改善をしていきたい。

- ・ 必要な事ではありますが、費用負担が大きい。
- ・ 専門学校における受審のメリット感をどう認識・周知するか
- ・ 学校の方針に従います。
- ・ 決定権は無いので。
- ・ 今回の実施から見えた教員が取り組む授業改善や学習評価において十分な取り組みができていない。
- ・ 担当各所と相談の上進めていきたい。
- ・ 必要性についてのじゅうぶんな議論を経たあとに取り組むべきと考えます。
- ・ 今回で、できていない部分が明らかになったため、できていない部分を次年度にはできるようにしたいと考えている。
- ・ 職員一丸となってやることになれば取り組めるとおもいます。
- ・ 業務が多すぎて時間不足のため、準備期間を要するので努力は行いたいと考えています。
- ・ 今回の経験を生かす為には、「鉄は熱いうちに打て。」かと考えます。

5-7. 第三者評価に取り組む前段階のステップとなる「第三者評価簡略化モデル」を有料で実施するとしたら、どのくらいの金額が妥当と考えますか。（因みに第三者評価を受審すると90~150万円くらいかかります。）

15件の回答



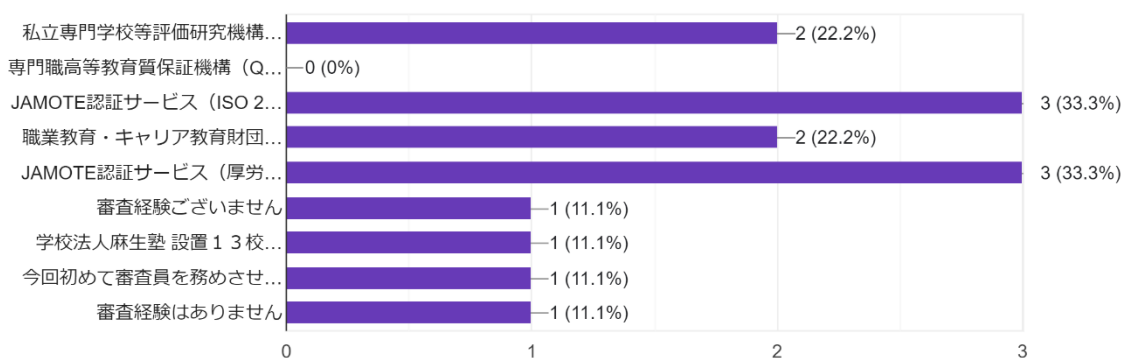
5-2. 審査員(評価者)へのアンケート調査結果

今回、審査実施にご協力いただいた審査員に対してアンケート調査を実施した。
ご協力いただいた審査員は10名で、アンケート調査への回答は9件であった。

5-2-1. 審査員(評価者)の基本情報

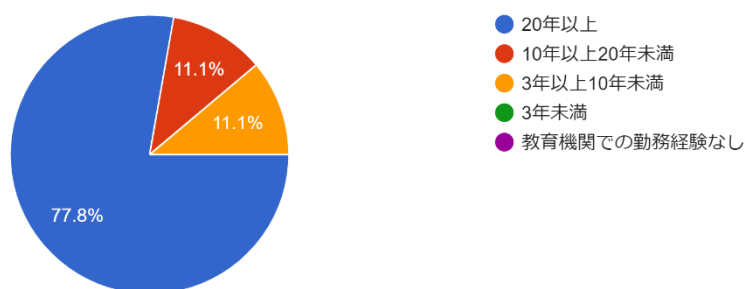
1-2. 過去の審査経験があるものをお聞かせください(複数選択可)

9件の回答



1-3. 経験年数(現在お務めの学校に限らず、専修学校・大学等に勤務した年数(非常勤を含む))

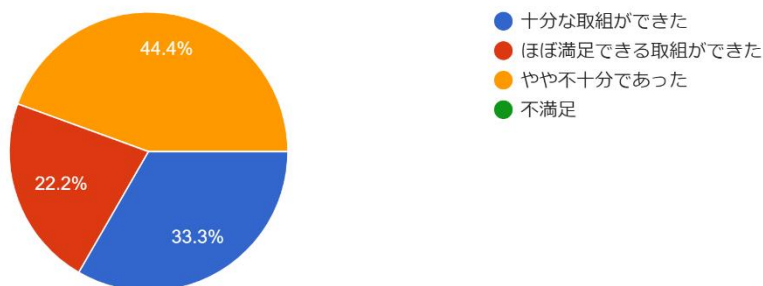
9件の回答



5-2-2. 書類審査について

2-1. 書類審査の実施について、十分な取組ができたと感じていますか。

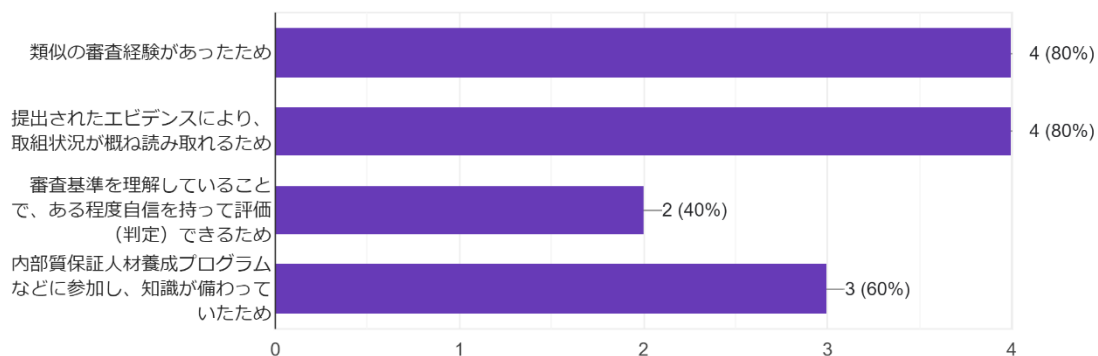
9件の回答



2-2.

「十分な取組ができた」または「ほぼ満足できる取...回答した理由をお選びください。（複数選択可）

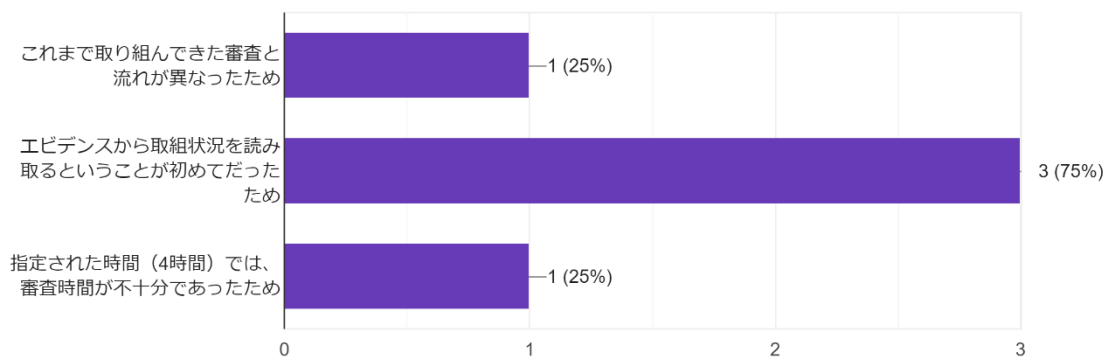
5件の回答



2-3.

「やや不十分であった」または「不満足」と回答い...回答した理由をお選びください。（複数選択可）

4件の回答



2-4. 書類審査の進め方について、改善すべき点書類の整理の仕方として、通番があるといいですね。その一覧があるとわかりやすい。

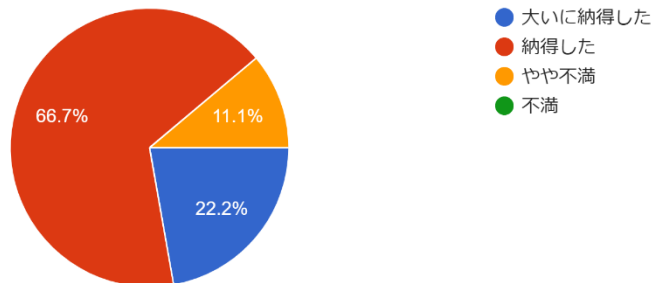
- ・ 何をどこまで求めるかの審査基準、例えばガイドライン的業事業所認定の審査基準の様に必須項目等を明示した方が審査員ごとの審査基準のブレが少なくなるのではと感じました。また、指定時間については 4 時間以内に終わらせるためには相当な評価慣れが必要と感じます。
- ・ エビデンスだけで基準適合の判断をする評価は初めてのことでしたので、適切な改善意見を提出できません。
- ・ 学校の具体的な取組についての記述が必要。
- ・ 審査経験の不足から、効率的に審査することができませんでした。

5-2-3. リモート審査について

3-1.

リモート審査の際、書類審査結果を伝えましたが...点で、ご自身にとって納得のいくものでしたか？

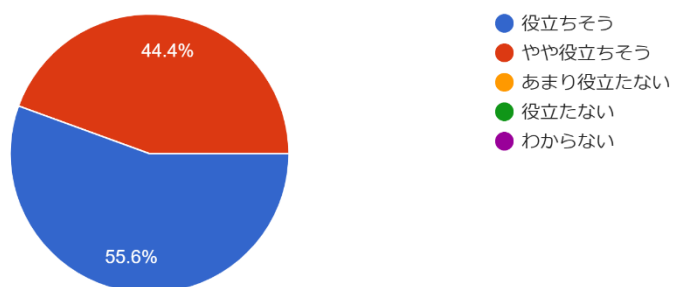
9 件の回答



3-2.

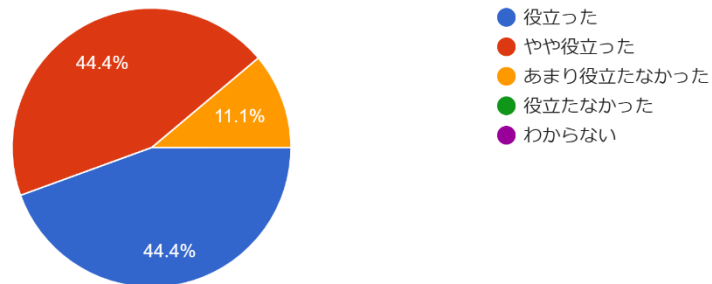
リモート審査の際、不適合/要観察/現地審査など...等の準備を進める際に役立つと感じられましたか

9 件の回答



3-3.

リモート審査では、書類審査の結果を受審校にわか...審査活動の効率を上げるために役立ちましたか。
9件の回答



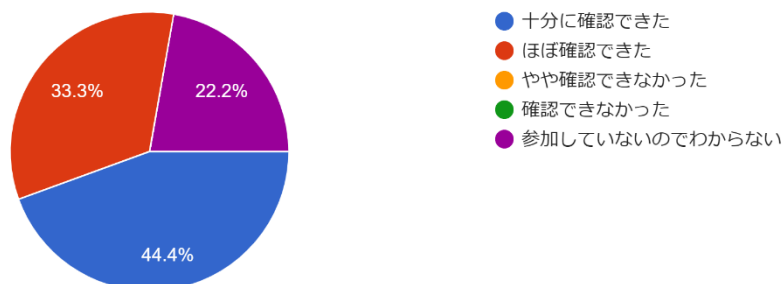
3-4. リモート審査の進め方について、改善すべき点等がありましたらお聞かせください。(自由記述)

- ・ 事前に確認項目のすり合わせ(情報交換)をした上で、対話をすることで有効性があると感じた。
- ・ 書類審査結果の説明にどうしても時間がかかってしまうため、リモート審査時にエビデンスを確認し評価結果を変更する時間を取りにくいと感じました。あらかじめリモート審査時に確認する項目を特定(要観察全てではなく絞る等)し、短時間で審査(確認)してみてもどうでしょうか。また、予算次第ではありますが書類審査結果説明とリモート審査でオンラインでのやり取りを2回実施するのも良いのではと考えます。
- ・ 感想ですが、司会役のリードで配分が適切に行われないと進行が難しいと感じました。その点で今回の審査チームリーダーの司会進行は優れたものと思いました。
- ・ リモート審査時間の確保が必要。
- ・ エビデンスの確認が難しいと感じた。

5-2-4. 現地審査について

4-1. 現地審査で確認したいと考えていた内容は、十分に確認できましたか。

9件の回答



4-2. 現地審査の進め方について、改善すべき点等がありましたらお聞かせください。(自由記述)

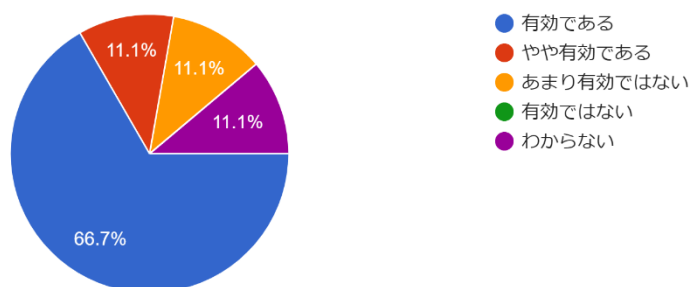
- ・ 確認項目の順に学校の説明を伺ってからエビデンスを確認する手順が良いと思います。
- ・ 時間はもう少し必要なのではないかと感じた。記載内容まで十分に確認できていない。

5-2-5. 第三者評価簡略化モデルについて

5-1.

第三者評価簡略化モデルの取組は、第三者評価に取...ためのステップとして有効であると思いますか。

9件の回答



5-2. 上記 5-1 の回答を選んだ理由をお聞かせください。(自由記述)

- ・ まだまだ認証評価は・・・と考えているところで、相談を受けながら進められるステップは必要であり、その中での「気づき」が更なる改善につながる。
- ・ 第三者評価を受査するイメージは伝わりやすいと考えます。しかしながら現時点では自校の見直し、教育改善以外の外的要素としての第三者評価を受査するメリットを明確に提示できないため、積極的に第三者評価を受査しようとは感じないのではと考えます。

第三者評価がどのようなものか多少なりとも理解できるからこそ受査しないという判断をする学校が少なからず発生するのではと考えます。

- ・モデル評価を受けたことが第三者評価の受審へつながる前提で、有効であると思います。
- ・第三者評価を受けるにあたっての審査視点や準備内容が確認できる。
- ・第三者評価の際に、どのようなエビデンスが必要なのかを理解することができたと考えている。
- ・専門学校の場合、最初から第三者評価に臨むのは難しいので、前段階のステップとしては有効だと思料する。
- ・体系化された評価基準でないため。
- ・事前に問題点や改善点を補完できるため。
- ・「簡略化」とは言え質向上にとって重要項目を審査することで、それぞれの第三者評価機関から問われるであろう評価項目に対応する準備と経験を得ることができると考える。

5-3.

第三者評価に取り組む前段階のステップとなる「第三...受審すると90~150万円くらいかかります。）

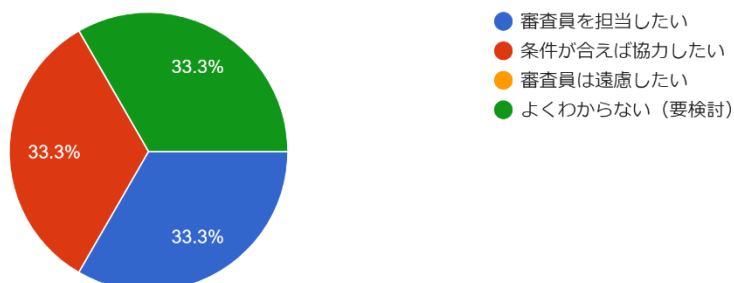
9件の回答



5-4.

今後「第三者評価簡略化モデル」のような取組が行...き続き審査員としてご協力をお願いできますか。

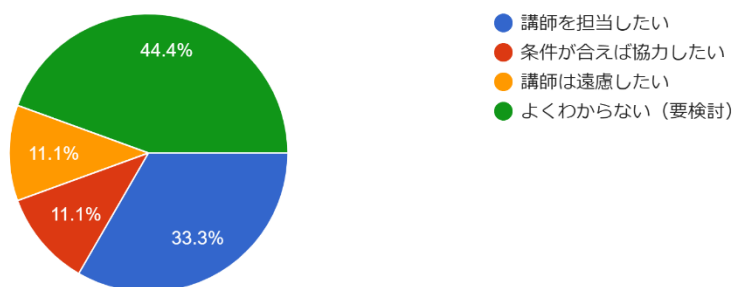
9件の回答



5-5.

第三者評価につなげられる自己点検・評価活動を推...修にて講師をご担当いただくことは可能ですか。

9件の回答



5-6. 今回の取組を通じて、取組が有効であると感じた点や改善すべき点等、ご意見をお聞かせください。(自由記述)

- ・普及という観点からはこういった取組の継続が有効であると感じました。審査員自体の人数がまだまだ少ないと感じますので、こういった取組をとおして全国の審査員を増やし、第三者評価実施のハードルも下がれば良いと考えます。
- ・各評価機関の基準を合わせた基準項目で行ったことは、学校には分かりづらかったのではないのでしょうか？全専研さんのモデル基準だけで行った方が良かったように思います。
- ・第三者評価のハードルは高いと思われるので、まずは簡略化モデルで第三者評価がどういったものかを知ることは有効であると思います。
- ・審査の実施において、審査員が審査を行うにあたっての専門能力(①専門学校の理解②審査に対する理解③コミュニケーション能力等)の必要性を感じました。

- ・異なる経験や価値観から評価されることで質向上を図る有効な手段であると考えますが、教職員は「職実践専門課程」や「自己点検評価」という仕組みの効力や効果を認識しにくいため否定的な人も少なくないと考えます。
- ・第三者評価の流れを知り、併せてエビデンスの準備を通して、不足部分を知り、改善すべき事項を確認することができるため、有効であると思います。一方で改善すべき点としては、エビデンスがあること(結果)を評価するのか、あるいは改善するための取り組み(改善プロセス)が確立されていることを評価すべきなのか、評価項目の表現に若干の曖昧さを明確にする必要があると感じました。

第6章 まとめ

本事業では、3ヵ年計画の下、専修学校の質保証・向上を目的に、各校が主体性をもって進める活動を支援・促進する為の自己点検・評価標準モデルの開発として「第三者評価簡略化モデル」を開発した。また、専修学校等がその第三者評価簡略化モデルを活用して第三者評価へつなげられるよう、第三者評価機関が第三者評価簡略化モデルを使用して評価活動を行うための手引きとして「組織運営ガイドライン」した。さらに、第三者評価簡略化モデルを有効活用するためにも必要な人材である「内部質保証人材」を育成するために、専修学校における質保証・向上を推進する内部質保証人材の育成プログラムの開発も行った。以下に、それらの成果のまとめと、それらの成果の今後の活用方法、今後の課題について述べる。

6-1. 第三者評価簡略化モデル完成版について

第三者評価簡略化モデルとは、専門学校がこれまで取り組んできた「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」などの実績と第三者評価で確認される項目（自己点検・評価表）を比較し、重複を排除することで自己点検・評価の項目数を削減したものである。

本年度事業では、この「第三者評価認証簡略化モデル（案）」を評価項目として活用し、専門学校等の第三者評価を実施している第三者評価機関の協力を得て、審査活動を実施した。（審査活動について、詳しくは「第3章 組織運営ガイドライン完成版」を参照のこと。）本事業に協力をいただいた3校での審査活動を通して、評価項目の検証を行い、必要に応じてその内容の修正等を行った。

本年度の事業成果は、第三者評価簡略化モデル完成版として本報告書の第2章に掲載している。専修学校等にて、審査を依頼する第三者評価機関に合わせて、「評価表モデル2022（職業教育評価機構版）」シート、あるいは「評価表モデル2022（JAMOTEC版）」シートを使用し、自己点検・評価を実施することで本事業の成果を活用いただくことを期待する。

6-2. 組織運営ガイドライン完成版について

「組織運営ガイドライン」とは、既存の第三者評価機関において本事業で開発した第三者評価簡略化モデルの導入・運用を支援するための手引き書である。

本年度事業では、「組織運営ガイドライン(案)」を作成し、当該ガイドラインに沿って、前項(6-1)で述べた審査活動を行いその検証を行った。本年度の事業成果は、組織運営ガイドライン完成版として本報告書の第3章に掲載している。

組織運営ガイドラインの利用者としては、専修学校等の第三者評価を実施している第三者評価機関を想定しているが、申請者(受審校)となる専修学校等が本書を熟読することにより、第三者評価機関の評価活動の一例を知ることができると考えている。専修学校等の自己点検・評価の質の向上、更には第三者評価への取組の推進に役立てていただければ幸いである。

6-3. 内部質保証人材育成プログラムについて

「内部質保証人材育成プログラム」は、令和4年度事業として実施した「内部質保証人材育成プログラム開発のための検証講座」にて得られた知見を反映させ、将来的に、専修学校の質保証・向上の中心的役割を担う人材を広く育成するためのプログラムとして開発されたものである。本年度の事業成果は、別冊の「内部質保証人材育成プログラム」として報告している。

本事業の取り組みは、継続的に PDCA サイクルを回し続け、その内容を充実・普及させるためのものであり、これを推進する役割を担う内部質保証人材の育成は大変意義深く重要なことと考えている。

6-4. 成果の活用と今後の課題

専修学校における教育の質の向上、ならびに職業教育マネジメントの質を向上させるためには、まず、そうした質保証・質の向上を推進する「内部質保証人材」を育成することが必要であり、今後の課題である。全国専門学校教育研究会では、本事業で開発した「内部質保証人材育成プログラム」を活用し、教職員研修を継続的に実施することを計画している。可能な限り、こうした内部質保証人材育成プログラムを活用した教職員研修を、

全国の様々な地域で開催し、内部質保証人材を増員していくことが重要であるが、そのためには、これらの研修の講師を務められる人材の確保が課題となる。

多くの学校で内部質保証人材の育成への取組が進められ、そしてこれら内部質保証人材が中心となり、第三者評価簡略化モデル完成版を活用して質の高い自己点検・評価が広まっていくことが期待される。

本事業では、特定非営利活動法人 職業教育評価機構と JAMOTE 認証サービス株式会社という、2つの第三者評価機関に協力をいただき、組織運営ガイドラインを開発することができた。この組織運営ガイドラインを活用し、さらに多くの第三者評価機関が、専修学校等の第三者評価導入の後押しをしていただけるようになることを期待している。それには、専修学校等が第三者評価に取り組むことのメリットや意義を、より明確化していくことが求められる。

本事業成果の報告により3ヵ年計画は完了となるが、専修学校等においても第三者評価の実施が当たり前になるよう、引き続き、教育の質保証・質の向上に取り組んでいきたい。

令和4年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の充実に向けた
自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組

専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証、 共通的评价基準モデルの開発と運用

令和5年3月
一般社団法人 全国専門学校教育研究会
〒107-0062 東京都港区南青山 2-2-15 ウイン青山 1403

●本書の内容を無断で転記、掲載することは禁じます。